

平成29年度

旭川市労働基本調査報告書

旭 川 市

は じ め に

日頃から、本市労働行政に対しまして特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国的な景気の改善とともに、本市における雇用失業情勢につきましては、平成28年度のハローワーク旭川管内における有効求人倍率が1.00倍とバブル景気を超え、統計開始以来最も高い数値となっております。

しかしながら、昨今の情勢は、好景気による有効求人数の増加よりも少子高齢化に伴う労働生産人口の低下を背景とする有効求職者数の減少を主因とするものであり、今後、更なる働き手の不足が懸念されております。

このことから、本市では、人口減少下にあっても質の高い雇用環境が構築できるよう、地域の労働参加率や労働生産性の向上を図るため、雇用のミスマッチによる若年者の早期離職・域外流出の防止、女性の活躍推進、高年齢者や障害者をはじめとする潜在的労働力の活用など多くの課題に取り組んでいるところです。

こうした状況の中、市内企業の労働条件等の改善及び労働力の確保・定着を図るため、一部の市内企業に対し、アンケートによる雇用の実態を調査し、その結果を報告書として取りまとめました。

本調査については調査方法や内容が限られたものであることから、本市における雇用の実態の全体を網羅しているものではありませんが、各方面における課題解決、方針決定に広く活用され、働く方々のより良い環境づくりのお役に立つことができれば幸いです。

おわりに、本調査に御協力いただきました各事業所の皆さまに対しまして厚くお礼申し上げるとともに、今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

旭川市長 西 川 将 人

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果	3
1	事業所の概要について	3
	（1）労働組合	
	（2）労働協約	
	（3）就業規則	
	（4）賃金規程	
2	労働者の概要について	5
	（1）正規従業員数	
	（2）非正規従業員数	
	（3）管理職数	
3	賃金・諸手当について	9
	（1）賃金支給額（平成29年7月分）	
	基本給の推移	
	（2）賃金の引上げ	
	（3）初任給（平成29年4月1日現在）	
	（4）諸手当	
	家族手当	
	住宅手当	
	通勤手当	
	冬季燃料手当	
	（5）一時金	
	夏期手当（夏期賞与）	
	年末手当（年末賞与）	
4	労働時間について	17
	（1）1週間の所定労働時間	
	（2）1日の所定労働時間	
	（3）変形労働時間制	
	（4）1日の休憩時間	
	（5）直近1か月の所定外労働時間	
5	休日・休暇について	19
	（1）週休2日制	
	（2）年次有給休暇について	
	平均付与日数	
	過去1年間の平均取得率	
	（3）その他の休暇	
	夏季休暇	
	祝日休暇	
	産前産後休暇	
6	諸制度について	21
	（1）福利厚生制度	

(2) 社会保険等	
厚生年金	
健康保険	
雇用保険	
労災保険	
健康診断	
(3) 高年齢者雇用確保措置（定年制度）	
措置の内容	
(4) 退職金制度	
(5) 育児休業制度	
休業中の賃金の取扱い	
平均取得日数	
育児休業取得率（過去1年間）	
(6) 介護休業制度	
休業中の賃金の取扱い	
過去1年間の取得状況	
(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置	
(8) 育児（妊娠・出産を含む）・介護のために一度退職した者の再雇用制度	
育児退職者を再雇用	
介護退職者を再雇用	
(9) 従業員が子育てしやすい職場環境	
男性従業員	
女性従業員	
(10) 男女の固定的な性別役割分担	
(11) 女性従業員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション（積極的改善装置）	
についての企業の自主的な取組	
(12) 女性の登用が企業に与える効果が大いと思うもの	
(13) 従業員のキャリア形成に関する措置について	
7 労働力について	27
(1) 現在の労働力と今後の予定	
人員過不足の状況について	
今後の予定・対応策	
(2) リストラ（企業再構築）の現状	
リストラの内容	
(3) 障がい者の雇用状況	
過去1年間の雇用状況	
今後の採用予定	
(4) 新規学卒者の採用状況	
平成29年4月の採用	
平成30年4月の採用予定	
(5) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ	
(6) 雇用に関する問題点	
(7) 新卒採用後の離職率	
(8) 従業員に期待する資質・能力について	
男性従業員	
女性従業員	

(9) U・I・J ターンによる労働者（旭川市内への移住者）の採用	
8 中途採用について	39
(1) 中途採用者数	
(2) 中途採用を実施している理由	
(3) 中途採用者に期待する能力	
(4) 今後の採用予定	
9 非正規従業員の雇用について	41
(1) 雇用の際の条件明示	
(2) 仕事の内容	
(3) 平成29年7月分の非正規従業員の平均賃金	
(4) 1日の所定労働時間	
(5) 1週間の勤務日数	
(6) 平均在職期間	
(7) 1か月の時間外労働	
(8) 諸制度・休暇制度	
夏季休暇	
産前産後休暇	
生理休暇	
交通費の支給	
健康診断	
育児休業制度	
介護休業制度	
就業規則	
昇給制度	
福利厚生制度	
労働組合	
退職金制度	
(9) 非正規従業員の採用理由	
(10) 今後の採用予定	
10 働き方改革の取組について	45
(1) 働き方改革の取組	
III 集計表	46
1 事業所の概要について	46
2 労働者の概要について	47
3 賃金・諸手当について	49
4 労働時間について	58
5 休日・休暇について	60
6 諸制度について	64
7 労働力について	74
8 中途採用について	87
9 非正規従業員の雇用について	89
10 働き方改革の取組について	96
11 業種別・規模別回答事業所数	97

IV 旭川市労働基本調査票

V 活力ある職場づくりのために（各種支援施策等）

※掲載内容

- ・旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」をご利用ください。
- ・一般財団法人 旭川市勤労者共済センターのご案内
- ・従業員の退職金は中退共制度で！
- ・職場で始める「プラス1」の健康づくり
- ・平成30年度 若年者等正規雇用奨励金のご案内
- ・人手不足解消！ 元気な高齢者の就業のための「チャレンジモニター」にご協力ください！
- ・平成30年度以降のキャリアアップ助成金について ～拡充などの主な変更のご案内～
- ・「時間外労働等改善助成金」（職場意識改善コース）のご案内
- ・「時間外労働等改善助成金」（テレワークコース）のご案内
- ・「必ずチェック 最低賃金！使用者も,労働者も」北海道の最低賃金
- ・★各種相談窓口★

I 調査の概要

1. 調査の目的

旭川市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、今後の労働条件等の改善及び労働力の確保・定着を図るための資料とすることを目的とした。

2. 調査項目

- ① 事業所の概要（労働組合、労働協約、就業規則、賃金規程）
- ② 労働者の概要（年齢別・男女別正規従業員数、正規従業員障がい者数、年齢別・男女別非正規従業員数、男女別管理職数）
- ③ 賃金・諸手当（基本給、賃金の引上げ、初任給〔事務系、技術系、労務系〕、諸手当、一時金）
- ④ 労働時間（所定労働時間、変形労働時間制、休憩時間、所定外労働時間）
- ⑤ 休日・休暇（週休2日制、年次有給休暇、その他の休暇）
- ⑥ 諸制度（福利厚生制度、社会保険等、高年齢者雇用確保措置、退職金制度、育児・介護休業制度、育児・介護休業制度以外の措置、再雇用制度、子育てしやすい職場環境、男女の固定的性別役割分担、ポジティブ・アクション、女性登用の効果、従業員のキャリア形成に関する措置）
- ⑦ 労働力（現在の労働力と今後の予定、リストラの現状、障がい者の雇用状況、新規学卒者の採用状況、インターンシップ制度、雇用に関する問題点、若年者の離職状況、従業員に期待する資質・能力、U・I・J ターン労働者の採用）
- ⑧ 中途採用（中途採用者数、採用理由、期待する能力、採用予定）
- ⑨ 非正規従業員の雇用状況（雇用条件の明示、仕事の内容、平均賃金、所定労働時間、勤務日数、平均在職期間、時間外労働、諸制度・休暇制度、採用理由、採用予定）
- ⑩ 働き方改革の取組（働き方改革の取組）

3. 調査期日

平成29年8月1日現在で行った。ただし、初任給については平成29年4月1日現在、基本給については平成29年7月支給分を調査した。

4. 調査対象

従業員5人以上（常用）の市内事業所（農業、林業、鉱業、公務を除く）を対象とした。また、市内に本社や営業所など複数ある場合は、本社で一括調査を行い、市内に本社がない場合は、各本社・営業所で調査を行った。

5. 調査方法

市内の約3,700事業所を掲載した企業名鑑から、層化有意抽出法で抽出した1,000事業所に調査票を送付して、返信用封筒により回収した。この場合の「有意」とは、統計的な継続性を期したため、郵送した1,000事業所のうち、292事業所は前回調査の有効回答事業所であったことを意味している。

6. 調査回答状況

調査票を郵送した1,000事業所のうち、305事業所から回答を得た。有効回答数は240事業所（有効回答率24.0%）であった。

業種別・規模別回答状況

区分	調査対象 事業所数	回答事 業所数	有効回答 事業所数	規模別回答状況						
				業種別	5～	10～	20～	30～	50～	100人
建設業	205	68	51	21.3%	13	19	5	5	6	3
製造業	130	37	32	13.3%	7	8	5	6	4	2
卸売業	100	39	29	12.1%	8	10	7	3	1	0
小売業	130	29	22	9.2%	7	3	3	3	4	2
金融保険業	64	18	13	5.4%	4	1	1	3	3	1
不動産業	26	10	4	1.7%	3	0	1	0	0	0
運輸・交通業	36	19	19	7.9%	4	3	3	6	0	3
情報通信業	70	6	6	2.5%	3	0	1	2	0	0
サービス業	239	79	64	26.7%	23	26	5	5	3	2
合計	1,000	305	240	100.0%	72 30.0%	70 29.2%	31 12.9%	33 13.8%	21 8.8%	13 5.4%

7. 用語の説明

- ・正規従業員：非正規従業員以外の、期間を定めない契約で雇用されている従業員で、役割報酬を受けている役員（兼務役員を含む）は除く。
- ・非正規従業員：期間を定めた短期契約で雇用されている、勤め先での呼称がパートタイム・アルバイトである者、派遣社員、契約社員、嘱託、および季節労働者等の従業員。
- ・事務系：主として事務的、経理的、営業的な部門に従事する人。
- ・技術系：技術的、専門的な資格を有する作業又は技術的訓練を基礎とした作業に従事する人（看護師、調理師、大工、プログラマー、整備士等）。
- ・労務系：技術、技能を必要としない労務に従事する人（警備、清掃、運搬、集金、土木等の作業に従事する人、ウェ이터・ウェイトレス等の接客業等も含む）。
- ・基本給：基本給には、本人給（年齢＋勤続給＋学歴）、職能給、役職給、技能給、特殊勤務給は含まれるが、奨励給、歩合給等の能率給や家族・住宅・通勤手当等の生活補助的給付や時間外手当等は含まれない。
- ・高齢者雇用確保措置：高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、定年を 65 歳未満に定めている事業主は、その雇用する高齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、「定年制度の廃止」「定年を 65 歳以上もしくはそれ以上に引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じなければならない。
- ・ポジティブ・アクション：活用されていない女性の能力を発揮させ、企業の人材活用に大きく貢献する取り組み。
- ・U・I・J ターン：U ターンは、都市部に移住していた地方出身者が出身地に戻り定職につくこと。I ターンは、都市部の居住者が地方に移住し定職につくこと。J ターンは、地方出身の都市部の居住者が出身地に近い地方都市に移住して定職につくこと。
- ・中途採用：新規学校卒業者ではない常用労働者を採用すること。

8. その他

- ・統計処理上、四捨五入により、個々の構成比の和が 100.0%にならないことがある。
- ・各設問のうち「その他」と回答し、その内容について記述のあったものについては、内容別に分類し「Ⅲ 集計表」に結果をまとめている。

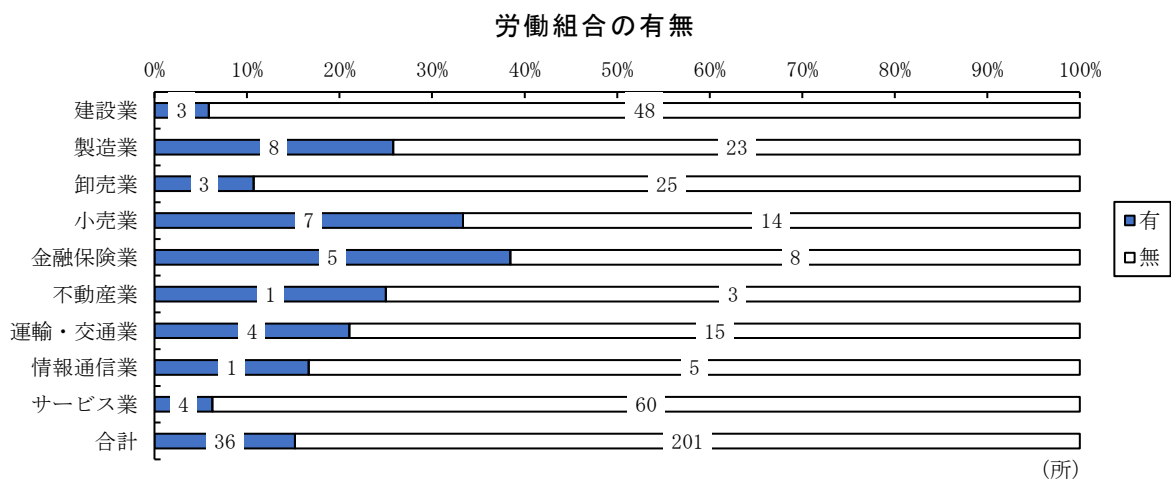
Ⅱ 調査結果

1 事業所の概要について

(1) 労働組合

237 事業所から有効回答を得た。「有」は 36 事業所(15.2%)で、前回調査(10.1%)より 5.1 ポイント増加している。

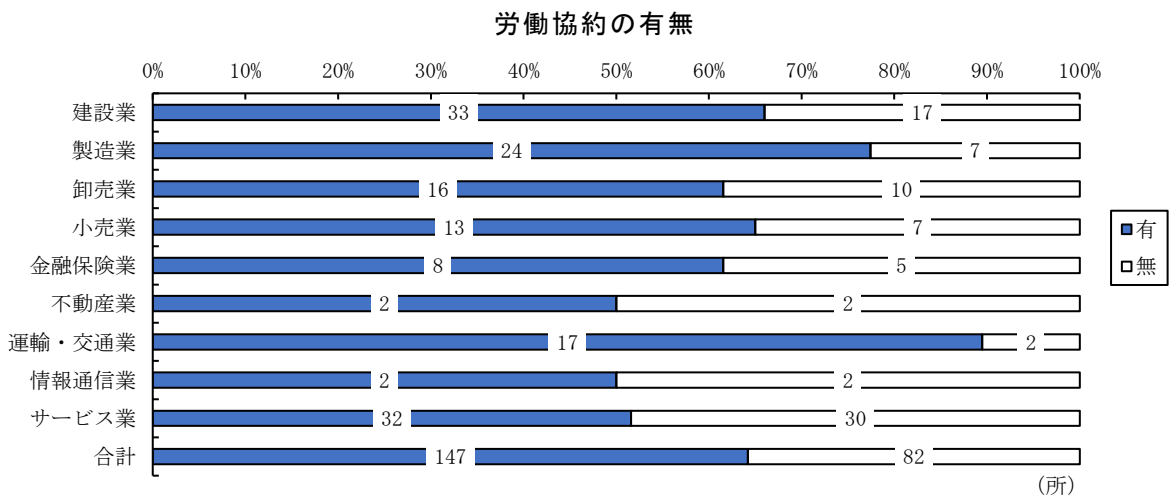
「有」の割合は金融保険業が 38.5%(5 回答／13 事業所)と最も高く、次いで小売業が 33.3%(7 回答／21 事業所)である。



(2) 労働協約

229 事業所から有効回答を得た。「有」は 147 事業所(64.2%)で、前回調査(61.1%)より 3.1 ポイント増加している。

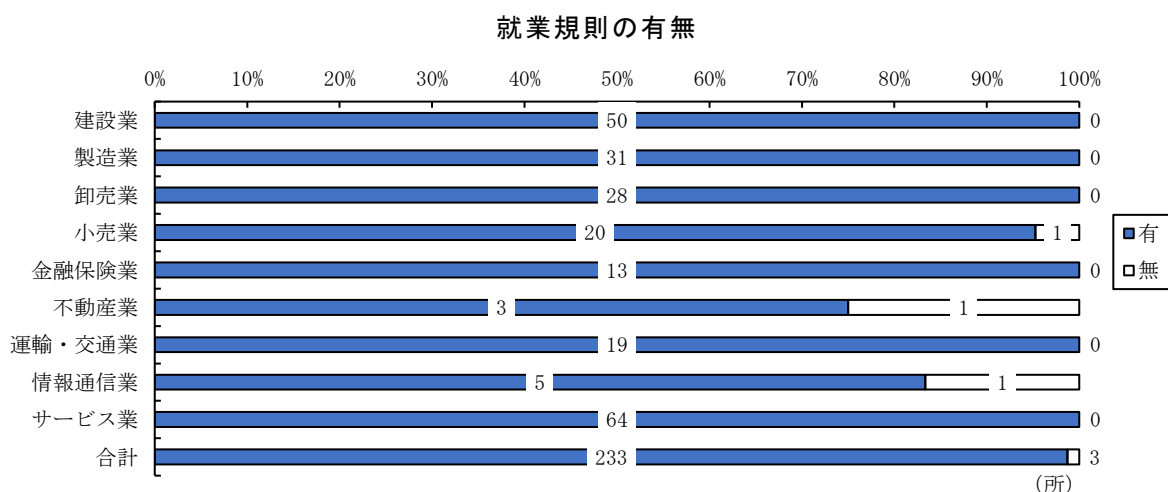
「有」の割合は運輸・交通業が 89.5%(17 回答／19 事業所)と最も高く、次いで製造業が 77.4%(24 回答／31 事業所)である。



(3) 就業規則

236 事業所から有効回答を得た。「有」は 233 事業所(98.7%)で、前回調査(96.9%)より 1.8 ポイント増加している。

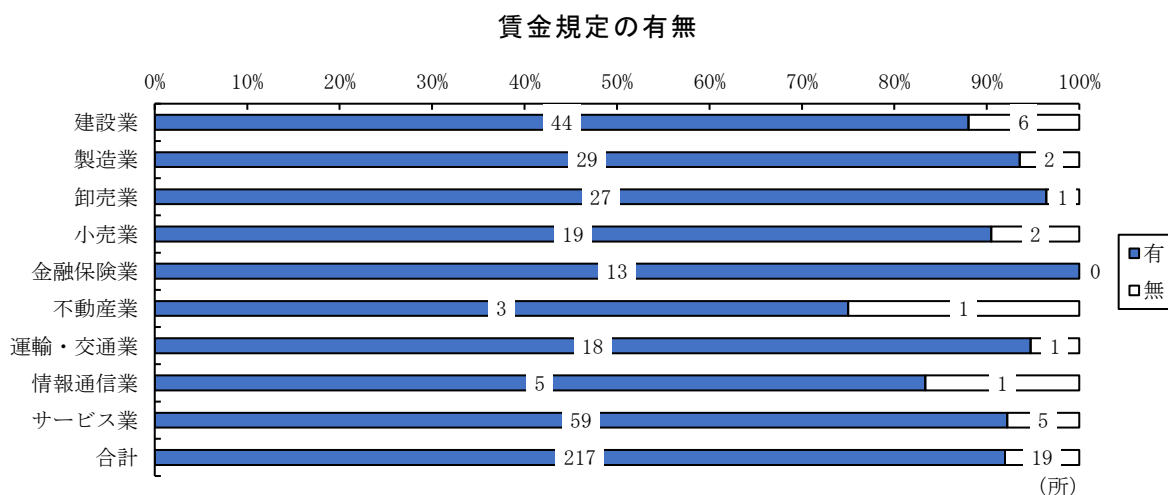
「有」の割合は建設業が 100.0%(50 回答/50 事業所)、製造業が 100.0%(31 回答/31 事業所)、卸売業が 100.0%(28 回答/28 事業所)、金融保険業が 100.0%(13 回答/13 事業所)、運輸・交通業が 100.0%(19 回答/19 事業所)、サービス業が 100.0%(64 回答/64 事業所)であり、小売業が 95.2%(20 回答/21 事業所)、情報通信業が 83.3%(5 回答/6 事業所)、不動産業が 75%(3 回答/4 事業所)である。



(4) 賃金規程

236 事業所から有効回答を得た。「有」は 217 事業所(91.9%)で、前回調査(89.2%)より 2.7 ポイント増加している。

「有」の割合は金融保険業が 100.0%(13 回答/13 事業所)と最も高く、次いで卸売業が 96.4%(27 回答/28 事業所)である。



2 労働者の概要について

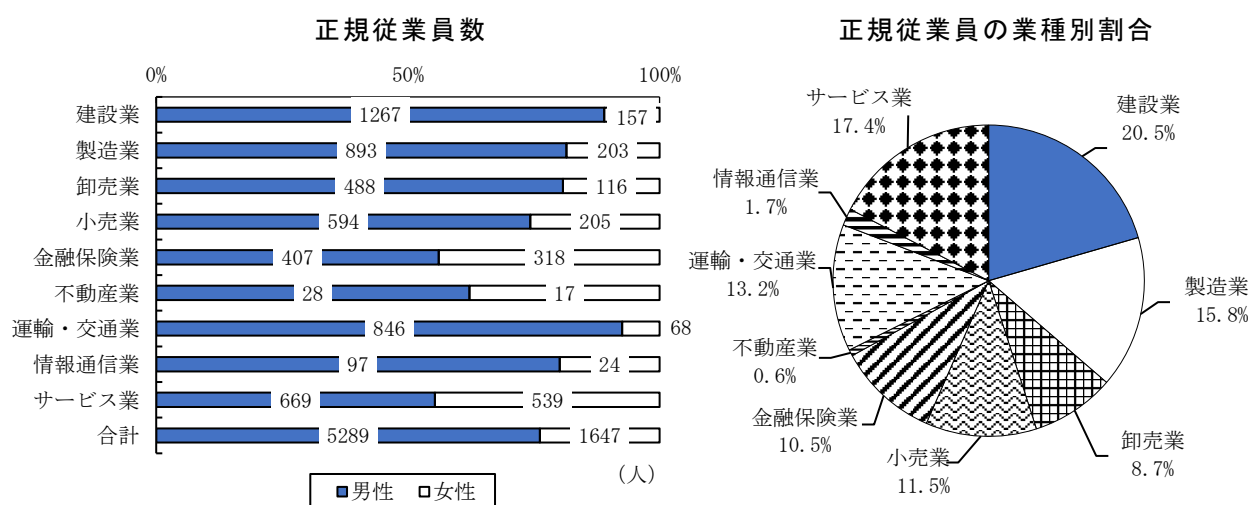
(1) 正規従業員数

240 事業所から有効回答を得た。回答事業所における正規従業員数は計 6,936 人で、そのうち男性は 5,289 人(76.3%)、女性は 1,647 人(23.7%)である。

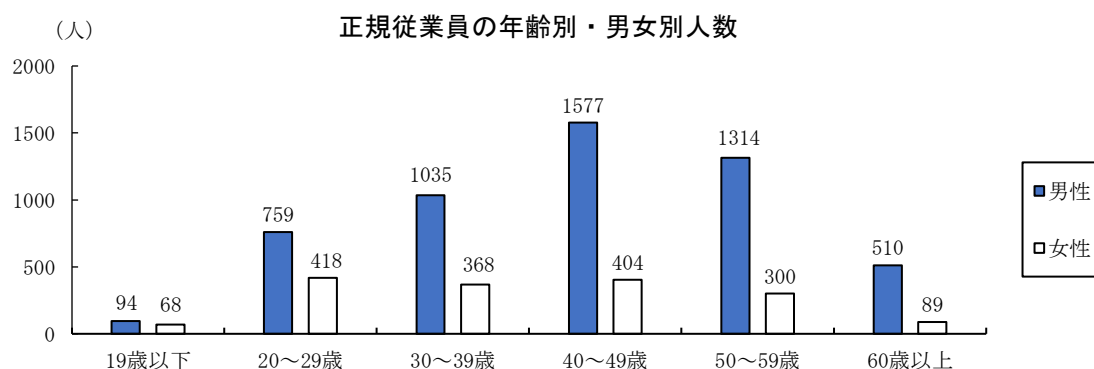
業種別の従業員数では、建設業が 1,424 人(20.5%)と最も多く、次いでサービス業が 1,208 人(17.4%)、製造業が 1,096 人(15.8%)、運輸・交通業が 914 人(13.2%)となる。

男性従業員の割合は、運輸・交通業が 92.6%(男性従業員 846 人／全従業員 914 人)と最も高く、次いで建設業が 89.0%(同 1,267 人／同 1,424 人)となる。

女性従業員の割合は、サービス業が 44.6%(女性従業員 539 人／全従業員 1,208 人)と最も高く、次いで金融保険業が 43.9%(同 318 人／同 725 人)となる。

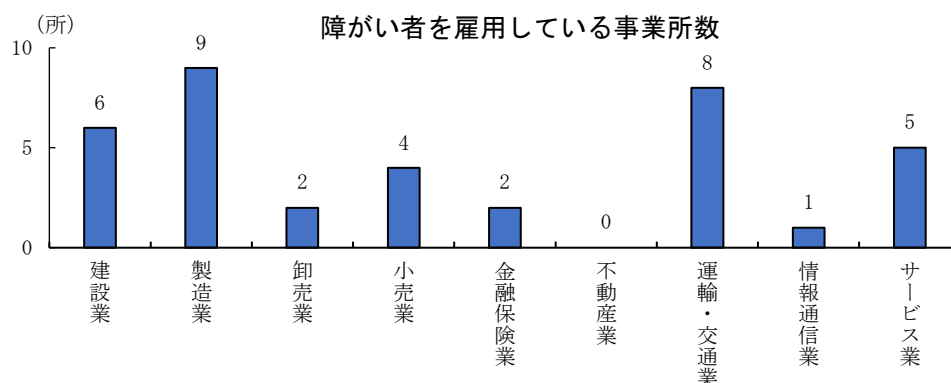


年齢別の従業員数をみると、男性は 40～49 歳が 1,577 人(正規従業員全体の 22.7%)と最も多く、次いで 50～59 歳が 1,314 人(同 18.9%)となる。一方、女性は 20～29 歳が 418 人(同 6.0%)と最も多く、次いで 40～49 歳が 404 人(同 5.8%)となる。



障がい者を雇用しているのは 37 事業所(回答事業所のうち 15.4%)で 55 人である。製造業が 9 事業所(障がい者雇用「有」事業所の 24.3%)で 19 人(障がい者雇用人数の 34.5%)と最も多い。

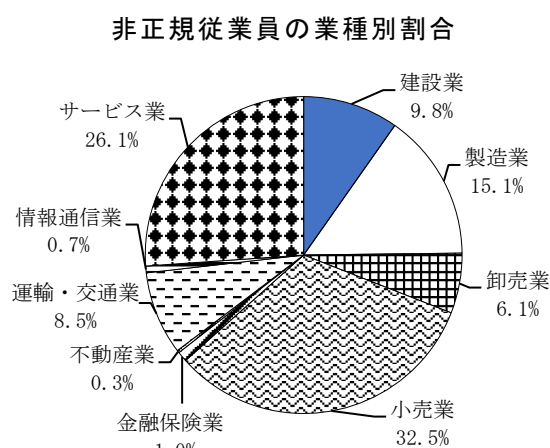
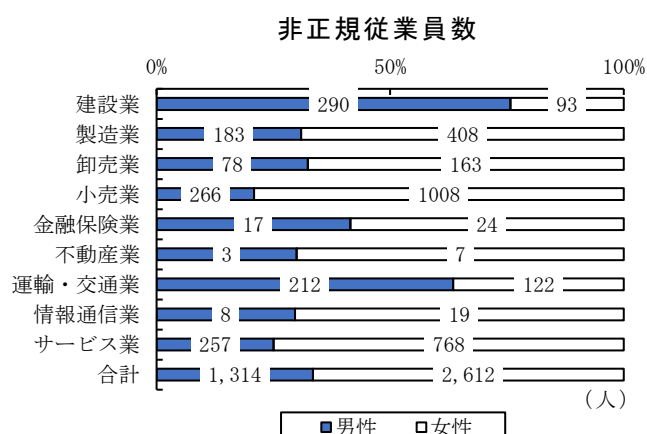
回答事業所の正規従業員数(6,936 人)における障がい者雇用率 0.79%(55 人)は、前回調査の 0.88%(障がい者雇用 65 人／正規従業員数 7,361 人)より 0.09 ポイント減少している。



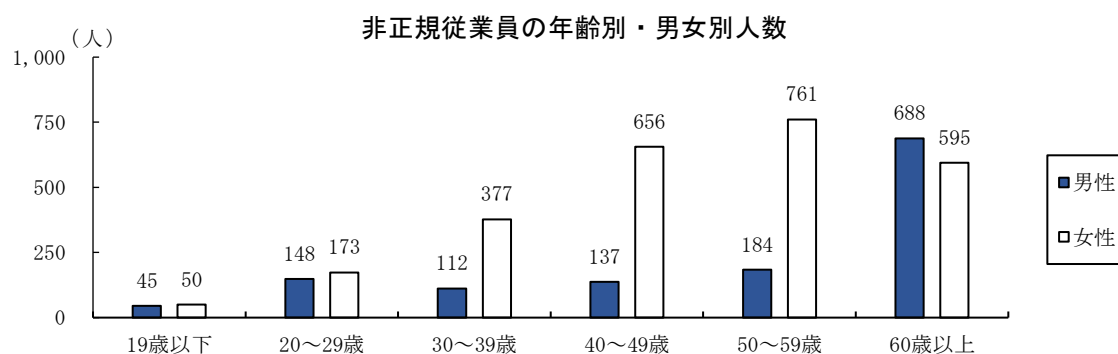
(2)非正規従業員数

206 事業所から有効回答を得た。回答事業所における非正規従業員数は計 3,926 人で、そのうち男性は 1,314 人(33.5%)、女性は 2,612 人(66.5%)である。

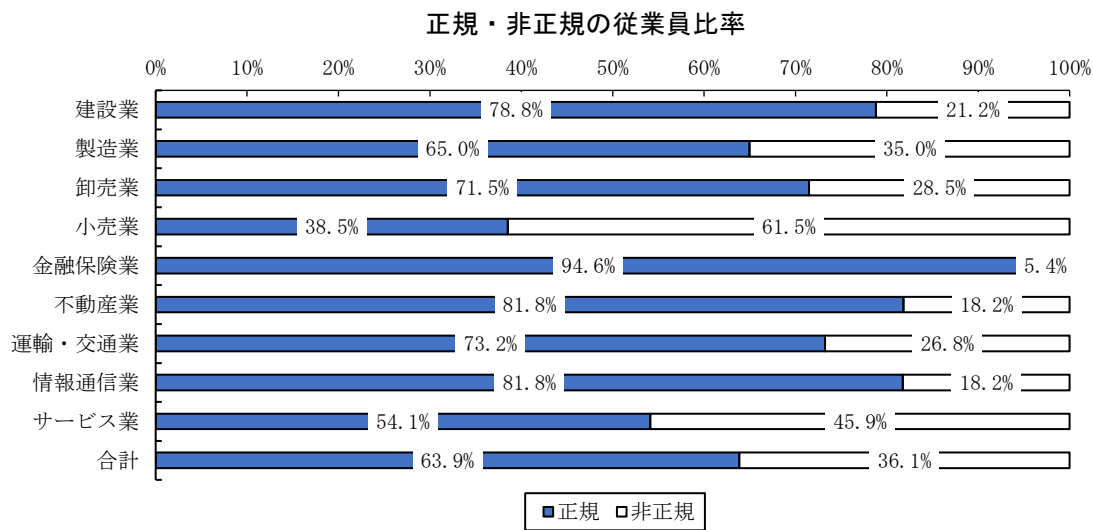
非正規従業員全体に占める割合を業種別にみると、小売業が 1,274 人(32.5%)と最も多く、次いでサービス業が 1,025 人(26.1%)、製造業が 591 人(15.1%)、建設業が 383 人(9.8%)となる。



年齢別では、男性は 60 歳以上が 688 人(非正規従業員全体の 17.5%)と最も多く、次いで 50～59 歳が 184 人(同 4.7%)となる。一方、女性は 50～59 歳が 761 人(同 19.4%)と最も多く、次いで 40～49 歳が 656 人(同 16.7%)となる。

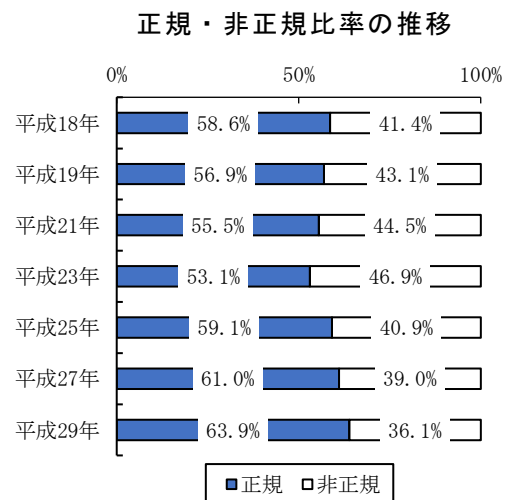


全従業員（正規＋非正規）に占める非正規従業員の割合は、全体で 36.1%（非正規 3,926 人／正規・非正規計 10,862 人）と前回調査（39.0%）より 2.9 ポイント減少している。業種別では、小売業（61.5%）が最も多く、次いでサービス業（45.9%）となる。



正規従業員と非正規従業員の比率の推移をみる。正規従業員について、平成 18 年は 11,103 人（58.6%）である。以下、平成 19 年：10,641 人（56.9%）、平成 21 年：10,228 人（55.5%）、平成 23 年：9,583 人（53.1%）、平成 25 年：8,469 人（59.1%）、平成 27 年：7,361 人（61.0%）、そして平成 29 年は 6,936 人（63.9%）となる。

非正規従業員について、平成 18 年は 7,845 人（41.4%）である。以下、平成 19 年：8,053 人（43.1%）、平成 21 年：8,202 人（44.5%）、平成 23 年：8,468 人（46.9%）、平成 25 年：5,869 人（40.9%）、平成 27 年：4,699 人（39.0%）、そして平成 29 年は 3,926 人（36.1%）となる。



(3)管理職数

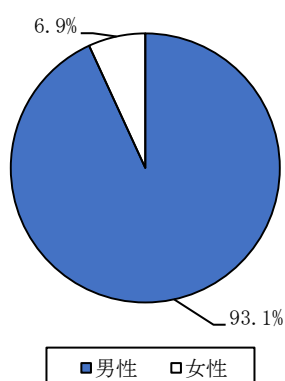
221 事業所から有効回答を得た。回答事業所における管理職数は計 2,158 人である。そのうち男性は 1,913 人(88.6%), 女性は 245 人(11.4%)である。

回答事業所における女性の管理職への登用をみると、「部長相当職以上」が 38 人(当該相当職以上数の 6.9%)で前回調査(6.0%)より 0.9 ポイント増加,「課長相当職」が 74 人(同 9.2%)で前回調査(6.7%)より 2.5 ポイント増加,「係長相当職」が 133 人(16.7%)で前回調査(15.8%)より 0.9 ポイント増加している。女性管理職の総計 245 人(管理職全体の 11.4%)は, 前回調査の総計 211 人(同 9.7%)より 1.7 ポイント増加している。

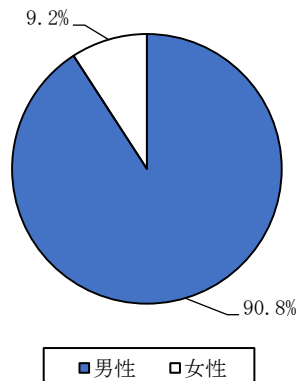
男女別の管理職数

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職	合計
男 性	516 (93.1%)	734 (90.8%)	663 (83.3%)	1913 (88.6%)
女 性	38 (6.9%)	74 (9.2%)	133 (16.7%)	245 (11.4%)
合 計	554 (100.0%)	808 (100.0%)	796 (100.0%)	2158 (100.0%)

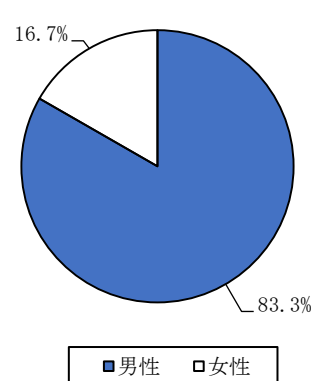
部長相当職以上の男女比



課長相当職以上の男女比



係長相当職以上の男女比



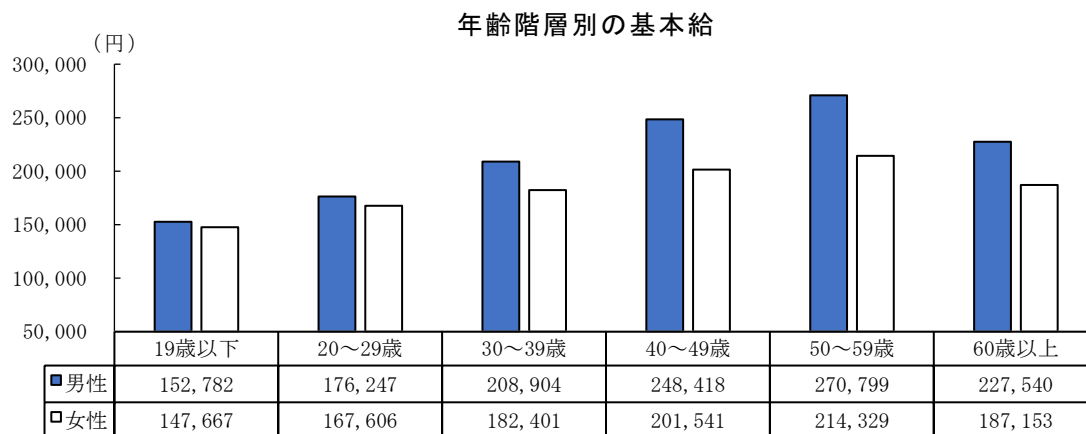
3 賃金・諸手当について

(1) 賃金支給額；平成29年7月分（夏期手当，夏期賞与は除く）

基本給について212事業所から有効回答を得た。基本給の月額平均を年齢別でみると，男性，女性ともに50～59歳が最も高く，男性は270,799円，女性214,329円である。

また全ての年齢で男性の方が高く，その差は19歳以下で（女性の基本給は男性の）96.7%，20～29歳：（同）95.1%，30～39歳：（同）87.3%，40～49歳：（同）81.1%，50～59歳：（同）79.1%，60歳以上：（同）82.3%となる。

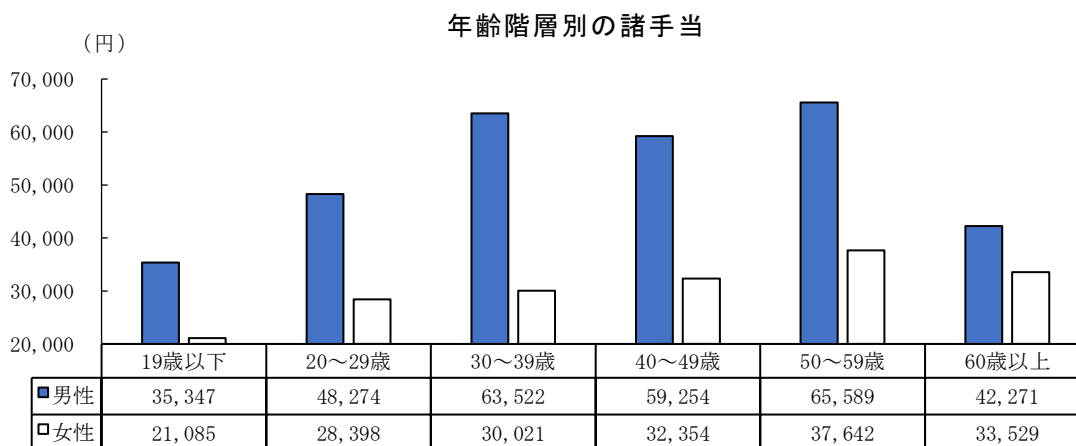
基本給の男女格差は，50～59歳が（女性の基本給は男性の）79.1%で最も大きい。一方19歳以下が（同）96.7%で最も小さい。



諸手当について196事業所から有効回答を得た。諸手当の月額平均を年齢別でみると，男性，女性ともに50～59歳が最も高く，男性は65,589円，女性37,642円である。

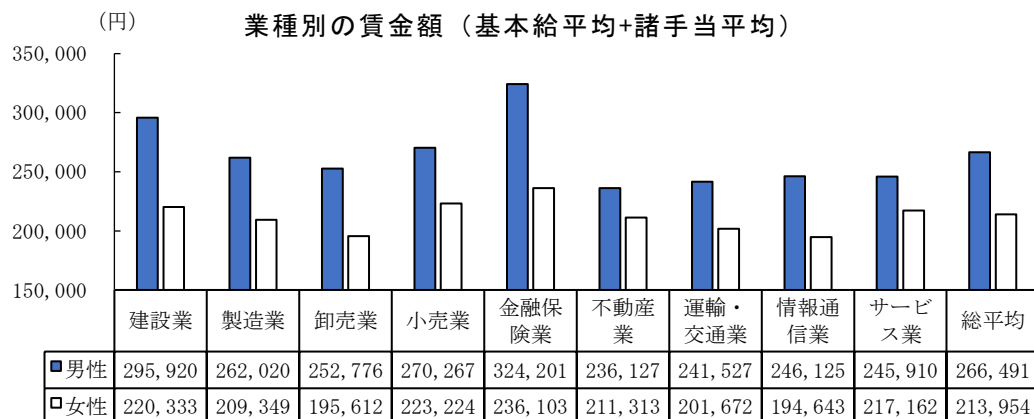
また全ての年齢で男性の方が高く，その差は19歳以下で（女性の諸手当は男性の）59.7%，20～29歳：（同）58.8%，30～39歳：（同）47.3%，40～49歳：（同）54.6%，50～59歳：（同）57.4%，60歳以上：（同）79.3%となる。

諸手当の男女格差は，30～39歳が（女性の諸手当は男性の）47.3%で最も大きい。そして60歳以上が（同）79.3%で最も小さい。



基本給月額平均と諸手当月額平均の合計額について、男性は266,491円、女性は213,954円であり、その差は(女性は男性の)80.3%である。

業種別にみると、男性は金融保険業が最も高く324,201円、次いで建設業が295,920円、小売業が270,267円である。女性は金融保険業が最も高く236,103円、次いで小売業が223,224円、建設業が220,333円となる。



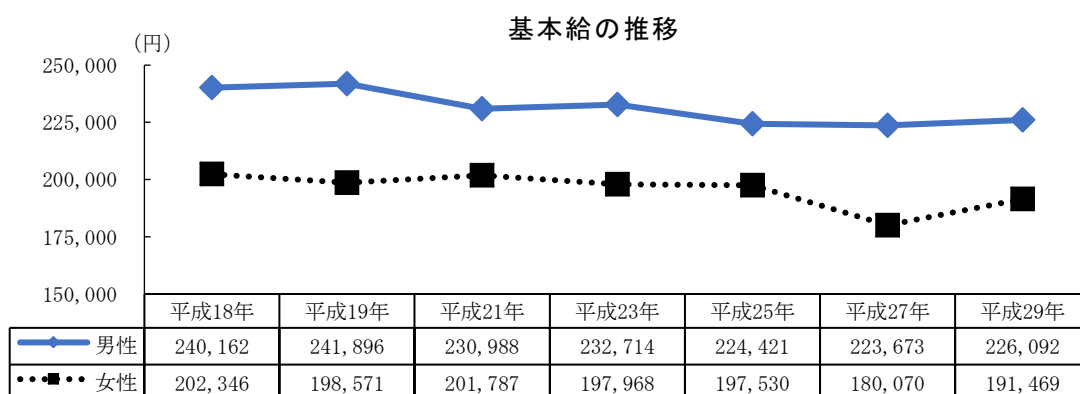
基本給の推移

過去6回の調査結果と比較して「基本給」の推移をみる。なお、ここでは入手できるデータの都合により、回答された年齢別の各平均賃金を合計し、年齢区分数で除した数値を総平均賃金として算出した。なお、平成25年度以前の調査は設問の様式が異なり、「20歳」「25歳」というように「60歳」まで5歳刻みの9区分で基本給を尋ね、「19歳以下」と「60歳以上」の区分がない。（平成27年および今回調査は10歳刻みで、「19歳以下」と「60歳以上」を追加した6区分である。）

比較の公平化を図り、総平均賃金は、「20～29歳」から「50～59歳」まで4区分の平均賃金を合計し4で除して算出した。平成25年度以前の調査は「20歳」から「60歳」まで9区分を合計し9で除した。したがって調査方法の相違に加えて、今回は20歳～59歳までの、平成25年度以前は20歳～60歳までの総平均賃金ということになり、カバーする年齢も若干異なる。

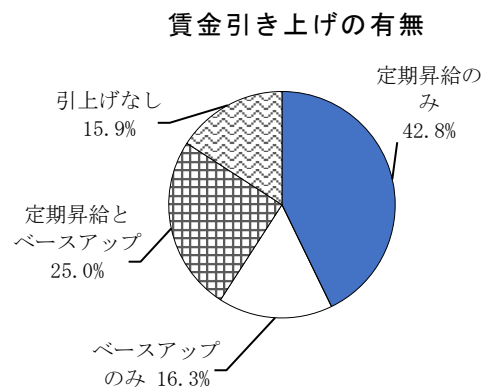
年齢を問わず総平均を男女別に比較すると、平成18年の調査では男性240,162円／女性202,346円、平成19年：男性241,896円／女性198,571円、平成21年：男性230,988円／女性201,787円、平成23年：男性232,714円／女性197,968円、平成25年：男性224,421円／女性197,530円、平成27年：男性223,673円／女性180,070円、そして平成29年は男性226,092円／女性191,469円となる。

今回調査を平成18年と比較すると、男性は14,070円の減少、女性は10,877円の減少となる。平成27年(前回)調査と比較すると、男性は2,419円の増加、女性は11,399円の増加となる。



(2)賃金の引上げ

208 事業所から有効回答を得た。定期昇給，ベースアップ，または両方の形で賃金の引上げを実施したのは 175 事業所（84.1％）で，前回調査（78.9％）より 5.0 ポイント増加している。

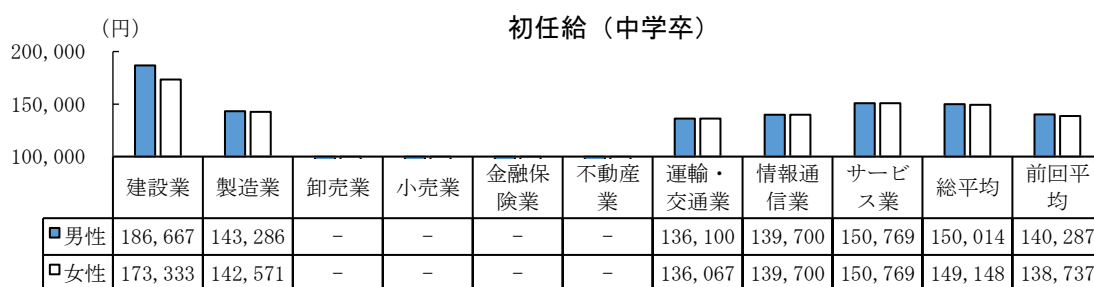


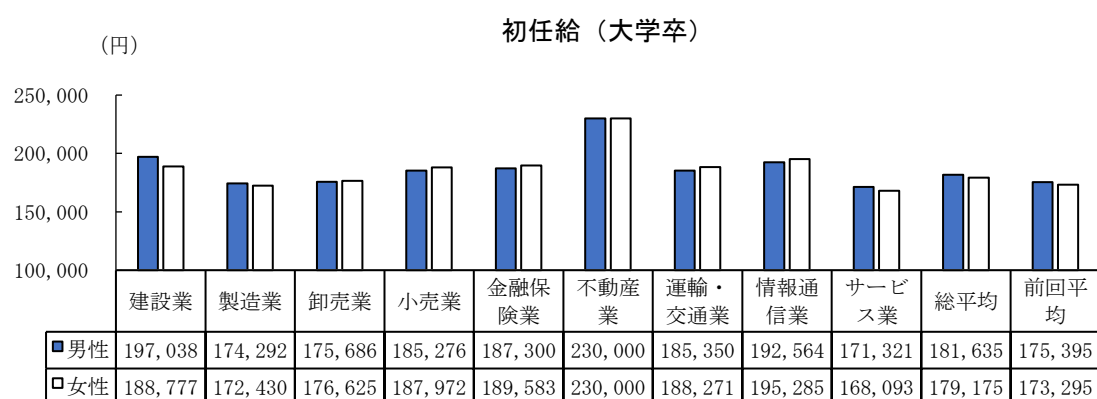
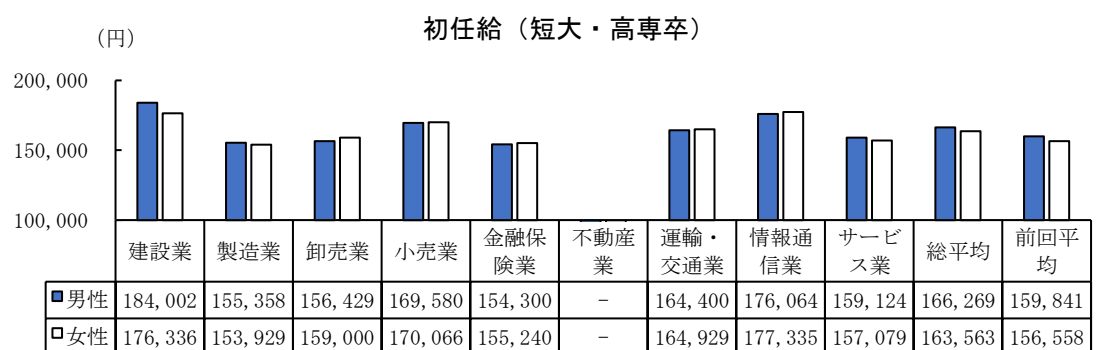
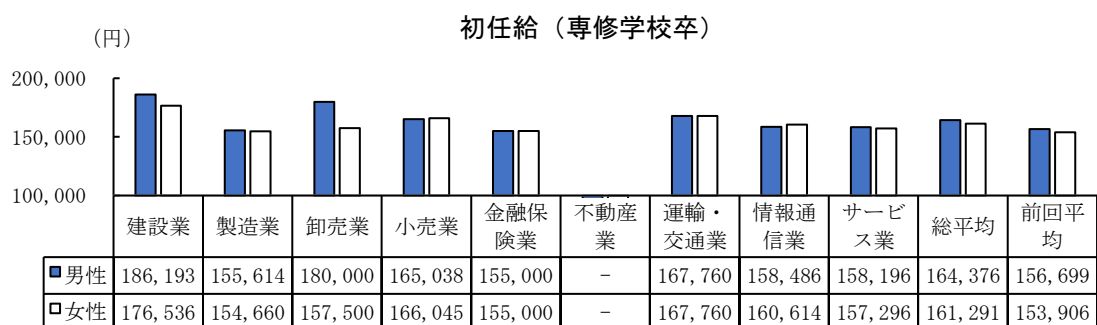
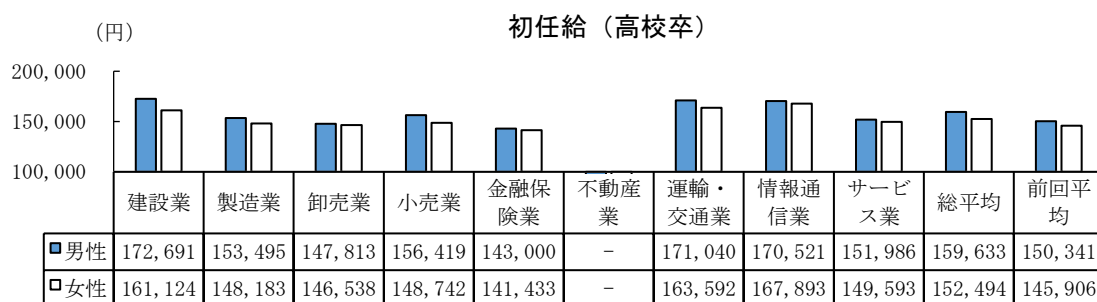
	引き上げあり				引上げなし	合計
		定期昇給のみ	ベースアップのみ	定期昇給とベースアップ		
平成 29 年度	175 84.1%	89 42.8%	34 16.3%	52 25.0%	33 15.9%	208 100%
平成 27 年度	195 78.9%	97 39.3%	54 21.9%	44 17.8%	52 21.1%	247 100%
増減率	▲20 5.2%	▲8 3.5%	▲20 ▲5.6%	8 7.2%	▲19 ▲5.2%	

(3)初任給(平成 29 年4月 1 日現在)

103 事業所から回答を得た。初任給の平均は，中学卒の男性 150,014 円／女性 149,148 円，高校卒の男性 159,633 円／女性 152,494 円，専修学校卒の男性 164,376 円／女性 161,291 円，短大・高専卒の男性 166,269 円／女性 163,563 円，大学卒の男性 181,635 円／女性 179,175 円となる。

前回調査と平均額を比較すると，中学卒は男性 9,727 円の増加／女性 10,411 円の増加，高校卒は男性 9,292 円の増加／女性 6,588 円の増加，専修学校卒は男性 7,677 円の増加／女性 7,385 円の増加，短大・高専卒は男性 6,428 円の増加／女性 7,005 円の増加，大学卒は男性 6,240 円の増加／女性 5,880 円の増加となり，全ての卒業区分において増加した。



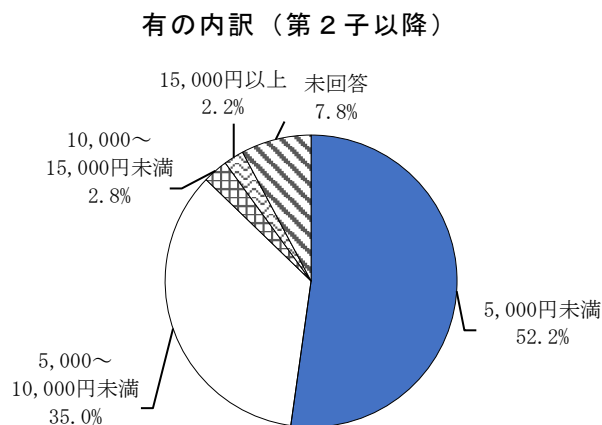
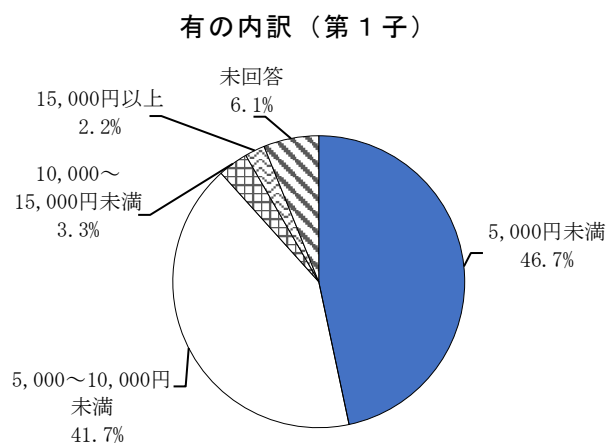
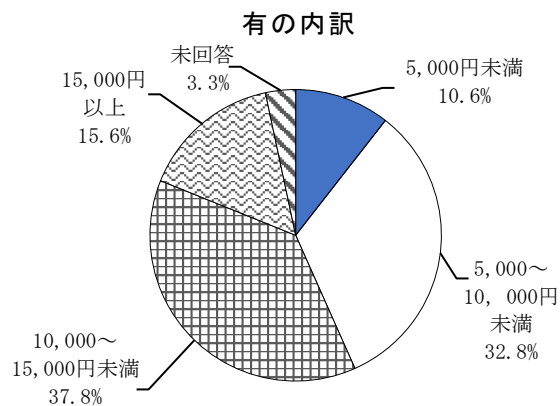
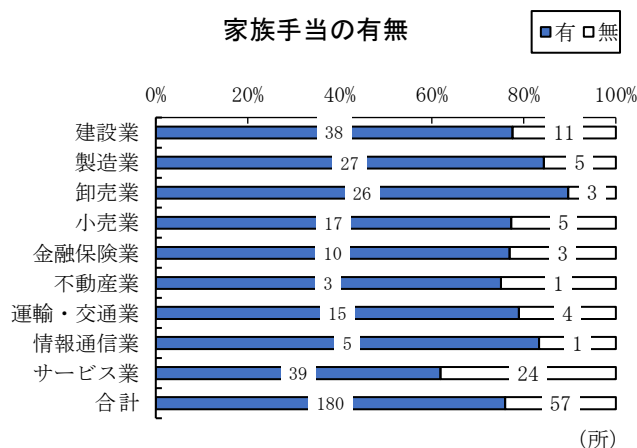


(4) 諸手当

◇家族手当

237 事業所から有効回答を得た。「有」は 180 事業所(75.9%)で、前回調査(70.6%)より 5.3 ポイント増加している。

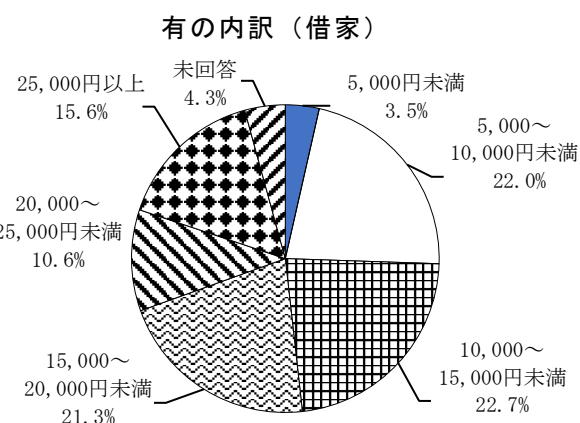
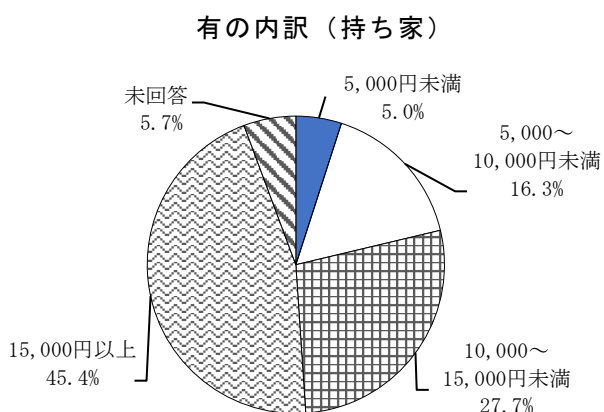
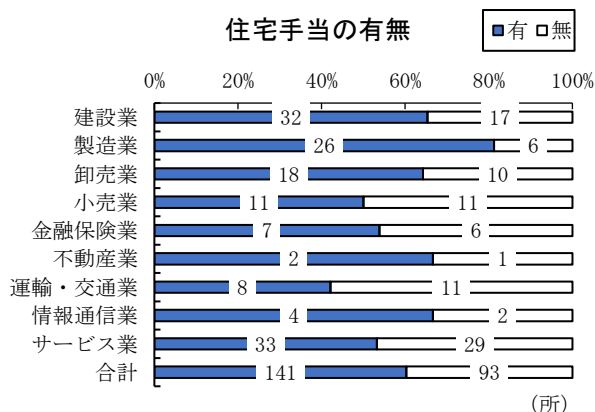
「有」の内訳は、配偶者分については「10,000 円～15,000 円未満」が 68 事業所(37.8%)と最も多く、第1子分については「5,000 円未満」が 84 事業所(46.7%)、第2子以降分については「5,000 円未満」が 94 事業所(52.2%)と最も多い。



◇住宅手当

234 事業所から有効回答を得た。「有」は 141 事業所 (60.3%) で、前回調査 (58.9%) より 1.4 ポイント増加している。

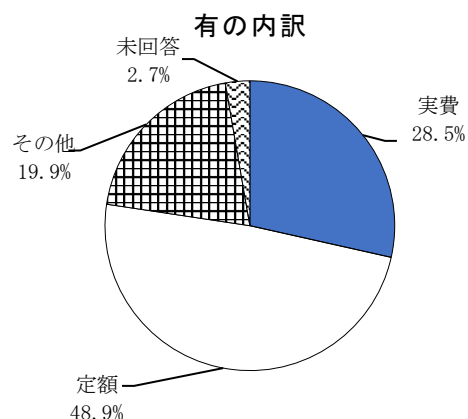
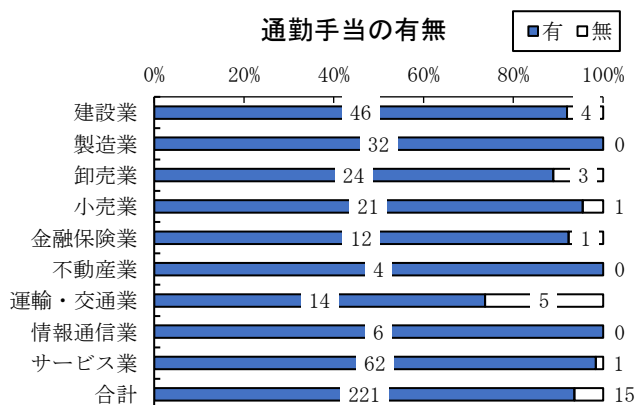
「有」の内訳は、持ち家の場合は「15,000 円以上」が 64 事業所 (45.4%) と最も多く、借家の場合は「10,000 円～15,000 円未満」が 32 事業所 (22.7%) と最も多い。



◇通勤手当

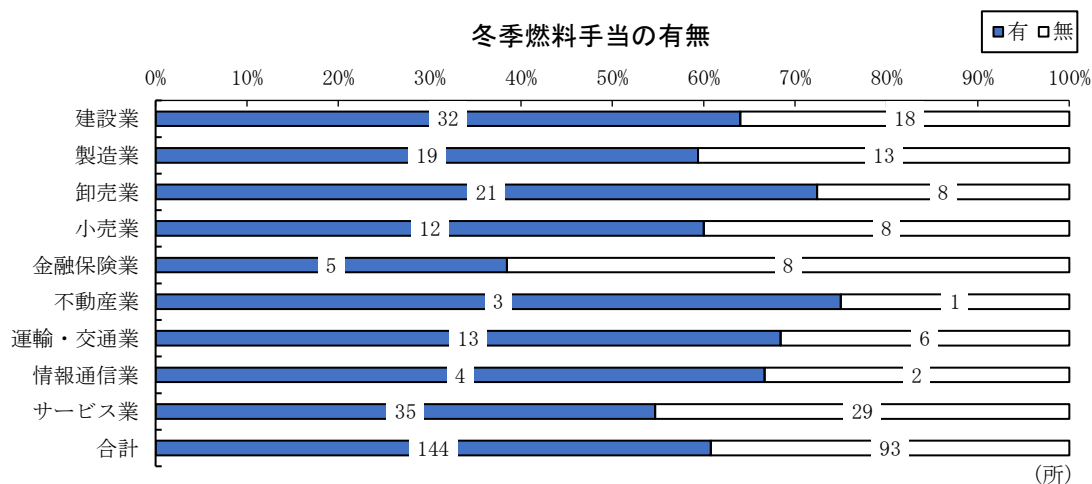
236 事業所から有効回答を得た。「有」は 221 事業所 (93.6%) で、前回調査 (90.9%) より 2.7 ポイント増加している。

「有」の内訳は、「定額」が 108 事業所 (48.9%) と最も多く、次いで「実費」が 63 事業所 (28.5%) である。



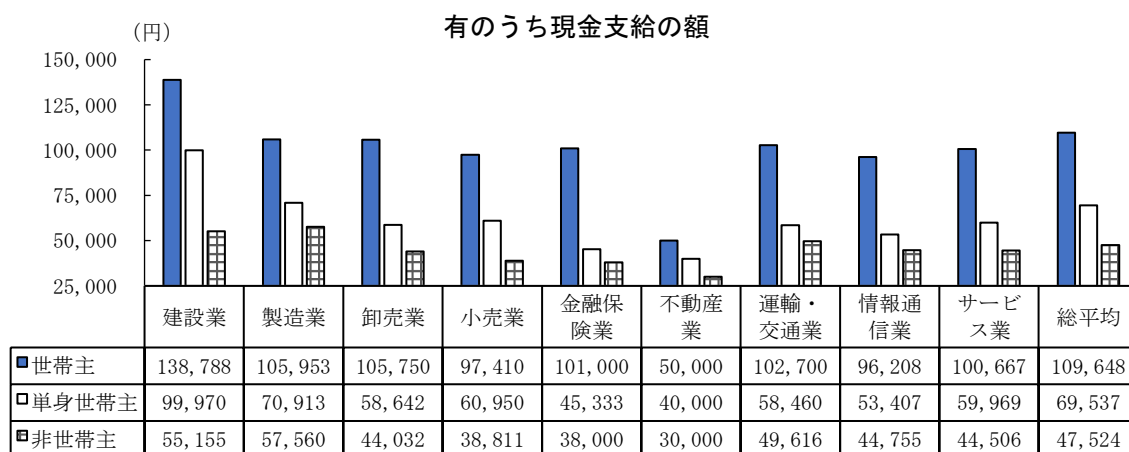
◇冬季燃料手当

237 事業所から有効回答を得た。「有」は 144 事業所 (60.8%) で、前回調査 (61.2%) より 0.4 ポイント減少している。



「有」の内訳は、「現金」が 121 事業所 (84.0%) と最も多い。その平均支給額は世帯主が 109,648 円で前回調査 (111,534 円) より 1,886 円の減少、単身世帯主が 69,537 円で前回調査 (61,608 円) より 7,929 円の増加、非世帯主が 47,524 円で前回調査 (45,406 円) より 2,118 円の増加である。

業種別でみて最も多いのは、世帯主は建設業 (138,788 円)、単身世帯主も同じく建設業 (99,970 円)、非世帯主は製造業 (57,560 円) である。



(5)一時金

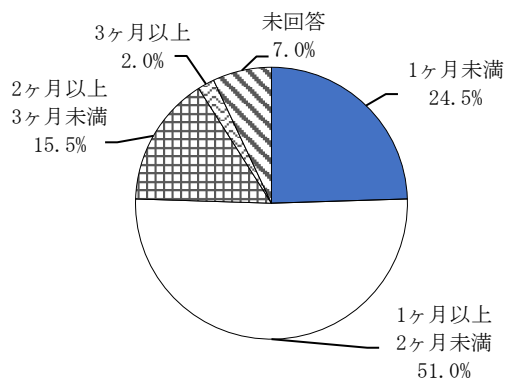
◇夏期手当(夏期賞与)

235 事業所から有効回答を得た。「有」は200 事業所(85.1%)で、前回調査(77.2%)より7.9ポイント増加している。

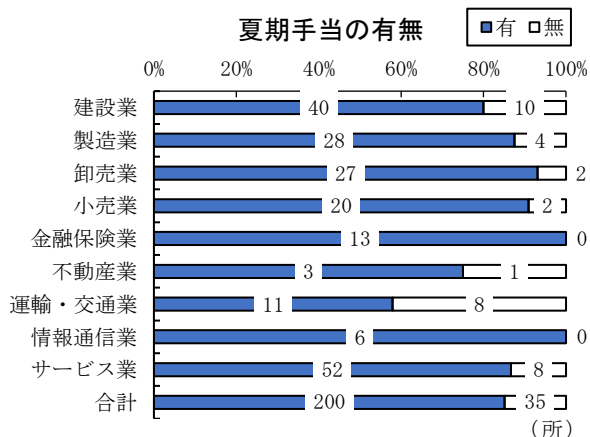
「有」の内訳は、基本給の「1ヶ月以上2ヶ月未満」が102 事業所(51.0%)と最も多い。

職務階層別割増の有無について、「有」は58 事業所(29.0%)である。

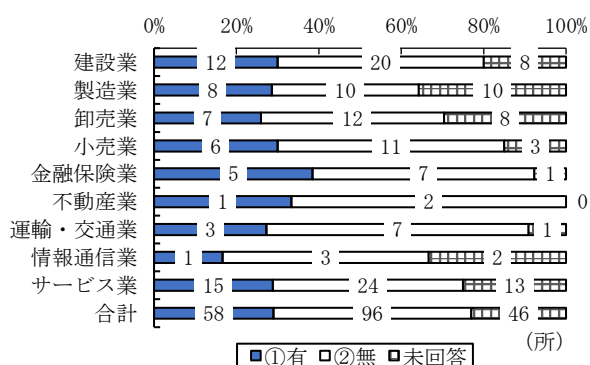
有の内訳(夏期手当、夏期賞与)



夏期手当の有無



職務階層別割増の有無



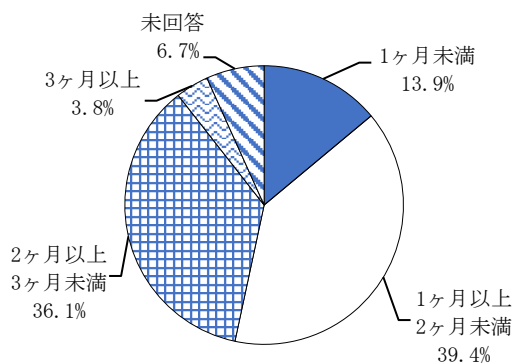
◇年末手当(年末賞与)

234 事業所から有効回答を得た。「有」は208 事業所(88.9%)で、前回調査(85.2%)より3.7ポイント増加している。

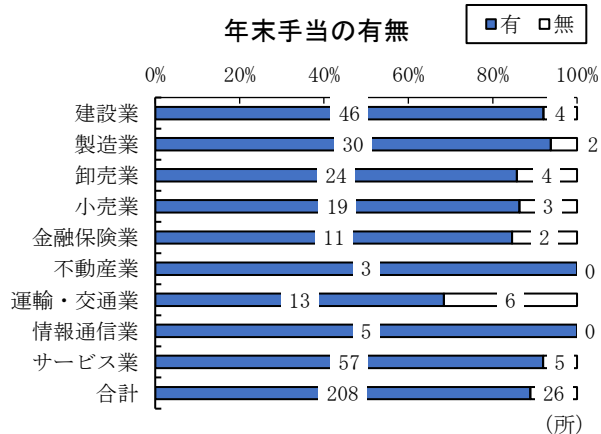
「有」の内訳は、基本給の「1ヶ月以上2ヶ月未満」が82 事業所(39.4%)と最も多い。

職務階層別割増の有無について、「有」は77 事業所(37.0%)である。

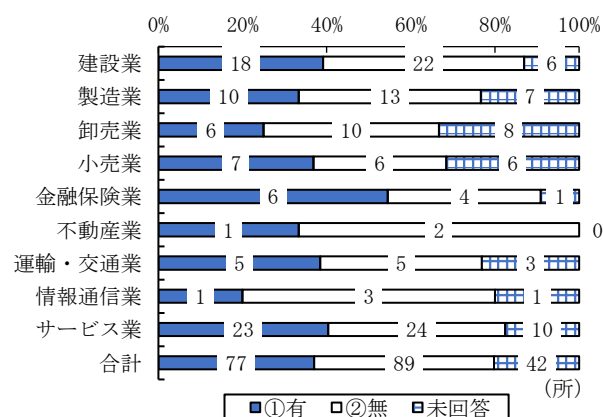
有の内訳(年末手当、年末賞与)



年末手当の有無



職務階層別割増の有無



4 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間

229 事業所から有効回答を得た。業種別にみると、運輸・交通業が 40 時間 59 分と最も長く、次いで不動産業が 40 時間 30 分、建設業が 40 時間 22 分となる。

全業種の平均は、39 時間 41 分となった。

1 週間の所定労働時間									(時間：分)
建設業	製造業	卸売業	小売業	金融 保険業	不動産 業	運輸・ 交通業	情報 通信業	サービ ス業	総平均
40:22	39:58	39:52	39:58	38:29	40:30	40:59	38:19	39:70	39:41

(2) 1日の所定労働時間

232 事業所から有効回答を得た。業種別にみると、不動産業が8時間0分と最も長く、次いで運輸・交通業が7時間 57 分、卸売業が7時間 49 分となる。

全業種の平均は、7時間 46 分となった。

1 日の所定労働時間									(時間：分)
建設業	製造業	卸売業	小売業	金融 保険業	不動産 業	運輸・ 交通業	情報 通信業	サービ ス業	総平均
7:47	7:47	7:49	7:39	7:47	8:00	7:57	7:38	7:41	7:46

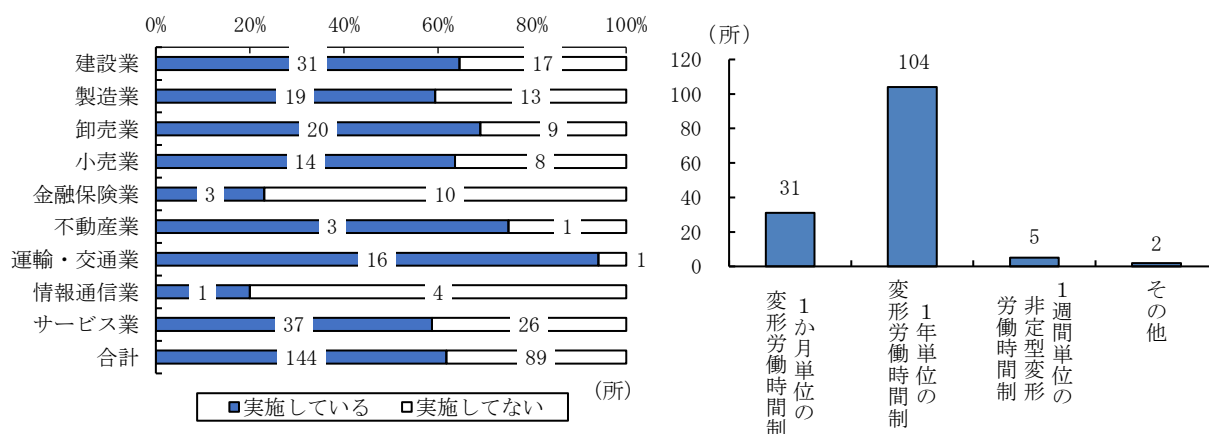
(3) 変形労働時間制

233 事業所から有効回答を得た。「実施している」は 144 事業所(61.8%)で、前回調査(62.5%)より 0.7 ポイント減少している。業種別では、運輸・交通業が最も実施している割合が高く 94.1% (16 回答／17 事業所)、次いで不動産業が 75.0%(3回答／4事業所)、卸売業が 69.0%(20 回答／29 事業所)となる。

実施している場合、「1年単位の変形労働時間制」が 104 事業所(有効回答 142 事業所のうち 73.2%)と最も多く、次いで「1か月単位の変形労働時間制」が 31 事業所(同 21.8%)となる。

変形労働時間制の有無

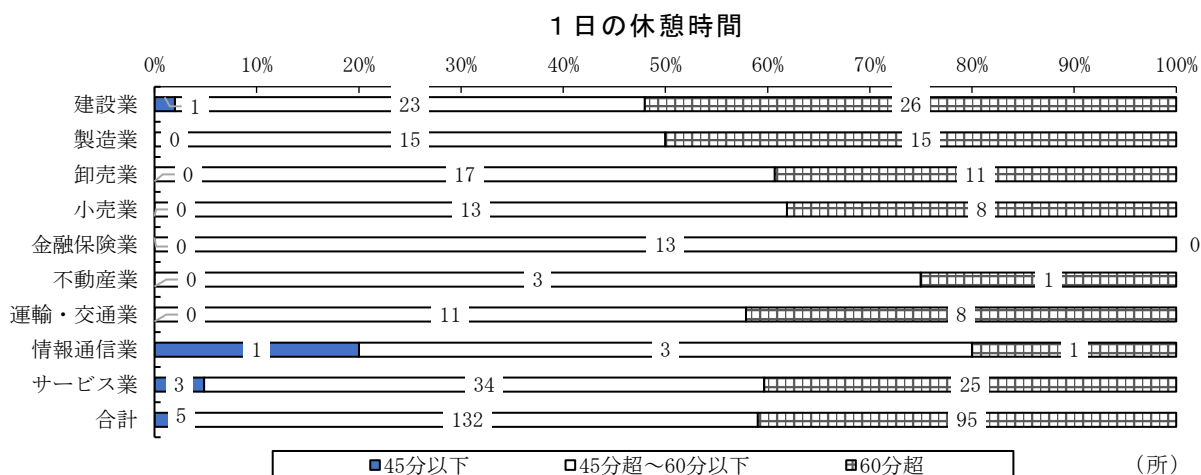
実施している場合の形態



(4) 1日の休憩時間

232 事業所から有効回答を得た。「45 分超～60 分以下」が 132 事業所 (56.9%) で最も多く、次いで「60 分超」が 95 事業所 (40.9%)、そして「45 分以下」が 5 事業所 (2.2%) となる。

業種別に、「60 分超」という回答をみると、建設業が 52.0% (26 回答／50 事業所) と最も割合が高く、次いで製造業が 50.0% (15 回答／30 事業所)、運輸・交通業が 42.1% (8 回答／19 事業所) となる。



(5) 直近1か月の所定外労働時間

221 事業所から有効回答を得た。正規従業員 1 人あたりの平均時間外労働をみると、製造業 (所定外労働計 60 万 1,841 分／正規従業員数 1,096 人) が 9 時間 9 分と最も長く、次いで金融保険業 (同 30 万 2,841 分／同 725 人) が 6 時間 58 分、建設業 (同 47 万 1,354 分／同 1,396 人) が 5 時間 38 分となった。

全業種の平均をみると、5 時間 17 分 (219 万 705 分／6,908 人) となった。

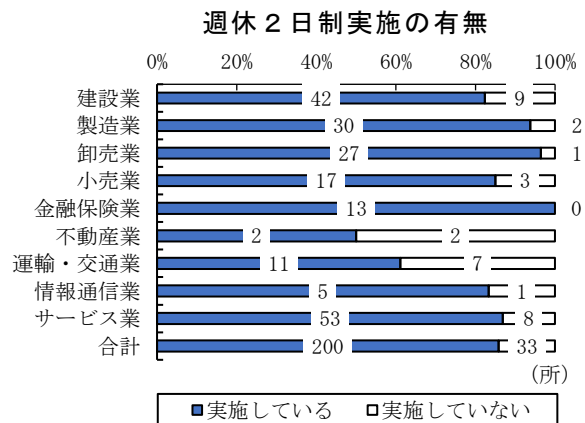
直近 1 か月の所定外労働時間									(時間：分)
建設業	製造業	卸売業	小売業	金融保険業	不動産業	運輸・交通業	情報通信業	サービス業	総平均
5:37	9:09	1:22	4:01	6:57	0:56	5:31	1:43	3:29	5:17

5 休日・休暇について

(1) 週休2日制

233 事業所から有効回答を得た。「実施している」は 200 事業所 (85.8%) で、前回調査 (80.0%) より 5.8 ポイント増加している。

実施している 200 事業所の内訳として、「完全」が 74 事業所 (37.0%) と最も多く、次いで「隔週」が 43 事業所 (21.5%) となる。



週休2日制の実施形態

(所)

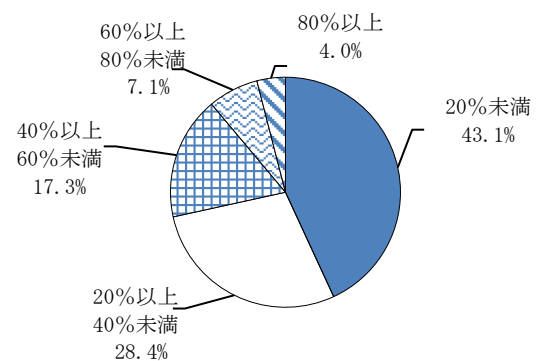
	完全	隔週	月1回	月2回	その他	未回答	合計
平成29年度	74 37.0%	43 21.5%	10 5.0%	19 9.5%	48 24.0%	6 3.0%	200 100.0%
平成27年度	76 32.8%	55 23.7%	20 8.6%	21 9.1%	53 22.8%	7 3.0%	232 100.0%
増減率	▲2 4.2%	▲12 ▲2.2%	▲10 ▲3.6%	▲2 0.4%	▲5 1.2%	▲1 0.0%	

(2) 年次有給休暇について

平均付与日数については 228 事業所から有効回答を得た。「16～20 日」が 119 事業所 (52.2%) と最も多い。

過去1年間の平均取得率 (取得日数 ÷ 付与日数計) については、225 事業所から有効回答を得た。「20%未満」が 97 事業所 (43.1%) と最も多い。

過去1年間の平均取得率



平均付与日数

(所)

	10日未満	10～15日	16日～20日	21日以上	合計
平成29年度	33 14.5%	67 29.4%	119 52.2%	9 3.9%	228 100.0%
平成27年度	53 19.3%	75 27.4%	135 49.3%	11 4.0%	274 100.0%
増減率	▲20 ▲4.8%	▲8 2.0%	▲16 2.9%	▲2 ▲0.1%	

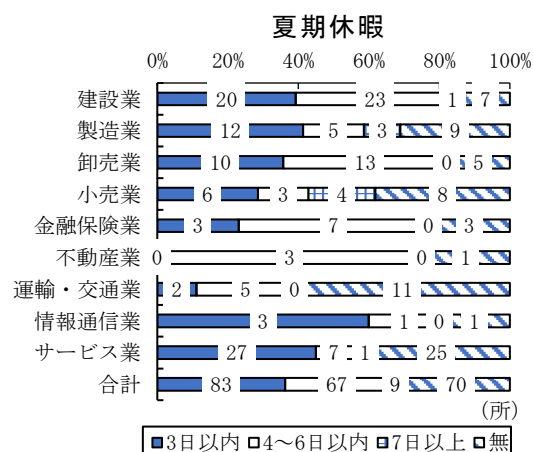
(3)その他の休暇

◇夏季休暇

229 事業所から有効回答を得た。「3日以内」が 83 事業所 (36.2%) で前回調査 (34.3%) より 1.9 ポイント増加, 「4～6日以内」が 67 事業所 (29.3%) で前回調査 (31.0%) より 1.7 ポイント減少, 「7日以上」は9事業所 (3.9%) で前回調査 (2.9%) より1ポイント増加している。

長短問わず夏期休暇の定めがあるのは 159 事業所 (69.4%) で, 前回調査 (68.2%) より 1.2 ポイント増加した。

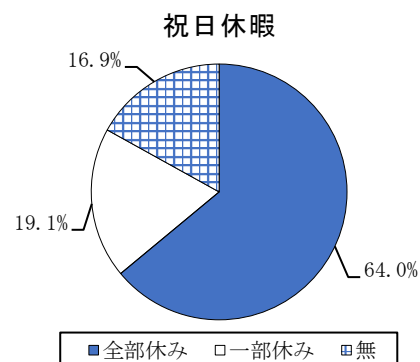
「無」との回答は 70 事業所 (30.6%) で, 前回調査 (31.8%) より 1.2 ポイント減少している。



◇祝日休暇

236 事業所から有効回答を得た。「全部休み」が 151 事業所 (64.0%) と最も多く, 前回調査 (60.4%) より 3.6 ポイント増加している。「一部休み」は 45 事業所 (19.1%) で, 前回調査 (23.5%) より 4.4 ポイント減少した。

「無」との回答は 40 事業所 (16.9%) で, 前回調査 (16.1%) より 0.8 ポイント増加している。

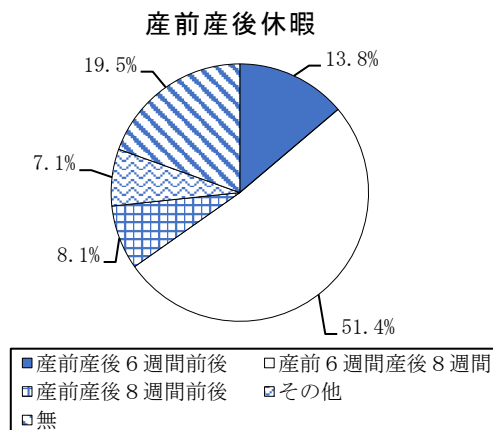


◇産前産後休暇

210 事業所から有効回答を得た。「産前6週間産後8週間」が 108 事業所 (51.4%) と最も多く, 次いで「産前産後6週間前後」が 29 事業所 (13.8%), 「産前産後8週間前後」が 17 事業所 (8.1%), 「その他」が 15 事業所 (7.1%) となる。

「その他」を含み, 何らかの形で産前産後休暇の定めがあるのは 169 事業所 (80.5%) で, 前回調査 (76.4%) より 4.1 ポイント増加した。

「無」との回答は 41 事業所 (19.5%) で, 前回調査 (23.6%) より 4.1 ポイント減少している。



6 諸制度について

(1) 福利厚生制度

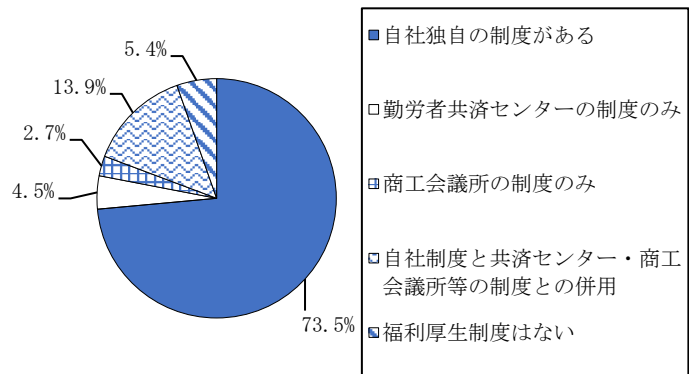
223 事業所から有効回答を得た。「自社独自の制度がある」が 164 事業所 (73.5%) で前回調査 (66.7%) より 6.8 ポイント増加, 「自社制度と共済センター・商工会議所等の制度との併用」が 31 事業所 (13.9%) で前回調査 (17.2%) より 3.3 ポイント減少している。他に, 「勤労者共済センターの制度のみ」が 10 事業所 (4.5%), 「商工会議所の制度のみ」が 6 事業所 (2.7%) となる。

何らかの形で福利厚生制度を有する事業所は計 211 事業所 (94.6%) で, 前回調査 (92.5%) より 2.1 ポイント増加している。

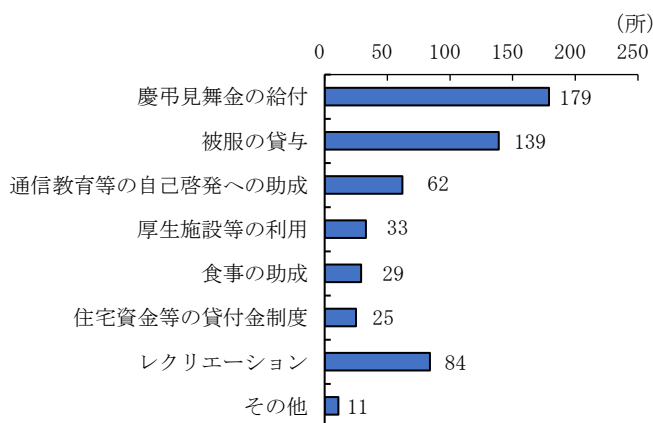
「自社独自の制度」の内容について 195 事業所 (上記 164 + 31 事業所) から有効回答を得た (複数回答)。内訳は, 「慶弔見舞金の給付」が 179 事業所 (91.8%) と最も多く, 「被服の貸与」が 139 事業所 (71.3%), 「レクリエーションの実施」が 84 事業所 (43.1%) である。

「福利厚生制度はない」との回答は 12 事業所 (5.4%) で, 前回調査 (7.5%) より 2.1 ポイント減少している。そのうち, 今後の導入を「検討中」が 1 事業所 (8.3%), 「予定なし」が 7 事業所 (58.3%) である。

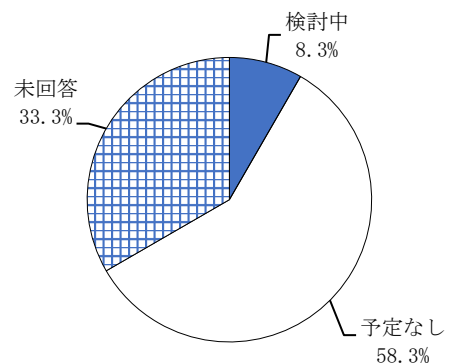
福利厚生制度



「自社独自の制度」の内容



今後の導入予定



(2) 社会保険等

社会保険等の有無について有効回答を得た事業所数は以下の通りである。「有」との回答は、「厚生年金」が 236 事業所、「健康保険」が 236 事業所、「雇用保険」が 236 事業所、「労災保険」が 237 事業所、「健康診断」が 235 事業所である。いずれの制度も 100%か 99%以上が有しており、その割合は前回調査より 1～2 ポイント程度増加している。

社会保険の内容

(所)

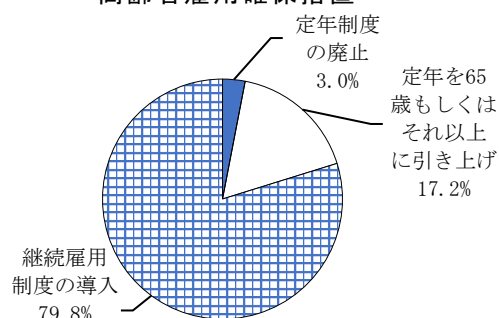
	厚生年金		健康保険		雇用保険		労災保険		健康診断	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
平成 29 年度	236 100.0%	0 0.0%	236 100.0%	0 0.0%	236 99.6%	1 0.4%	237 100.0%	0 0.0%	235 99.2%	2 0.8%
平成 27 年度	284 97.6%	7 2.4%	283 97.9%	6 2.1%	288 98.6%	4 1.4%	283 97.9%	6 2.1%	282 96.9%	9 3.1%
増減率	▲48 2.4pt	▲7 ▲2.4pt	▲47 2.1pt	▲6 ▲2.1pt	▲52 1.0pt	▲3 ▲1.0pt	▲46 2.1pt	▲6 ▲2.1pt	▲47 2.3pt	▲7 ▲2.3pt

(3) 高齢者雇用確保措置

◇措置の内容

198 事業所から有効回答を得た。「定年制度の廃止」は6事業所(3.0%)で前回調査(7.6%)より 4.6 ポイント減少,「定年を 65 歳もしくはそれ以上に引き上げ」は 34 事業所(17.2%)で前回調査(22.0%)より 4.8 ポイント減少,「継続雇用制度の導入」は 158 事業所(79.8%)で前回調査(70.3%)より 9.5 ポイント増加している。

高齢者雇用確保措置

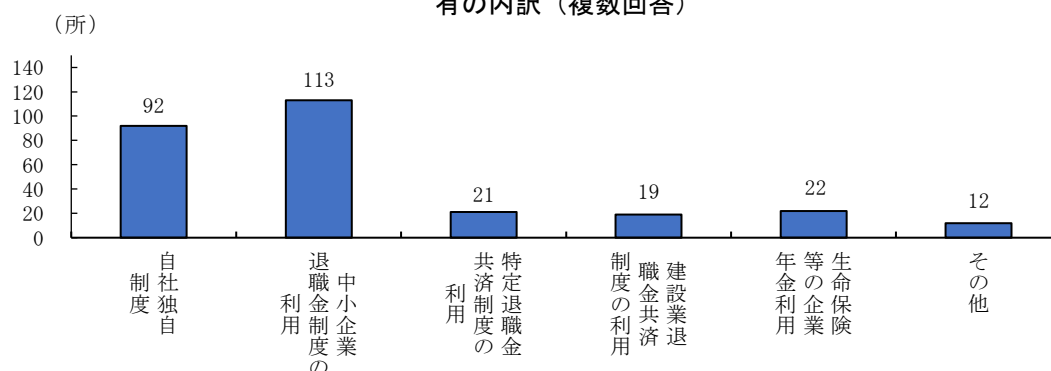


(4) 退職金制度

238事業所から有効回答を得た。「有」との回答が206事業所(86.6%)で、前回調査(88.6%)より2ポイント減少している。

「有」の内訳(複数回答)は、「中小企業退職金制度の利用」が113事業所(回答があった206事業所の54.9%)と最も多く、次いで「自社独自制度」が92事業所(同44.7%),「生命保険等の企業年金利用」が22事業所(同10.7%)である。

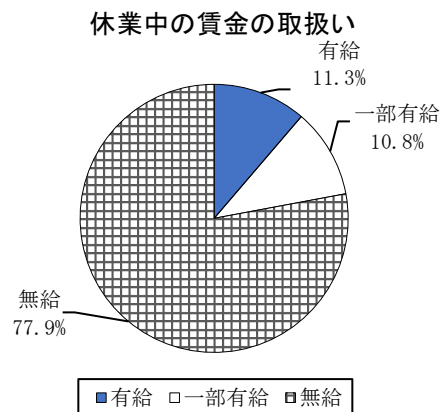
有の内訳(複数回答)



(5) 育児休業制度

◇休業中の賃金の取扱い

204 事業所から有効回答を得た。休業中の賃金の取扱いについては、「有給」が 23 事業所 (11.3%) で前回調査 (9.1%) より 2.2 ポイント増加, 「一部有給」が 22 事業所 (10.8%) で前回調査 (13.8%) より 3 ポイント減少, 「無給」が 159 事業所 (77.9%) で前回調査 (77.2%) より 0.7 ポイント増加した。



◇平均取得日数

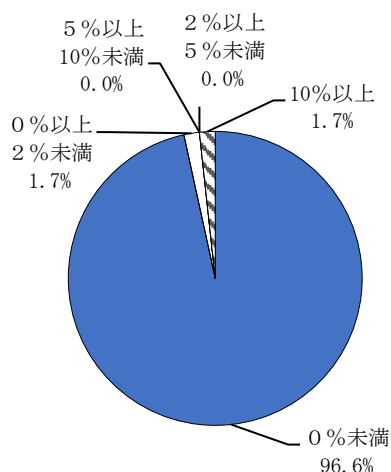
41 事業所から有効回答を得た。平均取得日数は 8ヶ月と 11.9 日 (251.9 日; 1ヶ月 30 日で計算) である。男性 (有効回答 5 事業所) をみると平均取得日数は 2ヶ月 18.6 日 (78.6 日; 同), 女性 (有効回答 36 事業所) については 9ヶ月 5.9 日 (275.9 日; 同) となった。

◇育児休業取得率 (過去 1 年間)

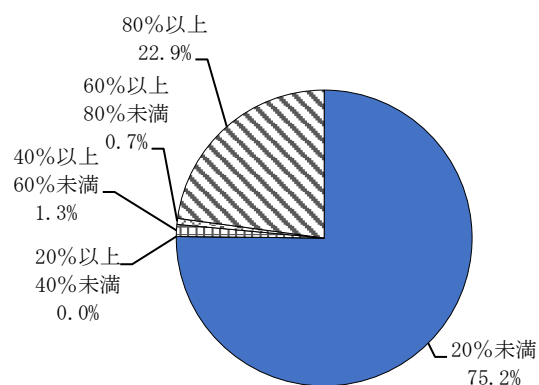
男性の取得率 (育児休業を取得した男性従業員数 ÷ 妻が出産した男性従業員数) について 175 事業所から有効回答を得た。「0%」が 169 事業所 (96.6%) と最も多く, 次いで「0%以上 2%未満」が 3 事業所 (1.7%), 「10%以上」が同じく 3 事業所 (1.7%) である。

一方, 女性の取得率 (育児休業を取得した女性従業員数 ÷ 産前産後休暇を取得した女性従業員数) については 153 事業所から有効回答を得た。「20%未満」が 115 事業所 (75.2%) と最も多く, 次いで「80%以上」が 35 事業所 (22.9%), 「40%以上 60%未満」が 2 事業所 (1.3%) である。

育児休業取得率 (男性)



育児休業取得率 (女性)

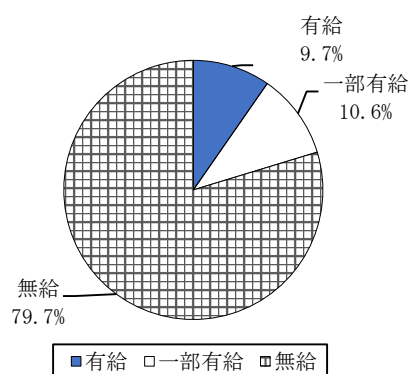


(6) 介護休業制度

207 事業所から有効回答を得た。休業中の賃金の取扱いについては、「有給」が 20 事業所 (9.7%)、「一部有給」が 22 事業所 (10.6%)、「無給」が 165 事業所 (79.7%) である。

過去1年間の介護休業の取得者は6人(2事業所)で、内訳は男性が2人(33.3%)、女性が4人(66.6%)である。平均取得日数は293日(有効回答1事業所3人、1事業所未回答)であった。

介護休業中の賃金

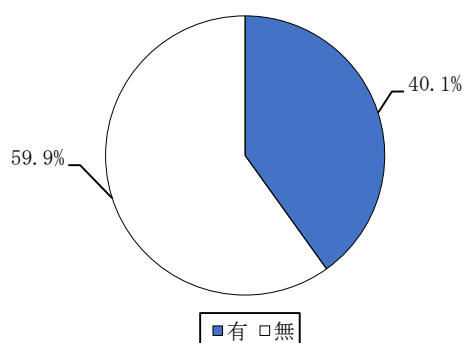


(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置

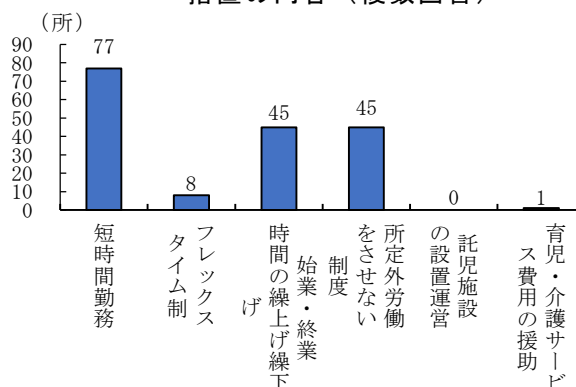
227 事業所から有効回答を得た。「有」との回答は 91 事業所 (40.1%) で、前回調査 (39.1%) より 1 ポイント増加している。

「有」の内訳(複数回答)は、「短時間勤務」が 77 事業所 (84.6%) と最も多く、前回調査 (77.9%) より 6.7 ポイント増加した。次いで「所定外労働をさせない制度」が 45 事業所 (49.5%)、「始業・終業時間の繰上げ・繰下げ」が同じく 45 事業所 (49.5%)、「フレックスタイム制」が 8 事業所 (8.8%)、「育児・介護サービス費用の援助」が 1 事業所 (1.1%) である。

育児・介護休業制度以外の措置



措置の内容(複数回答)

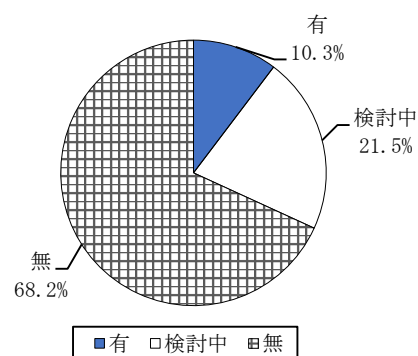


(8) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職した者の再雇用制度

223 事業所から有効回答を得た。「有」との回答は 23 事業所 (10.3%) で前回調査 (11.4%) より 1.1 ポイント減少、「検討中」は 48 事業所 (21.5%) で前回調査 (23.5%) より 2 ポイント減少している。

「有」と回答した事業所の再雇用実績については、「育児退職者を再雇用」が 18 事業所で男性0人／女性8人である。また、「介護退職者を再雇用」が 15 事業所で男性0人／女性1人となる。

育児・介護のために一度退職した者の再雇用制度



(9) 従業員が子育てしやすい職場環境

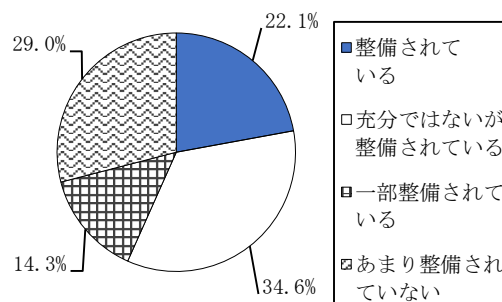
* 男性従業員

217 事業所から有効回答を得た。「整備されている」との回答は 48 事業所 (22.1%) で前回調査 (22.9%) から 0.8 ポイント増加した。

「整備されている」「充分ではないが整備されている」「一部整備されている」という回答の合計は 154 事業所 (71.0%) で前回調査 (66.0%) より 5 ポイント増加している。

一方、「あまり整備されていない」は 63 事業所 (29.0%) で前回調査 (34.0%) から 5 ポイント減少した。

男性が子育てしやすい職場環境



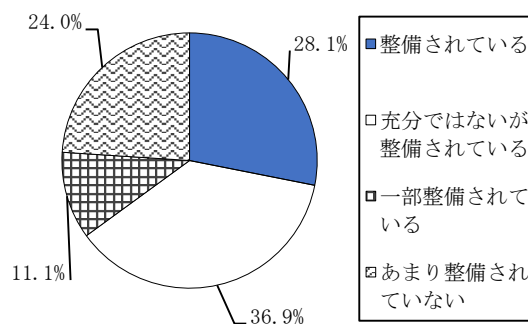
* 女性従業員

217 事業所から有効回答を得た。「整備されている」との回答は 61 事業所 (28.1%) で前回調査 (28.7%) から 0.6 ポイント減少した。

「整備されている」「充分ではないが整備されている」「一部整備されている」という回答の合計は 165 事業所 (76.0%) で前回調査 (72.4%) から 3.6 ポイント増加している。

一方、「あまり整備されていない」は 52 事業所 (24.0%) で前回調査 (27.6%) から 3.6 ポイント減少している。

女性が子育てしやすい職場環境

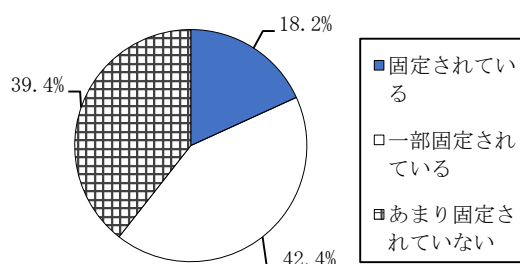


(10) 男女の固定的な性別役割分担

231 事業所から有効回答を得た。「固定されている」「一部固定されている」という回答の合計は 140 事業所 (60.6%) で前回調査 (60.7%) より 0.1 ポイント減少した。

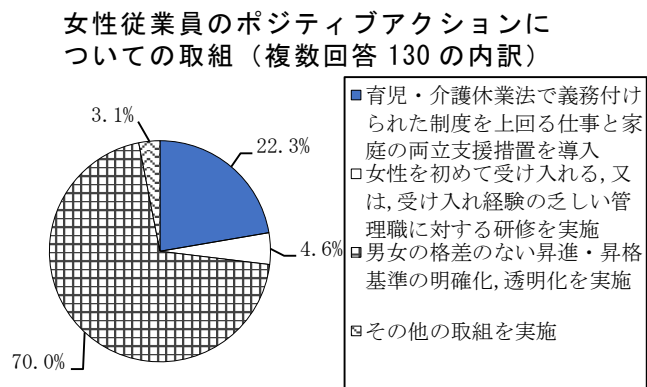
一方、「あまり固定されていない」は 91 事業所 (39.4%) で前回調査 (39.3%) より 0.1 ポイント増加している。

男女の性別役割分担



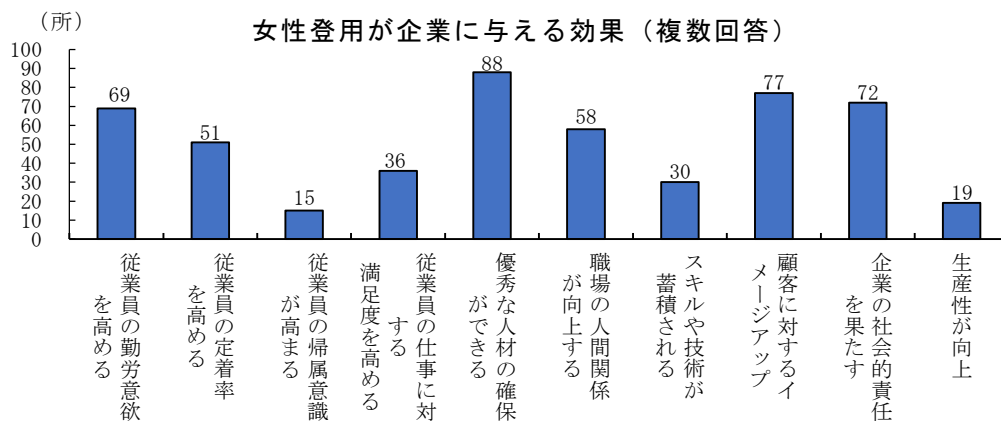
(11) 女性従業員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション(積極的改善措置) についての企業の自主的な取組(複数回答可)

219 事業所から有効回答を得た。このうち取組のある, 112 事業所から 130 の回答があった。回答の内訳は, 「男女の格差のない昇進・昇格基準の明確化, 透明化を実施」が 91 事業所(70.0%)と最も多く, 次いで「育児・介護休業法で義務付けられた制度を上回る仕事と家庭の両立支援措置を導入」が 29 事業所(22.3%)である。



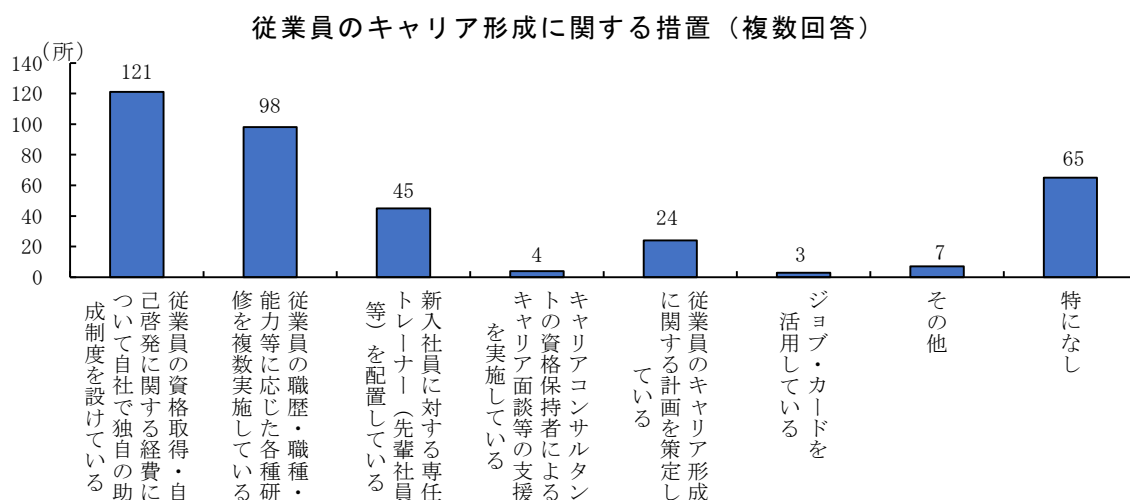
(12) 女性の登用が企業に与える効果が大いと思うもの(複数回答可)

209 事業所から有効回答を得た。「優秀な人材の確保ができる」との回答が 88 事業所(42.1%)と最も多く, 次いで「顧客に対するイメージアップに繋がる」が 77 事業所(36.8%), 「企業の社会的責任を果たす」が 72 事業所(34.4%)である。



(13) 従業員のキャリア形成に関する措置について(複数回答可)

227 事業所から有効回答を得た。「従業員の資格取得・自己啓発に関する経費について自社で独自の助成制度を設けている」との回答が 121 事業所(53.3%)で最も多く, 次いで「従業員の職歴・職種・能力等に応じた各種研修を複数実施している」が 98 事業所(43.2%), 「新人社員に対する専任トレーナー(先輩社員等)を配置している」が 45 事業所(19.8%)である。なお, 「特になし」は 65 事業所(28.6%)であった。



7 労働力について

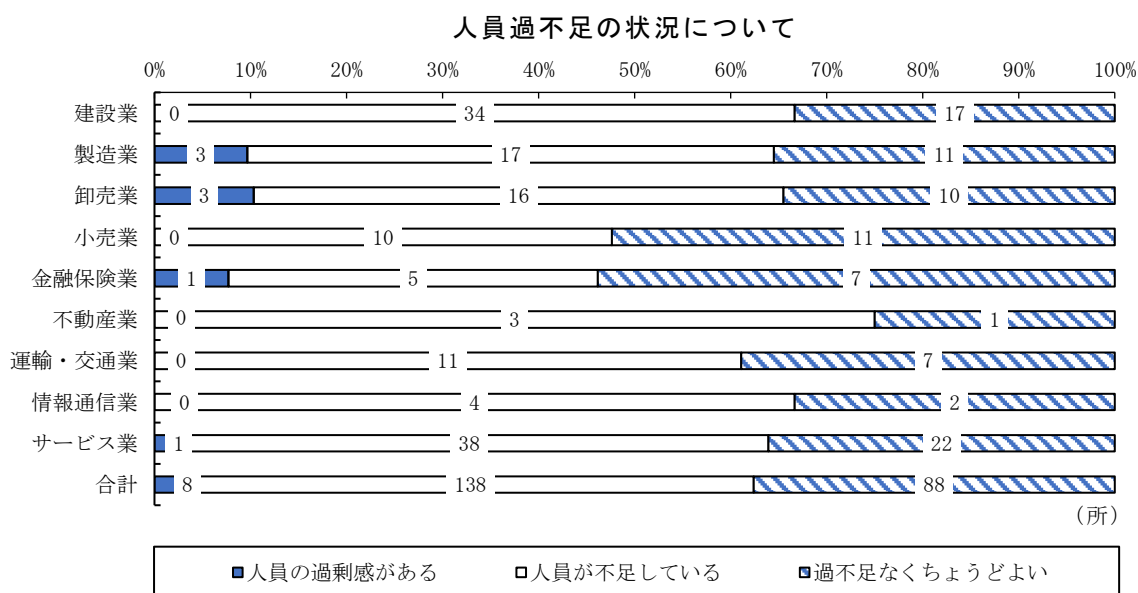
(1)現在の労働力と今後の予定

◇人員過不足の状況について

234 事業所から有効回答を得た。「人員が不足している」が 138 事業所(59.0%)と最も多く、前回調査(48.2%)より 10.8 ポイント増加している。一方、「人員の過剰感がある」は8事業所(3.4%)で前回調査(4.9%)から 1.5 ポイント減少、「過不足なくちょうどよい」が 88 事業所(37.6%)で前回調査(46.8%)より 9.2 ポイント減少している。

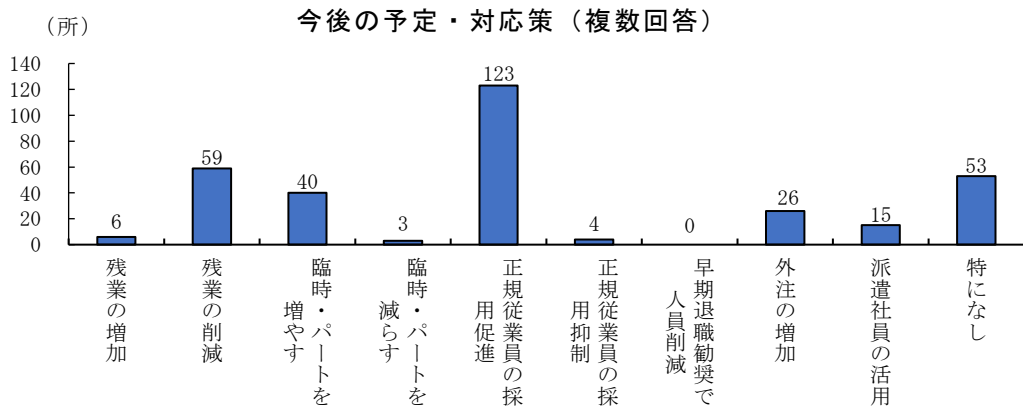
「人員が不足している」と回答した割合が最も高いのは不動産業の 75.0%(3/4事業所)、次いで建設業の 66.7%(34/51 事業所)、同じく情報通信業の 66.7%(4/6事業所)。

一方、「人員の過剰感がある」と回答した割合が最も高いのは卸売業の 10.3%(3回答/29 事業所)、次いで製造業の 9.7%(3回答/31 事業所)となる。



◇今後の予定・対応策(3つまで回答可)

228 事業所から有効回答を得た。「正規従業員の採用促進」が 123 事業所(53.9%)と最も多く、次いで「残業の削減」が 59 事業所(25.9%),「臨時・パートを増やす」が 40 事業所(17.5%)となる。「特になし」と回答したのは 53 事業所(23.2%)である。



今後の予定・対応策の前回比較

	残業の増加	残業の削減	臨時・パートを増やす	臨時・パートを減らす	正規従業員の採用促進	正規従業員の採用抑制	早期退職勧奨で人員削減	外注の増加	派遣社員の活用	特になし
平成 29 年度	6 2.6%	59 25.9%	40 17.5%	3 1.3%	123 53.9%	4 1.8%	0 0.0%	26 11.4%	15 6.6%	53 23.2%
平成 27 年度	5 1.8%	55 20.1%	52 19.0%	6 2.2%	117 42.9%	15 5.5%	2 0.7%	28 10.3%	15 5.5%	74 27.1%
増減率	1 0.8pt	4 5.8pt	▲12 ▲1.5pt	▲3 ▲0.9pt	6 11.0pt	▲11 ▲3.7pt	▲2 ▲0.7pt	▲2 1.1pt	0 1.1pt	▲21 ▲3.9pt

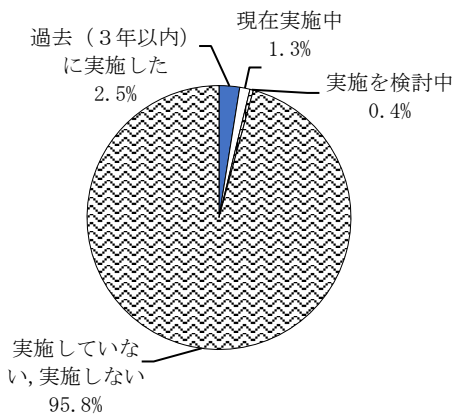
※回答数:平成 29 年度 228 事業所,平成 27 年度 273 事業所

(2)リストラ(企業再構築)の現状

238 事業所から有効回答を得た。「実施していない,実施しない」が 228 事業所(95.8%)で,前回調査(92.6%)より 3.2 ポイント増加している。

一方,「過去(3年以内)に実施した」「現在実施中」「実施を検討中」との回答を合わせると 10 事業所(4.2%)で,前回調査(7.4%)より 3.2 ポイント減少している。

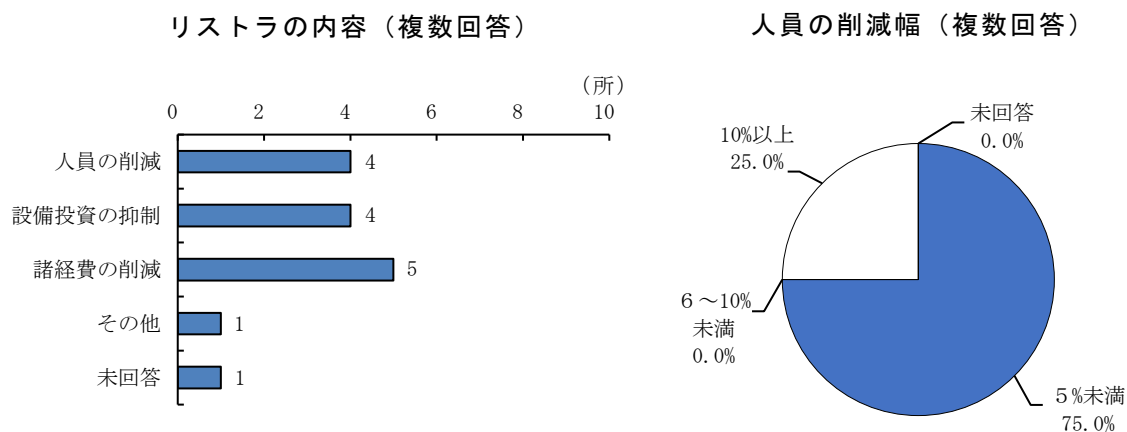
リストラ(企業再構築)の現状



※ リストラの内容(複数回答可)

リストラ実施および実施検討の 10 事業所では、その内容として、「諸経費の削減」が5事業所(50.0%)と最も多く、次いで「人員の削減」が4事業所(40.0%)、「設備投資の抑制」が同じく4事業所(40.0%)である。

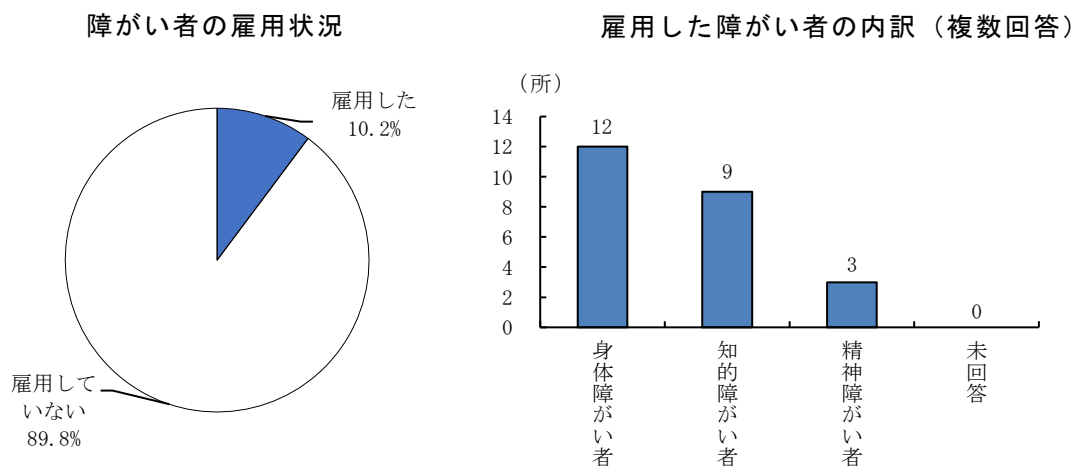
人員の削減幅は「5%未満」が3事業所(75.0%)と最も多い。



(3) 障がい者の雇用状況

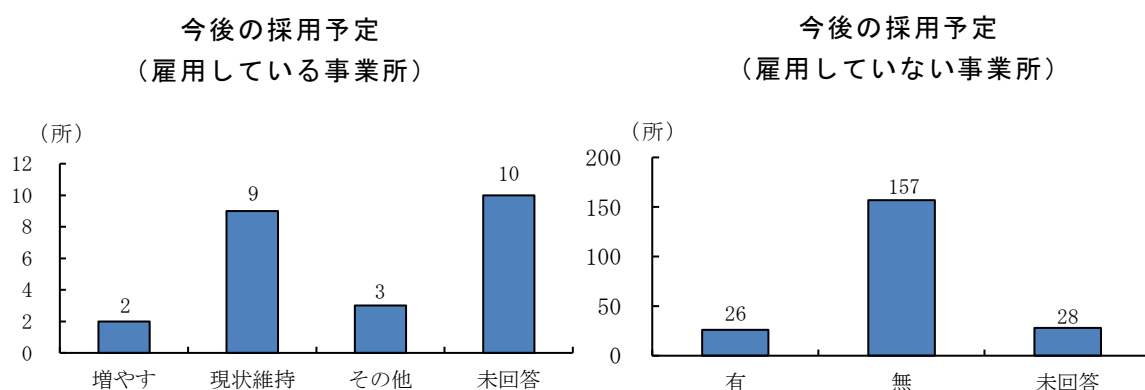
235 事業所から有効回答を得た。過去1年間に障がい者を「雇用した」との回答は 24 事業所(10.2%)で、前回調査(13.7%)より 3.5 ポイント減少している。

「雇用した障がい者」の内訳(複数回答)は、「身体障がい者」が12事業所(50.0%)、「知的障がい者」が9事業所(37.5%)、「精神障がい者」が3事業所(12.5%)である。

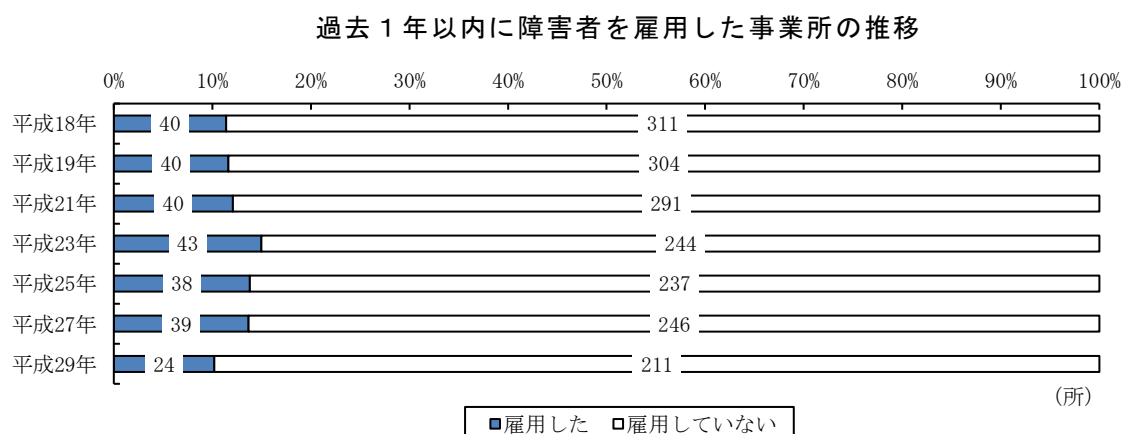


今後の採用予定についてみると、雇用している 24 事業所では、「現状維持」が9事業所(37.5%),「増やす」は2事業所(8.3%)である。

雇用していない 211 事業所では、雇用予定は「無」が 157 事業所(74.4%),「有」は 26 事業所(12.3%)である。



障がい者雇用の推移を時系列でみると、過去1年以内に「雇用した」との回答は、平成 18 年で 40 事業所(調査年有効回答数 351 事業所の 11.4%)であった。以降、平成 19 年:40 事業所(同 344 事業所の 11.6%),平成 21 年:40 事業所(同 331 事業所の 12.1%),平成 23 年:43 事業所(同 287 事業所の 15.0%),平成 25 年:38 事業所(同 275 の 13.8%),平成 27 年:39 事業所(同 285 事業所の 13.7%),そして平成 29 年は 24 事業所(同 235 事業所の 10.2%)である。



(4)新規学卒者の採用状況

◇平成 29 年4月の採用状況

235 事業所から有効回答を得た。平成 29 年4月に、新規学卒者を「採用した」との回答は 67 事業所 (28.5%) で、前回調査 (28.4%) より 0.1 ポイント増加している。

新規学卒者の採用状況

(所)

	採用した		採用しなかった	合計
	事業所数	人数	事業所数	事業所数
平成 29 年度	67 28.5%	272	168 71.5%	235 100%
平成 27 年度	81 28.4%	262	204 71.6%	285 100%
増減率	▲ 14 0.1%	10	▲ 36 ▲ 0.1%	

採用状況を業種別でみると、「採用した」という回答の割合は、金融保険業が 53.8% (7/13 事業所) と最も高く、次いで建設業が 36.0% (18/50 事業所)、製造業が 34.4% (11/32 事業所)、サービス業が 22.2% (14/63 事業所) であった。

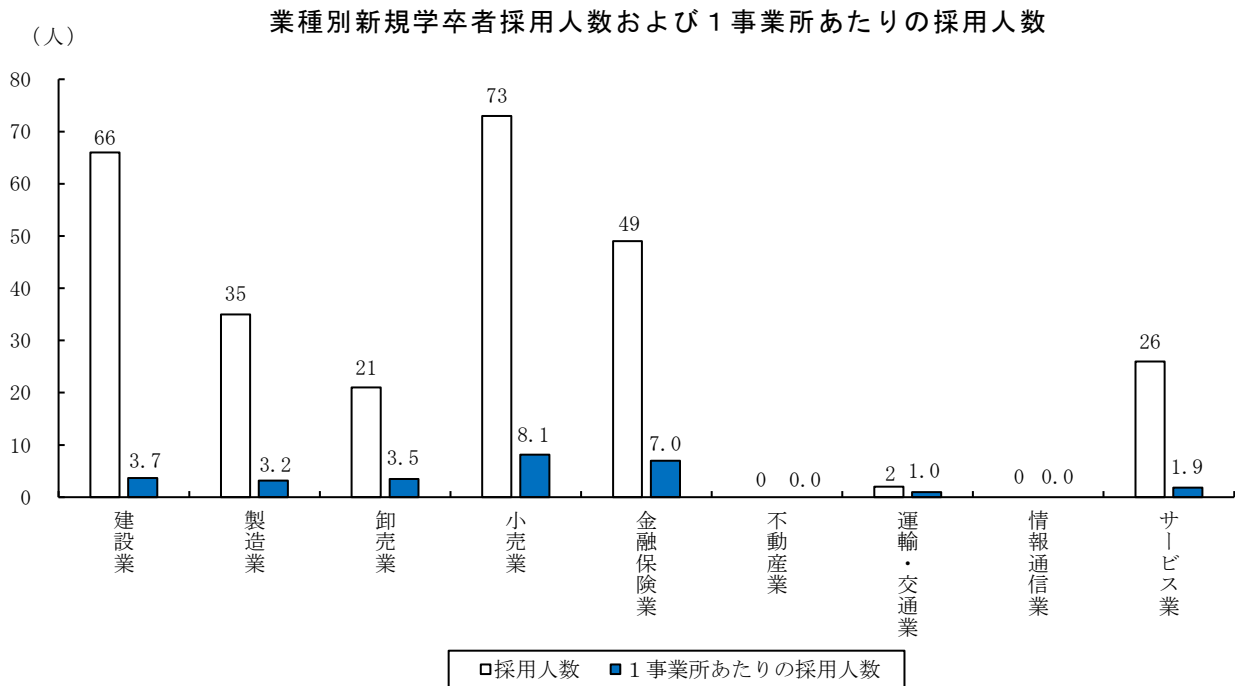
一方、「採用しなかった」という回答の割合は、不動産業の 100.0% (3/3 事業所) と情報通信業の 100.0% (5/5 事業所) が最も高く、次いで運輸・交通業が 89.5% (17/19 事業所)、卸売業が 78.6% (22/28 事業所) である。

採用した人数は合計 272 人であり、学歴別でみると、大学卒の 117 人 (採用総数の 43.0%) が最も多く前回調査 (20.6%) より 22.4 ポイント増加、高校卒は 110 人 (同 40.4%) で前回調査 (49.6%) より 9.2 ポイント減少している。

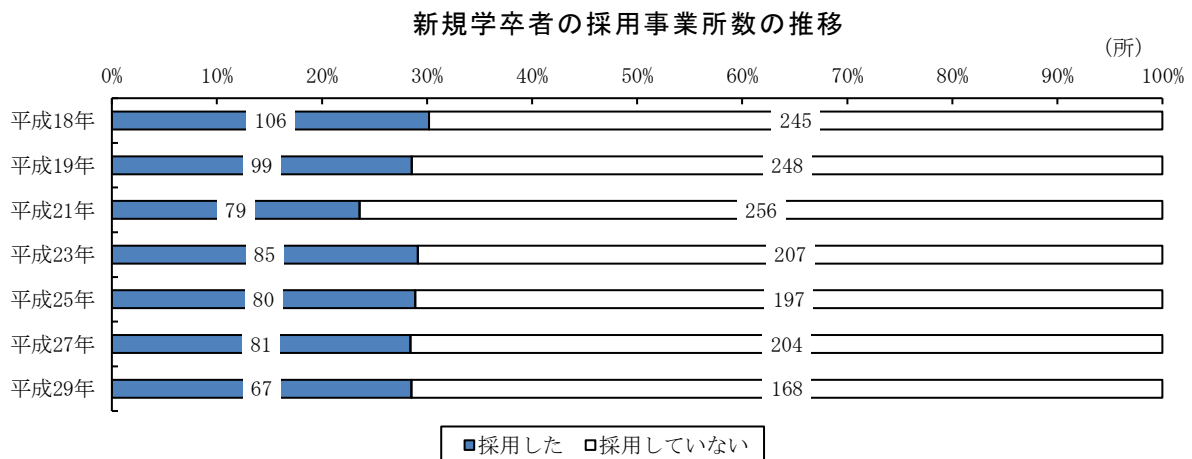
採用した新規学卒者 (業種別・学歴別の内訳)

(人)

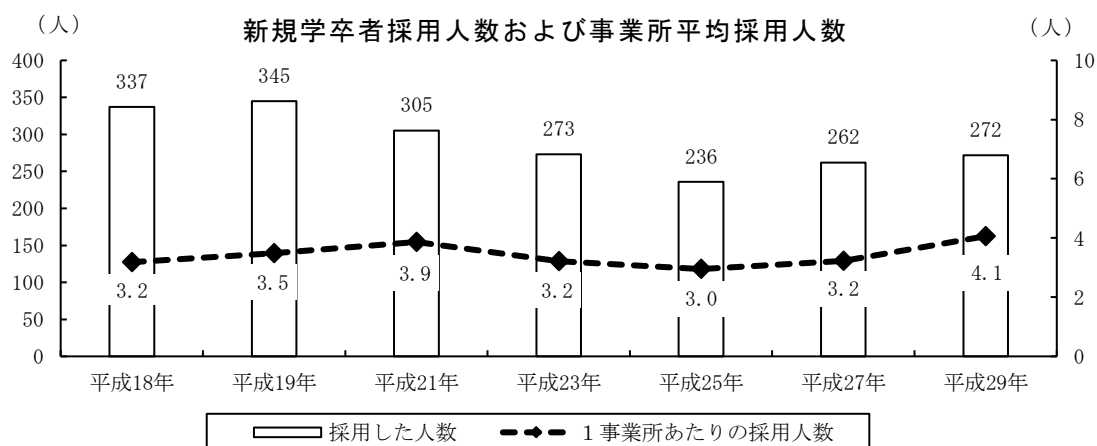
	採用した 事業所数	中学卒		高校卒		専修学校卒		短大・高専卒		大学卒		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
建設業	18	1	1.5%	30	45.5%	1	1.5%	4	6.1%	30	45.5%	66	100%
製造業	11	-	-	20	57.1%	6	17.1%	3	8.6%	6	17.1%	35	100%
卸売業	6	-	-	9	42.9%	-	-	2	9.5%	10	47.6%	21	100%
小売業	9	-	-	25	34.2%	7	9.6%	8	11.0%	33	45.2%	73	100%
金融保険業	7	-	-	17	34.7%	-	-	6	12.2%	26	53.1%	49	100%
不動産業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
運輸・交通業	2	-	-	1	50.0%	-	-	-	-	1	50.0%	2	100%
情報通信業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
サービス業	14	-	-	8	30.8%	5	19.2%	2	7.7%	11	42.3%	26	100%
合計	67	1	0.4%	110	40.4%	19	7.0%	25	9.2%	117	43.0%	272	100%



過去からの推移をみると、平成18年は106事業所(調査年有効回答数351事業所の30.2%)で337人の新卒を採用している。以降、平成19年:99事業所(同347事業所の28.5%)で345人、平成21年:79事業所(同335事業所の23.6%)で305人、平成23年:85事業所(同292事業所の29.1%)で273人、平成25年:80事業所(同277事業所の28.9%)で236人、平成27年:81事業所(同285事業所の28.4%)で262人、そして平成29年:67事業所(同235事業所の28.5%)で272人。おおむね回答事業所の30%弱が新規学卒者を採用していることになる。



新規学卒者を採用した事業所の平均採用人数をみると、平成18年は1事業所で3.2人(採用者数337人/採用事業所数106)を採用している。以降、平成19年:3.5人(同345人/同99事業所)、平成21年:3.9人(同305人/同79事業所)、平成23年:3.2人(同273人/同85事業所)、平成25年が3.0人(同236人/同80事業所)、平成27年が3.2人(同262人/同81事業所)、そして平成29年は4.1人(同272人/同67事業所)となった。



平成 29 年調査において、新規学卒者を「採用しなかった理由」は、有効回答 168 事業所のうち、「人材不足」が 45 事業所 (26.8%) で前回調査 (12.3%) より 14.5 ポイント増加、次いで「先行き不透明」が 19 事業所 (11.3%) で前回調査 (19.1%) より 7.8 ポイント減少、「人件費抑制」が 10 事業所 (6.0%) で前回調査 (14.2%) より 8.2 ポイント減少している。

採用しなかった理由 (所)

	人件費抑制	先行き不透明	人材不足	その他	未回答	合計
平成 29 年度	10 6.0%	19 11.3%	45 26.8%	65 38.7%	29 17.3%	168 100%
平成 27 年度	29 14.2%	39 19.1%	25 12.3%	51 25.0%	60 29.4%	204 100%
増減率	▲19 ▲8.2pt	▲20 ▲7.8pt	20 14.5pt	14 13.7pt	▲31 ▲12.1pt	

◇平成 30 年4月の採用予定

192 事業所から有効回答を得た。新規学卒者採用の予定が「有」との回答は 87 事業所 (45.3%) で前回調査 (31.0%) より 14.3 ポイント増加、「無」は 52 事業所 (27.1%) で前回調査 (38.0%) より 10.9 ポイント減少、「未定」は 53 事業所 (27.6%) で前回調査 (31.0%) より 3.4 ポイント減少した。

新規学卒者の採用予定の有無 (事業所) (所)

	有	無	未定	合計
平成 29 年度 (H30 年 4 月の採用予定)	87 45.3%	52 27.1%	53 27.6%	192 100%
平成 27 年度 (H28 年 4 月の採用予定)	75 31.0%	92 38.0%	75 31.0%	242 100%
増減率	12 14.3pt	▲40 ▲10.9pt	▲22 ▲3.4pt	

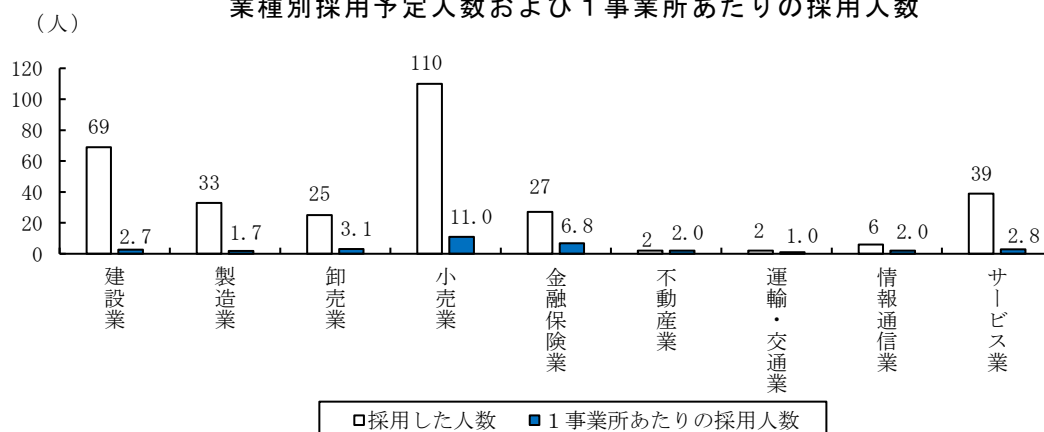
「有」と回答した 87 事業所の平成 30 年4月における採用予定人数は、計 313 人である。内訳は、中学卒が3人（採用予定計 313 人の 1.0%）、高校卒が 147 人（同 47.0%）、専修学校卒が 28 人（同 8.9%）、短大・高専卒が 20 人（同 6.4%）、大学卒が 115 人（同 36.7%）となる。1事業所の平均は 3.6 人（採用予定計 313 人／87 事業所）である。

新規学卒者の採用予定人数（学歴別内訳）

(人)

	中学卒	高校卒	専修学校卒	短大・高専卒	大学卒	合計
平成 29 年度 (H30 年 4 月の採用予定)	3 1.0%	147 47.0%	28 8.9%	20 6.4%	115 36.7%	313 100%
平成 27 年度 (H28 年 4 月の採用予定)	0 0.0%	106 51.5%	24 11.7%	22 10.7%	54 26.2%	206 100%
増 減 率	3 1.0pt	41 ▲4.5pt	4 ▲2.8pt	▲2 ▲4.3pt	61 10.5pt	

業種別採用予定人数および 1 事業所あたりの採用人数

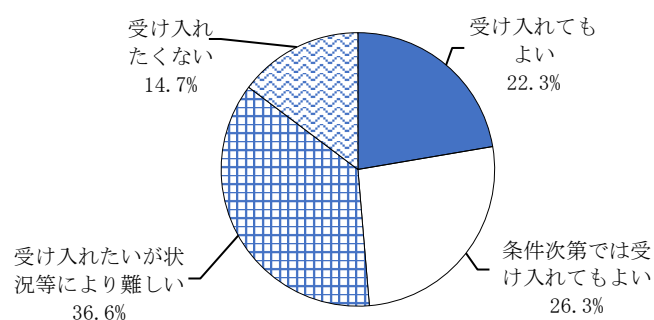


(5) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ

224 事業所から有効回答を得た。「受け入れてもよい」「条件次第では受け入れてもよい」との回答は計 109 事業所(48.7%)で、前回調査(36.5%)より 12.2 ポイント増加している。

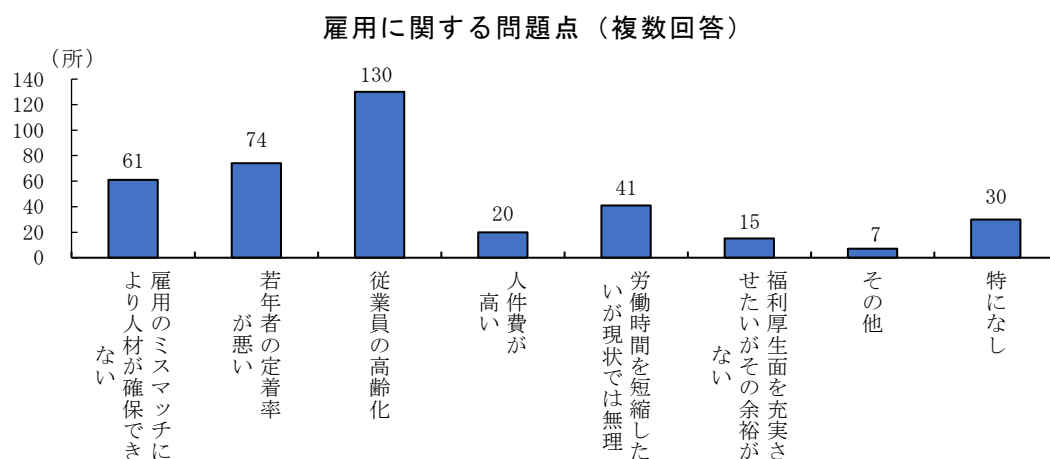
一方、「受け入れたいが状況等により難しい」「受け入れたくない」は計 115 事業所(51.3%)で、前回調査(63.5%)より 12.2 ポイント減少した。

インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ



(6)雇用に関する問題点(複数回答可)

231 事業所から有効回答を得た。「従業員の高齢化」が 130 事業所(56.3%)と最も多く、次いで「若年者の定着率が悪い」が 74 事業所(32.0%),「雇用のミスマッチにより人材が確保できない」が 61 事業所(26.4%)となる。「特になし」と回答したのは 30 事業所(13.0%)である。



雇用に関する問題点の前回比較

	雇用のミスマッチにより人材が確保できない	若者の定着率が悪い	従業員の高齢化	人件費が高い	労働時間を短縮したいが現状では無理	福利厚生面を充実させたいがその余裕がない	その他	特になし
平成 29 年度	61 26.4%	74 32.0%	130 56.3%	20 8.7%	41 17.7%	15 6.5%	7 3.0%	30 13.0%
平成 27 年度	49 17.9%	88 32.2%	168 61.5%	25 9.2%	36 13.2%	29 10.6%	5 1.8%	41 15.0%
増減率	12 8.5pt	▲14 ▲0.2pt	▲38 ▲5.2pt	▲5 ▲0.5pt	5 4.5pt	▲14 ▲4.1pt	2 1.2pt	▲11 ▲2.0pt

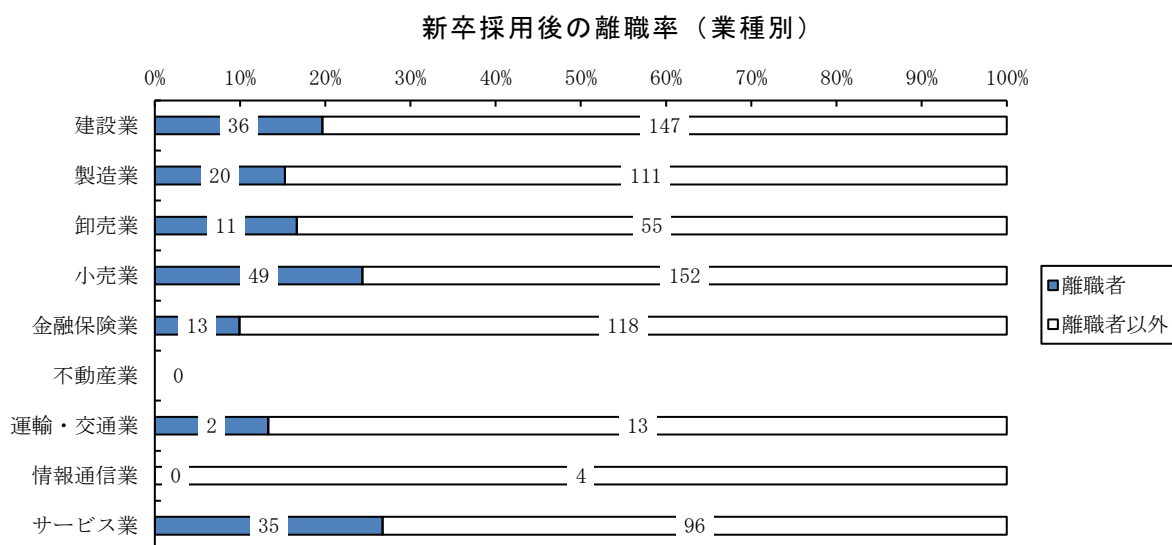
※回答数:平成 29 年度 231 事業所, 平成 27 年度 274 事業所

(7)新卒採用後の離職率

150 事業所から有効回答を得た。平成 26 年 3 月～同 29 年調査時まで卒業した学生・生徒における、新卒採用者は計 862 人である。そのうち調査時点までの離職者は 166 人である。この期間の新卒採用者の離職率は 19.3%となる。

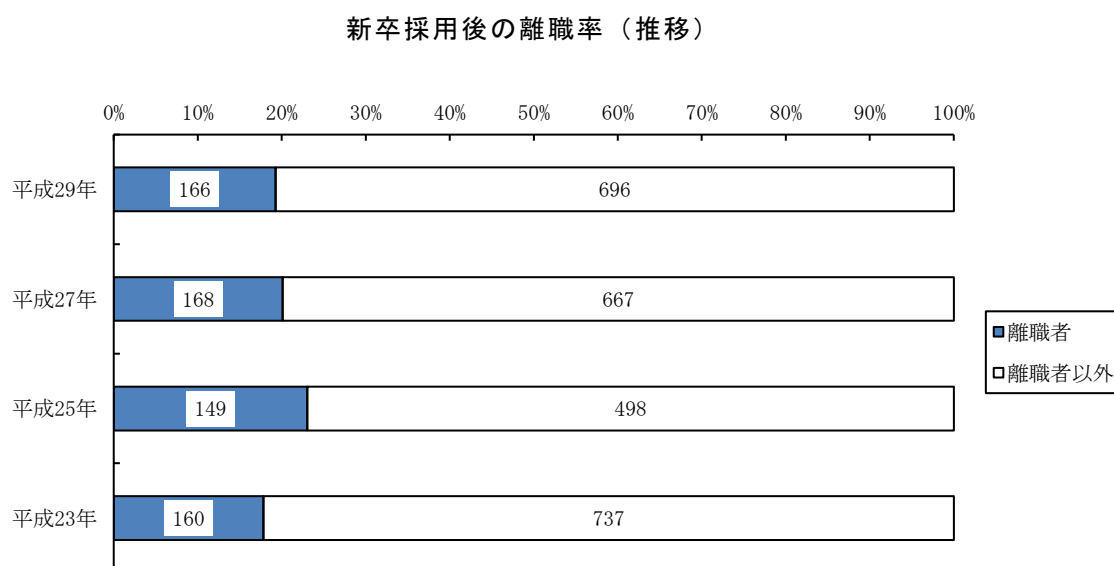
この数値を業種別にみると、サービス業が 26.7% (離職者 35 人／新卒採用者 131 人)と最も多く、次いで小売業が 24.4%(同 49 人／同 201 人)、建設業が 19.7%(同 36 人／同 183 人)となる。

また同じく学卒別でみると、高校卒が 24.8%(離職者 93 人／新卒採用者 375 人)と最も多く、次いで大学卒が 16.4%(同 49 人／同 298 人)、短大・高専卒が 16.0%(同 13 人／同 81 人)、専修学校卒(同 11 人／同 105 人中)となる。



さらに過年度調査との比較でみると、平成 23 年調査では 17.8% (離職者 160 人／新卒採用者 897 人)、平成 25 年度調査では 23.0%(同 149 人／同 647 人)、平成 27 年調査では 20.1%(同 168 人／同 835 人)である。

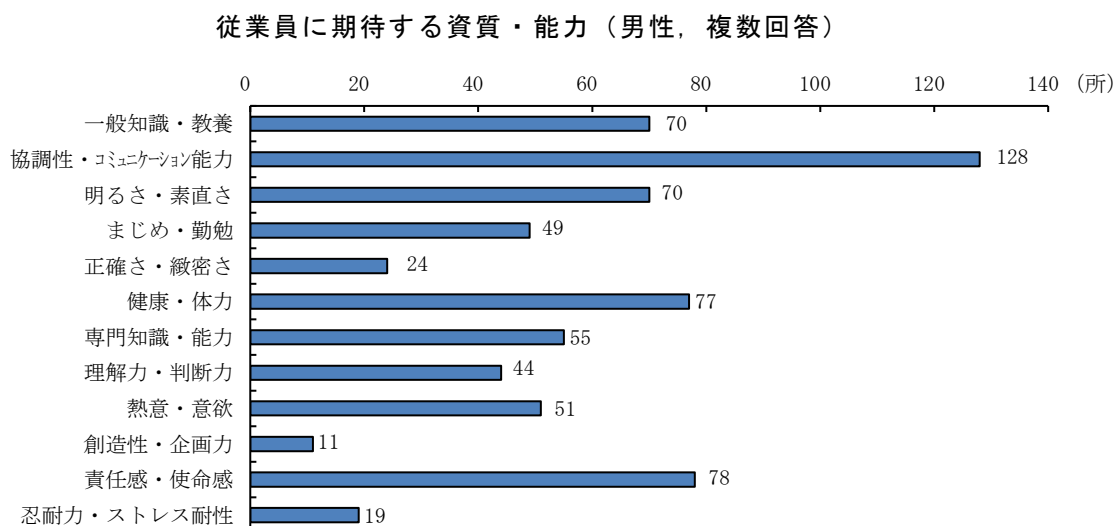
今回調査の 19.3%(離職者 166 人／新卒採用者 862 人)は、前回調査(平成 27 年度)の 20.1%(同 168 人／同 835 人)より 0.8 ポイント減少している。



(8)従業員に期待する資質・能力(複数回答可)

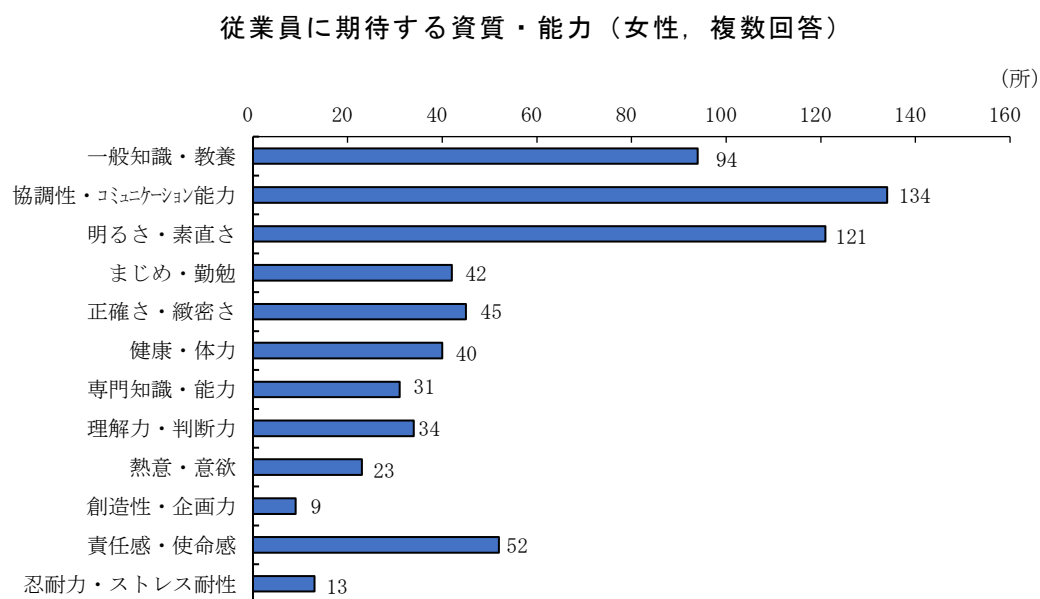
◇男性従業員

男性従業員に期待する資質・能力について、225 事業所から有効回答を得た。「協調性・コミュニケーション能力」が 128 事業所(56.9%)で最も多い。次いで「責任感・使命感」が 78 事業所(34.7%),「健康・体力」が 77 事業所(34.2%),「明るさ・素直さ」と「一般知識・教養」が共に 70 事業所(31.1%)となる。



◇女性従業員

一方、女性従業員について 216 事業所から有効回答を得た。「協調性・コミュニケーション能力」が 134 事業所(62.0%)と最も多く、次いで「明るさ・素直さ」が 121 事業所(56.0%),「一般知識・教養」が 94 事業所(43.5%)となる。

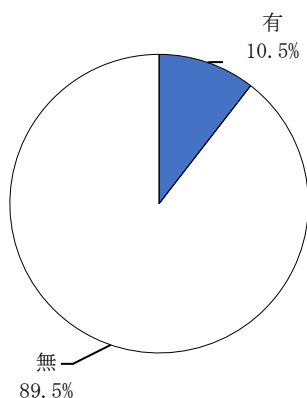


(9)U・I・J ターン者による労働者(旭川市内への移住者)の採用

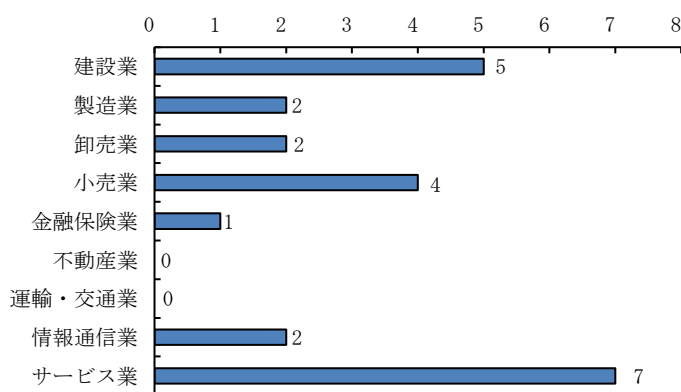
219 事業所から有効回答を得た。U・I・J ターンの労働者を「採用している」は 23 事業所(10.5%)で「採用していない」は 196 事業所(89.5%)である。

採用している 23 事業所の内訳として、サービス業が7事業所(30.4%)と最も多く、次いで建設業が5事業所(21.7%)、小売業が4事業所(17.4%)となっている。

U・I・J ターン者の採用状況



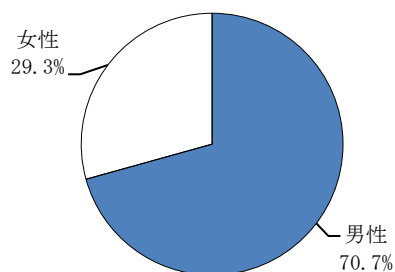
業種別事業所数(有の内訳)(所)



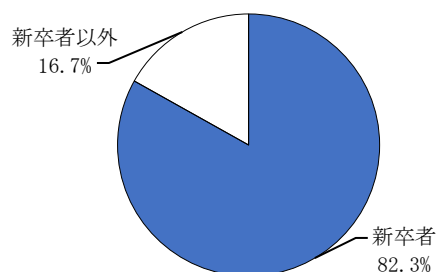
U・I・J ターンの応募者数は 23 事業者で 631 人である。男女の内訳は、男性が 446 人(70.7%)、女性が 185 人(29.3%)である。

うち新卒者は 519 人(応募者計 631 人の 82.3%)となる。内訳は、男性が 348 人(新卒応募者 519 人の 67.1%)、女性は 171 人(同 519 人の 32.9%)となる。

U・I・J ターン者の応募状況



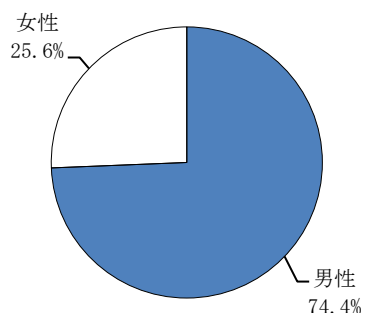
U・I・J ターン者の応募者数のうち
新卒者の場合



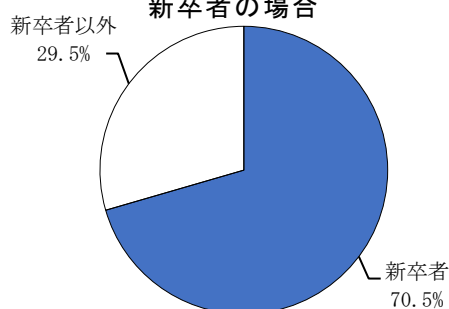
U・I・J ターンの採用者数は 23 事業所で計 78 人である。男女の内訳は、男性が 58 人(74.4%)、女性が 20 人(25.6%)である。

うち新卒者は 55 人(採用者計 78 人の 70.5%)となる。内訳は、男性が 39 人(新卒採用者 55 人の 70.9%)、女性が 16 人(同 55 人の 29.1%)となる。

U・I・J ターンの採用者数の男女比



U・I・J ターン者の採用のうち
新卒者の場合



8 中途採用について

平成 27 年9月～平成 29 年8月1日(回答基準日)の期間で、正規従業員の雇用において、中途採用を実施した事業所に回答を求めた。

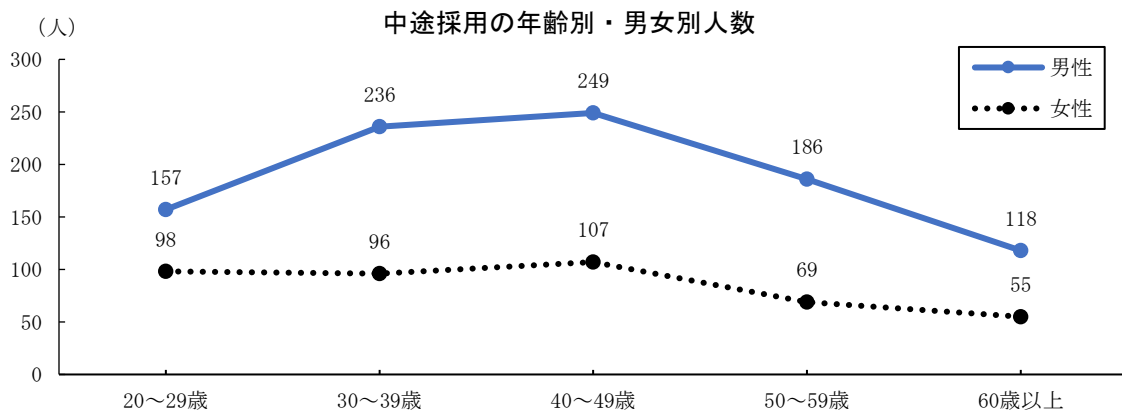
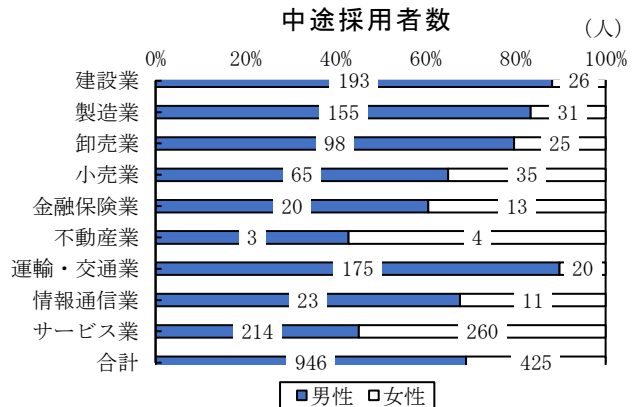
(1) 中途採用者数

190 事業所から有効回答を得た。回答事業所における中途採用者数は計 1,371 人で、そのうち男性は 946 人(69.0%)、女性は 425 人(31.0%)である。

業種別では、サービス業が 474 人(中途採用計 1,371 人の 34.6%)と最も多く、次いで建設業が 219 人(同 16.0%)、運輸・交通業が 195 人(同 14.2%)、製造業が 186 人(同 13.6%)となる。

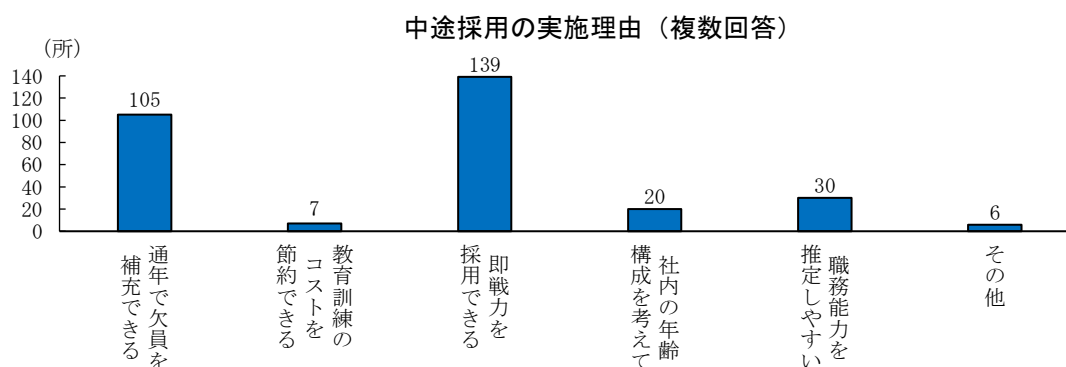
男女別にみると、男性はサービス業が 214 人(男性中途採用計 946 人の 22.6%)と最も多く、次いで建設業が 193 人(同 20.4%)となる。女性はサービス業が 260 人(女性中途採用計 425 人の 61.2%)と最も多く、次いで小売業が 35 人(同 8.2%)となる。

年齢別では、40～49 歳が 356 人(中途採用計 1,371 人の 26.0%)と最も多い。内訳は男性 249 人(同 18.2%)、女性 107 人(同 7.8%)である。次いで 30 歳～39 歳が 332 人(同 24.2%)で、男性 236 人(同 17.2%)、女性 96 人(同 7.0%)。そして 20 歳～29 歳が 255 人(同 18.6%)で、男性 157 人(同 11.5%)、女性 98 人(同 7.1%)。50 歳～59 歳が同じく 255 人(同 18.6%)で、男性 186 人(同 13.6%)、女性 69 人(同 5.0%)となる。



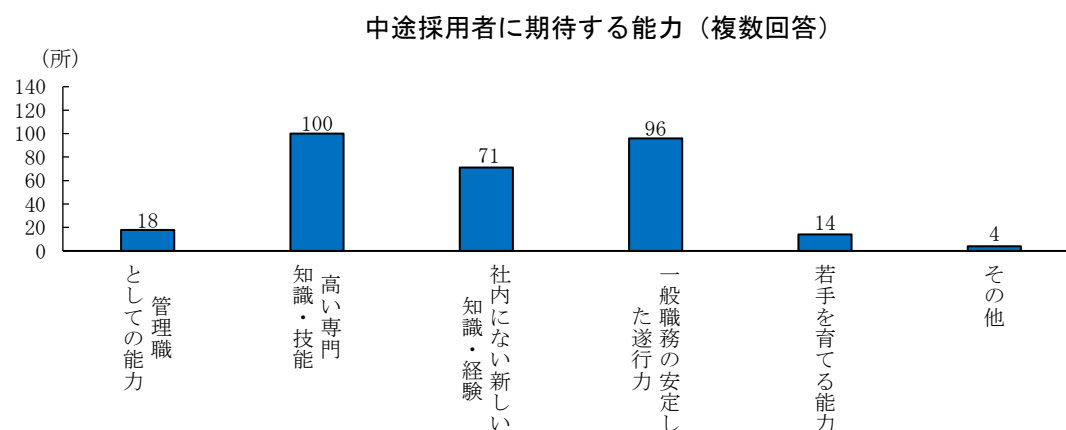
(2) 中途採用を実施している理由 (2つまで回答可)

192 事業所から有効回答を得た。「即戦力を採用できる」が 139 事業所 (72.4%) と最も多く、次いで「通年で欠員が補充できる」が 105 事業所 (54.7%)、「職務能力を推定しやすい」が 30 事業所 (15.6%)、「社内の年齢構成を考えて」が 20 事業所 (10.4%) である。



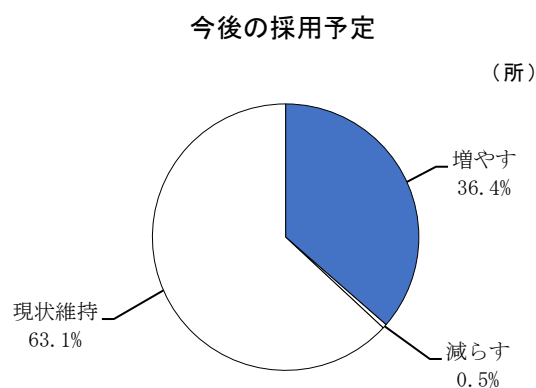
(3) 中途採用者に期待する能力 (2つまで回答可)

197 事業所から有効回答を得た。「高い専門知識・技能」が 100 事業所 (50.8%) と最も多く、次いで「一般職務の安定した遂行力」が 96 事業所 (48.7%)、「社内にはない新しい知識・経験」が 71 事業所 (36.0%) である。



(4) 今後の採用予定

195 事業所から有効回答を得た。「現状維持」が 123 事業所 (63.1%) と最も多く、次いで「増やす」が 71 事業所 (36.4%)、「減らす」が 1 事業所 (0.5%) である。

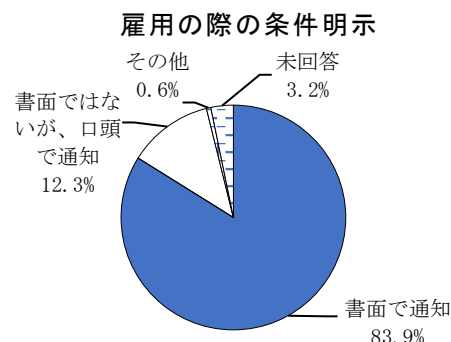


9 非正規従業員の雇用について

非正規従業員を雇用している事業所に回答を求めた。155 事業所からの回答（質問項目の一部に未回答を含む）があった。

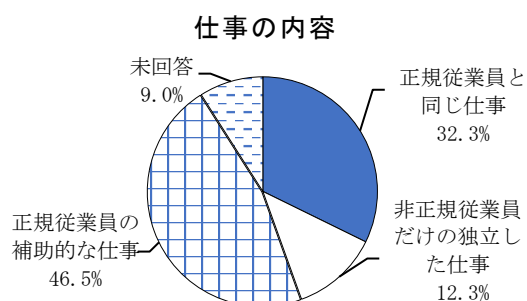
(1) 雇用の際の条件明示

155 事業所から有効回答を得た。「書面で通知」が 130 事業所 (83.9%) と最も多く、次いで「書面ではないが、口頭で通知」が 19 事業所 (12.3%) である。



(2) 仕事の内容

155 事業所から有効回答を得た。「正規従業員の補助的な仕事」が 72 事業所 (46.5%) と最も多く、次いで「正規従業員と同じ仕事」が 50 事業所 (32.3%), 「非正規従業員だけの独立した仕事」は 19 事業所 (12.3%) である。



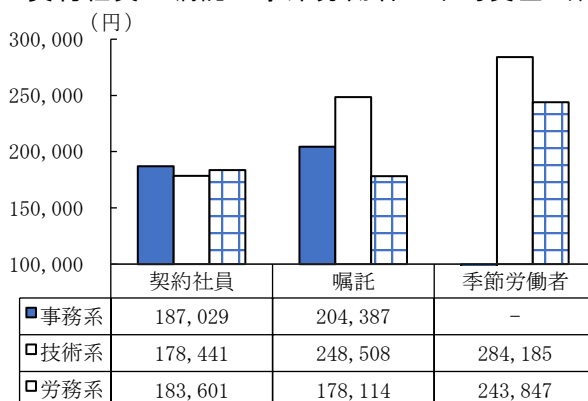
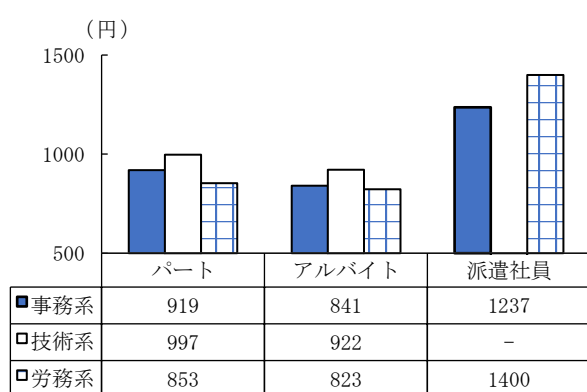
(3) 平成 29 年 7 月分の非正規従業員の平均賃金

パートの賃金（時給）について 74 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 1,133 円（回答数 10 事業所）／女性 868 円（同 42）／総平均 919 円。技術系は男性 939 円（同 13）／女性 1,033 円（同 21）／総平均 997 円。労務系は男性 865 円（同 25）／女性 842 円（同 28）／総平均 853 円となった。

アルバイトの賃金（時給）について 30 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 903 円（回答数 4 事業所）／女性 820 円（同 12）／総平均 841 円。技術系は男性 974 円（同 10）／女性 818 円（同 5）／総平均 922 円。労務系は男性 838 円（同 13）／女性 803 円（同 10）／総平均 823 円となった。

派遣社員の賃金（時給）について 7 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 1,400 円（回答数 1 事業所）／女性 1,196 円（同 4）／総平均 1,237 円。技術系は男女とも回答数 0。労務系は男性 1,400 円（同 1）／女性 1,400 円（同 1）／総平均 1,400 円となった。

パート・アルバイト・派遣社員の平均賃金（時給） 契約社員・嘱託・季節労働者の平均賃金（月額）



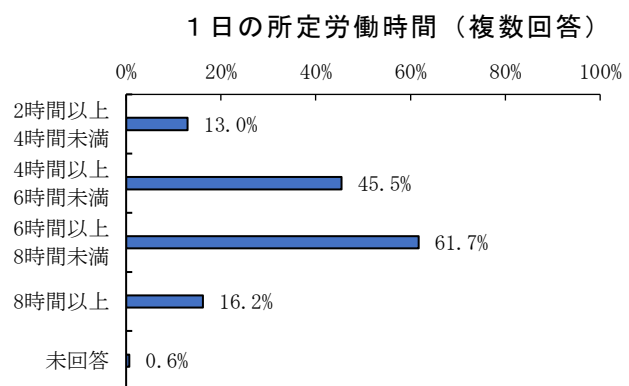
契約社員の賃金(月額)について33事業所から有効回答を得た。事務系は男性 209,800 円(有効回答数 12 事業所)／女性 166,009 円(同 13)／総平均 187,029 円。技術系は男性 205,534 円(同 11)／女性 118,836 円(同5)／総平均 178,441 円。労務系は男性 199,287 円(同7)／女性 161,640 円(同5)／総平均 183,601 円となった。

嘱託の賃金(月額)について 36 事業所から有効回答を得た。事務系は男性 221,207 円(有効回答数 21 事業所)／女性 153,929 円(同7)／総平均 204,387 円。技術系は男性 248,508 円(同 14)／女性の有効回答数0／総平均 248,508 円。労務系は男性 185,345 円(同 14)／女性 127,500 円(同2)／総平均 178,114 円となった。

季節労働者の賃金(月額)について 18 事業所から有効回答を得た。事務系は男女とも回答数 0。技術系は男性 284,185 円(有効回答数3事業所)／女性の有効回答数0／総平均 284,185 円。労務系は男性 255,792 円(同 13)／女性 217,967 円(同6)／総平均:243,847 円となった。

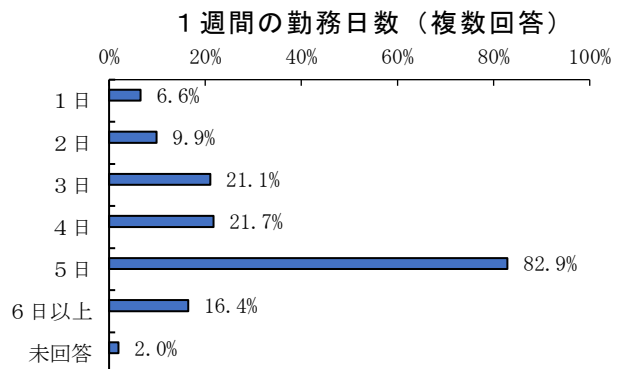
(4)1日の所定労働時間(複数回答可)

154 事業所から有効回答を得た。「6時間以上8時間未満」が 95 事業所(61.7%)と最も多く、次いで「4時間以上6時間未満」が 70 事業所(45.5%),「8時間以上」が 25 事業所(16.2%)である。



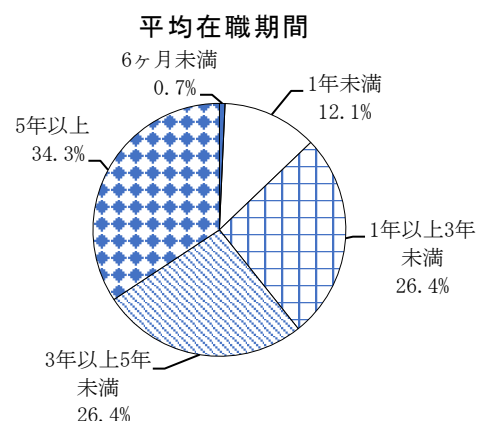
(5)1週間の勤務日数(複数回答可)

152 事業所から有効回答を得た。「5日」が 126 事業所(82.9%)と最も多く、次いで「4日」が 33 事業所(21.7%),「3日」が 32 事業所(21.1%)である。



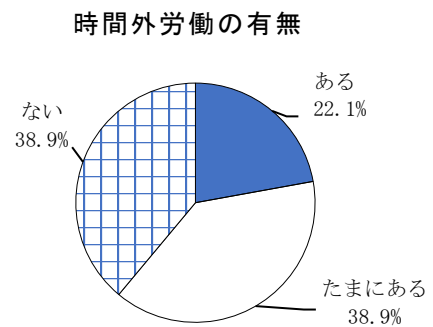
(6)平均在職期間

140 事業所から有効回答を得た。「5年以上」が 48 事業所(34.3%)と最も多く、次いで「1年以上3年未満」が 37 事業所(26.4%),「3年以上5年未満」が同じく 37 事業所(26.4%),「1年未満」が 17 事業所(12.1%)である。



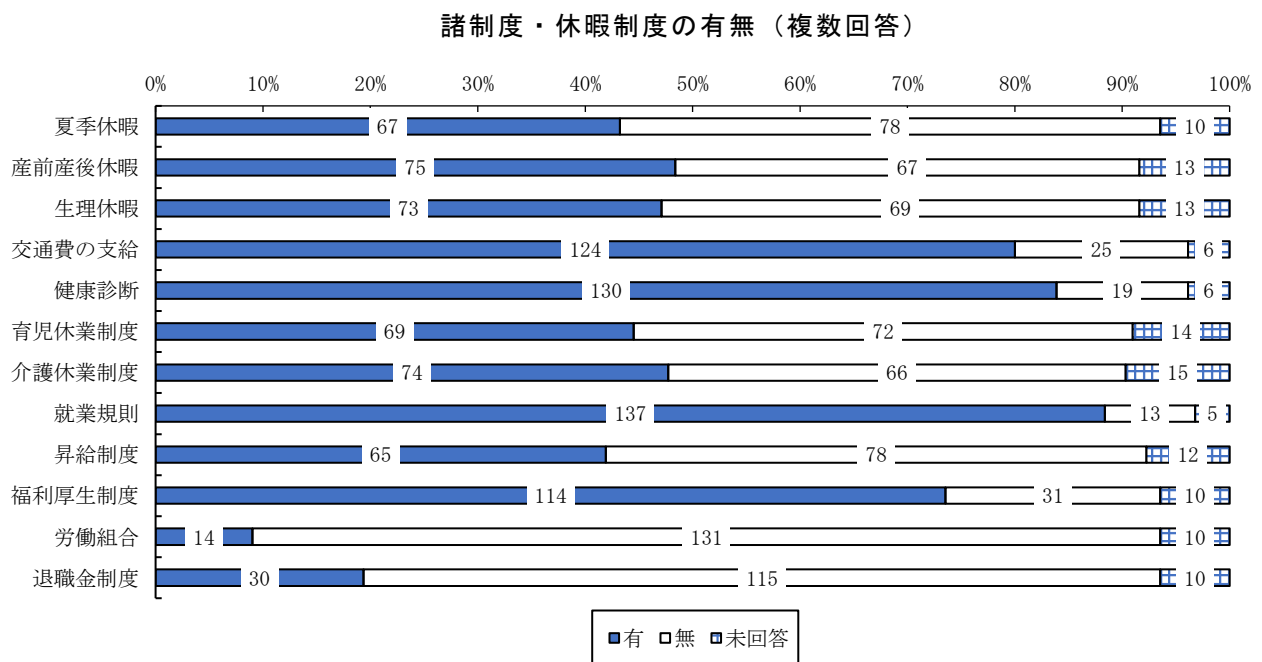
(7) 1か月の時間外労働

149 事業所から有効回答を得た。「ない」が 58 事業所 (38.9%)、「たまにある」が同じく 58 事業所 (38.9%)、「ある」が 33 事業所 (22.1%)である。



(8) 諸制度・休暇制度

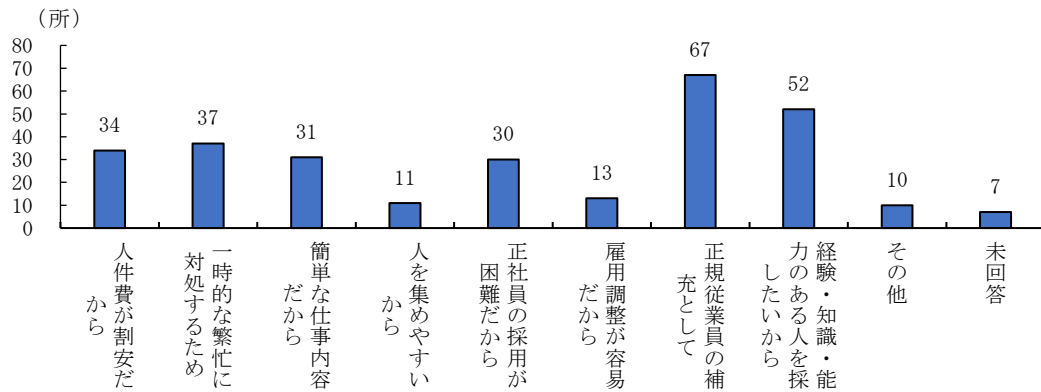
非正規従業員の諸制度の有無について 155 事業者から有効回答を得た。有する制度を多い順に並べると、「就業規則」:137 事業所 (88.4%)、「健康診断」:130 事業所 (83.9%)、「交通費の支給」:124 事業所 (80.0%)、「福利厚生制度」:114 事業所 (73.5%)、「産前産後休暇」:75 事業所 (48.4%)、「介護休業制度」:74 事業所 (47.7%)、「生理休暇」:73 事業所 (47.1%)、「育児休業制度」:69 事業所 (44.5%)、「夏季休暇」:67 事業所 (43.2%)、「昇給制度」:65 事業所 (41.9%)、「退職金制度」:30 事業所 (19.4%)、「労働組合」:14 事業所 (9.0%)である。



(9)非正規従業員の採用理由(3つまで回答可)

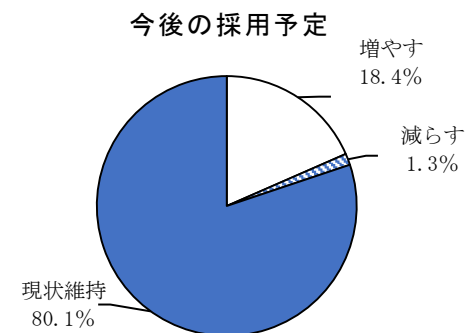
148 事業所から有効回答を得た。「正規従業員の補充として」が 67 事業所(45.3%)と最も多く、次いで「経験・知識・能力のある人を採用したいから」が 52 事業所(35.1%),「一時的な繁忙に対処するため」が 37 事業所(25.0%),「人件費が割安だから」が 34 事業所(23.0%)である。

非正規従業員の採用理由(複数回答)



(10)今後の採用予定

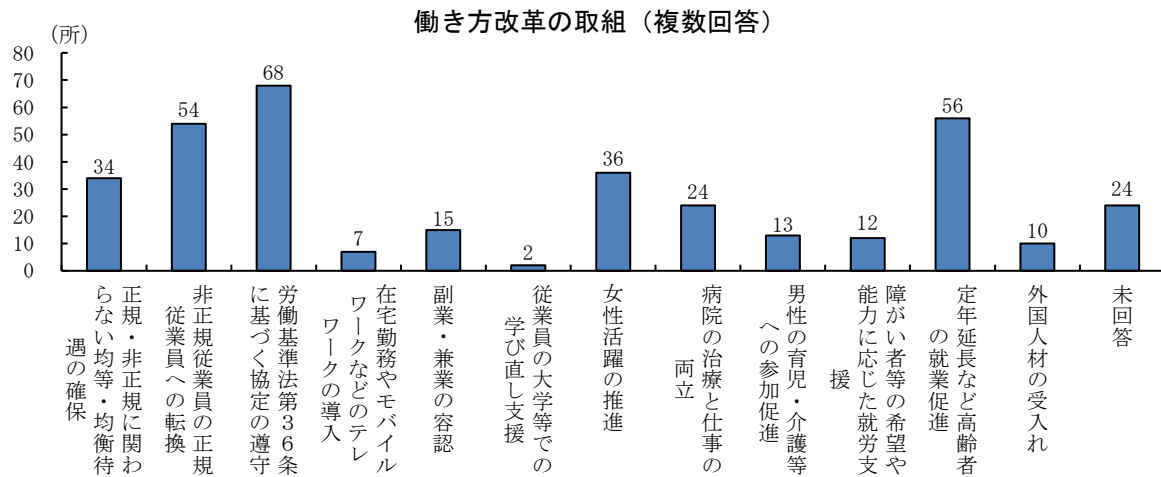
141 事業所から有効回答を得た。「現状維持」が 113 事業所(80.1%)と最も多く、次いで「増やす」が 26 事業所(18.4%),「減らす」が2事業所(1.3%)である。



10 働き方改革の取組について

(1) 働き方改革の取組(複数回答可)

135 事業所から有効回答を得た。「労働基準法第 36 条に基づく協定の遵守」が 68 事業所(50.4%)と最も多く、次いで「定年延長など高齢者の就業促進」が 56 事業所(41.5%)、「非正規従業員の正規従業員への転換」が 54 事業所(40.0%)、「女性の活躍の推進」が 36 事業所(26.7%)、「正規・非正規に関わらない均等・均衡待遇の確保」が 34 事業所(25.2%)である。



Ⅲ 集 計 表

1 事業所の概要について

(1)労働組合【未回答 3】

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	3	48	5.9%	94.1%	51
製造業	8	23	25.8%	74.2%	31
卸売業	3	25	10.7%	89.3%	28
小売業	7	14	33.3%	66.7%	21
金融保険業	5	8	38.5%	61.5%	13
不動産業	1	3	25.0%	75.0%	4
運輸・交通業	4	15	21.1%	78.9%	19
情報通信業	1	5	16.7%	83.3%	6
サービス業	4	60	6.3%	93.8%	64
合計	36	201	15.2%	84.8%	237

(2)労働協約【未回答 11】

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	33	17	66.0%	34.0%	50
製造業	24	7	77.4%	22.6%	31
卸売業	16	10	61.5%	38.5%	26
小売業	13	7	65.0%	35.0%	20
金融保険業	8	5	61.5%	38.5%	13
不動産業	2	2	50.0%	50.0%	4
運輸・交通業	17	2	89.5%	10.5%	19
情報通信業	2	2	50.0%	50.0%	4
サービス業	32	30	51.6%	48.4%	62
合計	147	82	64.2%	35.8%	229

(3)就業規則【未回答 4】

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	50	0	100.0%	0.0%	50
製造業	31	0	100.0%	0.0%	31
卸売業	28	0	100.0%	0.0%	28
小売業	20	1	95.2%	4.8%	21
金融保険業	13	0	100.0%	0.0%	13
不動産業	3	1	75.0%	25.0%	4
運輸・交通業	19	0	100.0%	0.0%	19
情報通信業	5	1	83.3%	16.7%	6
サービス業	64	0	100.0%	0.0%	64
合計	233	3	98.7%	1.3%	236

(4)賃金規程【未回答 4】

(所)

	有	無	有の割合	無の割合	合計
建設業	44	6	88.0%	12.0%	50
製造業	29	2	93.5%	6.5%	31
卸売業	27	1	96.4%	3.6%	28
小売業	19	2	90.5%	9.5%	21
金融保険業	13	0	100.0%	0.0%	13
不動産業	3	1	75.0%	25.0%	4
運輸・交通業	18	1	94.7%	5.3%	19
情報通信業	5	1	83.3%	16.7%	6
サービス業	59	5	92.2%	7.8%	64
合計	217	19	91.9%	8.1%	236

2 労働者の概要について

(1) 正規従業員数 [未回答 0]

	19歳以下			20～29歳			30～39歳			40～49歳		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
建設業	50	1	51	175	23	198	231	35	266	351	48	399
製造業	22	9	31	154	49	203	158	45	203	315	58	373
卸売業	5	6	11	79	36	115	96	30	126	140	27	167
小売業	9	14	23	119	72	191	175	33	208	161	39	200
金融保険業	0	22	22	116	100	216	79	75	154	110	66	176
不動産業	0	0	0	4	3	7	9	5	14	13	8	21
運輸・交通業	1	1	2	18	14	32	110	9	119	269	20	289
情報通信業	0	0	0	18	8	26	18	8	26	31	3	34
サービス業	7	15	22	76	113	189	159	128	287	187	135	322
合計	94	68	162	759	418	1177	1035	368	1403	1577	404	1981
年齢別の割合	58.0%	42.0%	100.0%	64.5%	35.5%	100.0%	73.8%	26.2%	100.0%	79.6%	20.4%	100.0%
全体の割合	1.4%	1.0%	2.3%	10.9%	6.0%	17.0%	14.9%	5.3%	20.2%	22.7%	5.8%	28.6%

(人)

	50～59歳			60歳以上			合計			業種別の割合
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
建設業	273	41	314	187	9	196	1267	157	1424	20.5%
製造業	193	30	223	51	12	63	893	203	1096	15.8%
卸売業	134	10	144	34	7	41	488	116	604	8.7%
小売業	113	36	149	17	11	28	594	205	799	11.5%
金融保険業	95	50	145	7	5	12	407	318	725	10.5%
不動産業	2	1	3	0	0	0	28	17	45	0.6%
運輸・交通業	326	20	346	122	4	126	846	68	914	13.2%
情報通信業	27	5	32	3	0	3	97	24	121	1.7%
サービス業	151	107	258	89	41	130	669	539	1208	17.4%
合計	1314	300	1614	510	89	599	5289	1647	6936	100.0%
年齢別の割合	81.4%	18.6%	100.0%	85.1%	14.9%	100.0%				
全体の割合	18.9%	4.3%	23.3%	7.4%	1.3%	8.6%	76.3%	23.7%	100.0%	

障がい者雇用数

(人)

	事業所数	事業所の割合	障がい者雇用数	障がい者雇用数の割合
建設業	6	16.2%	6	10.9%
製造業	9	24.3%	19	34.5%
卸売業	2	5.4%	3	5.5%
小売業	4	10.8%	4	7.3%
金融保険業	2	5.4%	2	3.6%
不動産業	0	0.0%	0	0.0%
運輸・交通業	8	21.6%	10	18.2%
情報通信業	1	2.7%	1	1.8%
サービス業	5	13.5%	10	18.2%
合計	37	100.0%	55	100.0%

(2)非正規従業員数 [未回答 34]

	19歳以下			20～29歳			30～39歳			40～49歳		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
建設業	0	0	0	10	12	22	23	22	45	33	26	59
製造業	1	4	5	18	22	40	17	66	83	17	114	131
卸売業	2	8	10	14	18	32	2	36	38	4	41	45
小売業	33	31	64	68	60	128	33	117	150	27	246	273
金融保険業	0	0	0	0	1	1	1	2	3	0	9	9
不動産業	0	0	0	0	3	3	0	3	3	0	0	0
運輸・交通業	0	4	4	4	4	8	18	20	38	37	38	75
情報通信業	0	0	0	3	6	9	0	4	4	1	6	7
サービス業	9	3	12	31	47	78	18	107	125	18	176	194
合 計	45	50	95	148	173	321	112	377	489	137	656	793
男女比	47.4%	52.6%	100.0%	46.1%	53.9%	100.0%	22.9%	77.1%	100.0%	17.3%	82.7%	100.0%
全体比	1.1%	1.3%	2.4%	3.8%	4.4%	8.2%	2.9%	9.6%	12.5%	3.5%	16.7%	20.2%

(人)

	50～59歳			60歳以上			合計			業種別の割合	全従業員に占める割合
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
建設業	43	17	60	181	16	197	290	93	383	9.8%	21.2%
製造業	25	115	140	105	87	192	183	408	591	15.1%	35.0%
卸売業	15	32	47	41	28	69	78	163	241	6.1%	28.5%
小売業	37	355	392	68	199	267	266	1008	1,274	32.5%	61.5%
金融保険業	1	5	6	15	7	22	17	24	41	1.0%	5.4%
不動産業	1	1	2	2	0	2	3	7	10	0.3%	18.2%
運輸・交通業	36	27	63	117	29	146	212	122	334	8.5%	26.8%
情報通信業	3	2	5	1	1	2	8	19	27	0.7%	18.2%
サービス業	23	207	230	158	228	386	257	768	1,025	26.1%	45.9%
合 計	184	761	945	688	595	1,283	1,314	2,612	3,926	100.0%	36.1%
男女比	19.5%	80.5%	100.0%	53.6%	46.4%	100.0%					
全体比	4.7%	19.4%	24.1%	17.5%	15.2%	32.7%	33.5%	66.5%	100.0%		

※全従業員数＝正規従業員数＋非正規従業員数

正規・非正規従業員の比率の推移

(人)

	正規従業員	非正規従業員	合計	正規従業員の割合	非正規従業員の割合
平成18年	11,103	7,845	18,948	58.6%	41.4%
平成19年	10,641	8,053	18,694	56.9%	43.1%
平成21年	10,228	8,202	18,430	55.5%	44.5%
平成23年	9,583	8,468	18,051	53.1%	46.9%
平成25年	8,469	5,869	14,338	59.1%	40.9%
平成27年	7,361	4,699	12,060	61.0%	39.0%
平成29年	6,936	3,926	10,862	63.9%	36.1%

(3)管理職数 [未回答 19]

(人)

	部長相当職以上			課長相当職			係長相当職			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	計
建設業	171	6	177	186	12	198	130	13	143	487	31	518
製造業	59	4	63	117	11	128	116	11	127	292	26	318
卸売業	67	3	70	90	3	93	60	3	63	217	9	226
小売業	35	6	41	113	12	125	131	29	160	279	47	326
金融保険業	58	0	58	69	5	74	110	40	150	237	45	282
不動産業	3	0	3	6	2	8	8	1	9	17	3	20
運輸・交通業	31	1	32	42	3	45	32	7	39	105	11	116
情報通信業	13	0	13	20	1	21	13	1	14	46	2	48
サービス業	79	18	97	91	25	116	63	28	91	233	71	304
合 計	516	38	554	734	74	808	663	133	796	1913	245	2158
割合	93.1%	6.9%	100.0%	90.8%	9.2%	100.0%	83.3%	16.7%	100.0%	88.6%	11.4%	100.0%

3 賃金・諸手当について

(1) 賃金支給額(平成29年7月分) [未回答 28]

業種別・基本給の平均値

	19歳以下		20～29歳		30～39歳		40～49歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	154,695	143,083	176,648	162,670	219,564	177,168	261,913	177,602
製造業	153,798	145,533	180,512	168,389	202,847	178,132	249,772	201,847
卸売業	149,467	156,333	167,435	158,175	206,082	167,920	246,493	189,146
小売業	152,250	153,255	185,441	165,809	225,506	184,419	267,791	197,319
金融保険業	148,700	144,913	208,041	188,297	271,405	225,238	335,029	273,010
不動産業	-	-	154,750	145,250	223,250	179,750	198,533	200,833
運輸・交通業	150,000	150,000	165,675	160,765	173,586	170,265	195,839	191,864
情報通信業	-	-	182,235	173,823	197,680	190,000	261,500	177,000
サービス業	147,550	144,617	168,432	170,942	196,788	186,012	236,679	209,881
総平均	152,782	147,667	176,247	167,606	208,904	182,401	248,418	201,541

(円)

	50～59歳		60歳以上		平均	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	279,729	209,517	241,942	180,211	222,415	175,042
製造業	282,959	233,316	229,289	173,280	216,530	183,416
卸売業	279,584	197,592	203,608	160,000	208,778	171,528
小売業	299,346	215,567	281,763	250,344	235,349	194,452
金融保険業	397,346	261,639	248,220	165,000	268,123	209,683
不動産業	243,300	182,000	-	-	204,958	176,958
運輸・交通業	200,624	162,507	167,454	129,343	175,530	160,791
情報通信業	285,417	202,000	239,000	-	233,166	185,706
サービス業	252,025	223,710	231,629	199,282	205,517	189,074
総平均	270,799	214,329	227,540	187,153	214,115	183,449

※総平均＝調査票に記入された基本給合計÷回答事業所数

諸手当(平成29年7月分) [未回答 44]

業種別・諸手当の平均値

	19歳以下		20～29歳		30～39歳		40～49歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	47,968	37,500	62,219	40,675	94,383	37,152	79,537	43,117
製造業	30,118	30,986	40,058	19,664	54,811	17,470	55,304	27,812
卸売業	44,353	30,000	38,152	22,580	48,192	24,918	47,497	22,766
小売業	16,402	22,672	43,937	23,456	47,357	28,257	34,039	29,704
金融保険業	-	9,949	41,135	17,678	64,293	22,092	76,170	43,089
不動産業	-	-	18,750	21,000	28,820	51,080	60,438	35,339
運輸・交通業	6,000	-	79,458	54,452	87,791	37,522	85,685	39,738
情報通信業	-	-	9,833	5,750	16,500	6,000	17,625	20,000
サービス業	12,196	15,646	40,325	30,198	48,799	32,849	51,559	31,699
総平均	35,347	21,085	48,274	28,398	63,522	30,021	59,254	32,354

(円)

	50～59歳		60歳以上		平均	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	104,414	52,861	52,508	60,443	73,505	45,291
製造業	51,375	29,095	41,279	30,569	45,491	25,933
卸売業	51,762	24,243	34,032	20,000	43,998	24,084
小売業	45,711	27,819	22,063	40,725	34,918	28,772
金融保険業	69,903	39,293	28,887	-	56,078	26,420
不動産業	16,666	30,000	-	-	31,169	34,355
運輸・交通業	78,598	47,905	58,454	24,791	65,998	40,882
情報通信業	15,833	4,000	5,000	-	12,958	8,938
サービス業	52,636	34,485	36,841	23,650	40,393	28,088
総平均	65,589	37,642	42,271	33,529	52,376	30,505

※総平均＝調査票に記入された基本給合計÷回答事業所数

業種別賃金支給額(基本給平均+諸手当平均)
(円)

	平均	
	男性	女性
建設業	295,920	220,333
製造業	262,020	209,349
卸売業	252,776	195,612
小売業	270,267	223,224
金融保険業	324,201	236,103
不動産業	236,127	211,313
運輸・交通業	241,527	201,672
情報通信業	246,125	194,643
サービス業	245,910	217,162
総平均	266,491	213,954

基本給の推移

	20歳		25歳		30歳		35歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成18年	148,168	141,606	170,850	160,640	201,290	177,633	227,124	195,002
平成19年	150,832	141,934	172,156	162,085	201,144	177,117	227,859	191,723
平成21年	147,658	138,791	172,356	159,957	197,816	175,702	223,848	195,668
平成23年	146,741	144,439	168,808	162,075	195,205	175,897	218,467	194,493
平成25年	151,115	144,980	174,768	160,079	198,627	172,269	216,330	192,983

	40歳		45歳		50歳		55歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成18年	216,552	210,613	287,149	227,195	307,729	233,820	313,486	238,820
平成19年	258,292	211,654	278,641	223,318	296,618	224,486	307,499	234,279
平成21年	243,841	214,445	268,067	222,474	281,994	237,536	283,145	238,189
平成23年	252,105	204,151	262,560	214,031	288,430	228,251	289,640	231,511
平成25年	234,252	201,981	255,753	212,934	272,932	215,020	274,805	236,407

(円)

	60歳		平均	
	男性	女性	男性	女性
平成18年	289,108	235,788	240,162	202,346
平成19年	284,023	220,541	241,896	198,571
平成21年	260,167	233,320	230,988	201,787
平成23年	272,469	226,861	232,714	197,968
平成25年	241,211	241,119	224,421	197,530

平成27・29年 基本給

(円)

	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成27年	171,301	157,327	208,337	174,365	241,297	180,926	273,757	207,662
平成29年	176,247	167,606	208,904	182,401	248,418	201,541	270,799	214,329

(円)

	平均	
	男性	女性
平成27年	223,673	180,070
平成29年	226,092	191,469

(2)賃金の引上げ [未回答 32]

(所)

	①定期昇給のみ	②ベースアップのみ	③定期昇給とベースアップ	④引上げなし	合計
建設業	20	10	10	3	43
製造業	12	6	8	0	26
卸売業	11	2	5	4	22
小売業	8	4	6	2	20
金融保険業	6	2	2	1	11
不動産業	2	0	1	1	4
運輸・交通業	2	4	2	10	18
情報通信業	3	1	2	0	6
サービス業	25	5	16	12	58
合計	89	34	52	33	208
割合	42.8%	16.3%	25.0%	15.9%	100.0%

(3)初任給(平成29年4月現在) [未回答 137]

業種別・初任給の平均値

	中学卒		高校卒		専修学校卒	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
建設業	186,667	173,333	172,691	161,124	186,193	176,536
製造業	143,286	142,571	153,495	148,183	155,614	154,660
卸売業	-	-	147,813	146,538	180,000	157,500
小売業	-	-	156,419	148,742	165,038	166,045
金融保険業	-	-	143,000	141,433	155,000	155,000
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・交通業	136,100	136,067	171,040	163,592	167,760	167,760
情報通信業	139,700	139,700	170,521	167,893	158,486	160,614
サービス業	150,769	150,769	151,986	149,593	158,196	157,296
総平均	150,014	149,148	159,633	152,494	164,376	161,291
前回平均	140,287	138,737	150,341	145,906	156,699	153,906

(円)

	短大・高専卒		大学卒	
	男性	女性	男性	女性
建設業	184,002	176,336	197,038	188,777
製造業	155,358	153,929	174,292	172,430
卸売業	156,429	159,000	175,686	176,625
小売業	169,580	170,066	185,276	187,972
金融保険業	154,300	155,240	187,300	189,583
不動産業	-	-	230,000	230,000
運輸・交通業	164,400	164,929	185,350	188,271
情報通信業	176,064	177,335	192,564	195,285
サービス業	159,124	157,079	171,321	168,093
総平均	166,269	163,563	181,635	179,175
前回平均	159,841	156,558	175,395	173,295

※総平均＝調査票に記入された初任給合計÷回答事業所数

(4)諸手当
家族手当 [未回答 3]

(所)

	①有	②無	合計
建設業	38	11	49
製造業	27	5	32
卸売業	26	3	29
小売業	17	5	22
金融保険業	10	3	13
不動産業	3	1	4
運輸・交通業	15	4	19
情報通信業	5	1	6
サービス業	39	24	63
合計	180	57	237
割合	75.9%	24.1%	100.0%

※有の場合(手当限度額)

配偶者

(所)

	①5,000円未満	②5,000～10,000円未満	③10,000～15,000円未満	④15,000円以上	未回答	合計
建設業	4	14	15	4	1	38
製造業	3	13	7	3	1	27
卸売業	2	7	12	5	0	26
小売業	4	3	7	3	0	17
金融保険業	1	0	2	7	0	10
不動産業	0	1	1	0	1	3
運輸・交通業	2	7	3	1	2	15
情報通信業	0	0	4	1	0	5
サービス業	3	14	17	4	1	39
合計	19	59	68	28	6	180
割合	10.6%	32.8%	37.8%	15.6%	3.3%	100.0%

第1子

(所)

	①5,000円未満	②5,000～10,000円未満	③10,000～15,000円未満	④15,000円以上	未回答	合計
建設業	18	14	3	0	3	38
製造業	15	11	1	0	0	27
卸売業	12	11	0	1	2	26
小売業	9	6	0	0	2	17
金融保険業	4	5	0	1	0	10
不動産業	0	1	0	1	1	3
運輸・交通業	7	5	0	1	2	15
情報通信業	1	3	1	0	0	5
サービス業	18	19	1	0	1	39
合計	84	75	6	4	11	180
割合	46.7%	41.7%	3.3%	2.2%	6.1%	100.0%

第2子以降

(所)

	①5,000円未満	②5,000～10,000円未満	③10,000～15,000円未満	④15,000円以上	未回答	合計
建設業	22	10	2	0	4	38
製造業	15	11	1	0	0	27
卸売業	13	9	0	1	3	26
小売業	10	5	0	0	2	17
金融保険業	5	4	0	1	0	10
不動産業	1	0	0	1	1	3
運輸・交通業	8	4	0	1	2	15
情報通信業	1	3	1	0	0	5
サービス業	19	17	1	0	2	39
合計	94	63	5	4	14	180
割合	52.2%	35.0%	2.8%	2.2%	7.8%	100.0%

住宅手当【未回答 6】

(所)

	①有	②無	合計
建設業	32	17	49
製造業	26	6	32
卸売業	18	10	28
小売業	11	11	22
金融保険業	7	6	13
不動産業	2	1	3
運輸・交通業	8	11	19
情報通信業	4	2	6
サービス業	33	29	62
合計	141	93	234
割合	60.3%	39.7%	100.0%

※有の場合(手当限度額)

持ち家

(所)

	①5,000円未満	②5,000～10,000円未満	③10,000～15,000円未満	④15,000円以上	未回答	合計
建設業	0	3	11	18	0	32
製造業	1	9	6	9	1	26
卸売業	0	1	6	11	0	18
小売業	1	1	1	7	1	11
金融保険業	0	1	2	4	0	7
不動産業	0	0	0	1	1	2
運輸・交通業	0	3	0	4	1	8
情報通信業	1	0	2	0	1	4
サービス業	4	5	11	10	3	33
合計	7	23	39	64	8	141
割合	5.0%	16.3%	27.7%	45.4%	5.7%	100.0%

借家

(所)

	①5,000円未満	②5,000～10,000円未満	③10,000～15,000円未満	④15,000～20,000円未満	⑤20,000～25,000円未満	⑥25,000円以上	未回答	合計
建設業	0	2	10	11	2	5	2	32
製造業	1	10	5	5	3	0	2	26
卸売業	1	3	4	3	4	3	0	18
小売業	0	2	1	5	1	2	0	11
金融保険業	0	0	1	1	1	4	0	7
不動産業	0	0	1	0	0	1	0	2
運輸・交通業	0	2	1	1	2	1	1	8
情報通信業	0	1	1	0	0	1	1	4
サービス業	3	11	8	4	2	5	0	33
合計	5	31	32	30	15	22	6	141
割合	3.5%	22.0%	22.7%	21.3%	10.6%	15.6%	4.3%	100.0%

通勤手当【未回答 4】

(所)

	①有	②無	合計
建設業	46	4	50
製造業	32	0	32
卸売業	24	3	27
小売業	21	1	22
金融保険業	12	1	13
不動産業	4	0	4
運輸・交通業	14	5	19
情報通信業	6	0	6
サービス業	62	1	63
合計	221	15	236
割合	93.6%	6.4%	100.0%

※有の場合

(所)

	①実費	②定額	③その他	未回答	合計
建設業	14	24	5	3	46
製造業	1	22	8	1	32
卸売業	3	17	4	0	24
小売業	8	7	6	0	21
金融保険業	7	0	5	0	12
不動産業	2	2	0	0	4
運輸・交通業	1	11	2	0	14
情報通信業	1	3	2	0	6
サービス業	26	22	12	2	62
合計	63	108	44	6	221
割合	28.5%	48.9%	19.9%	2.7%	100.0%

その他

	件数	記述内容
建設業	5	日額200円～400円(1件)
		会社独自の計算式によるもの(1件)
		距離に応じて(1件)
		バス料金(1件)
		未記述(1件)
製造業	8	距離に応じて(5件)
		上限有りの支給(2件)
		未記述(1件)
卸売業	4	距離に応じて(2件)
		6ヶ月定期、3ヶ月定期、往復20日分(1件)
		未記述(1件)
小売業	6	距離に応じて(3件)
		未記述(3件)
金融保険業	5	距離に応じて(1件)
		現金(1件)
		上限有りの支給(1件)
		3ヶ月定期(1件)
		バスは3ヶ月定期、車は距離に応じて(1件)
運輸・交通業	2	上限有りの支給(1件)
		出勤日数に応じて(1件)
情報通信業	2	上限有りの支給(1件)
		バス等は実費、自家用車は定額(1件)
サービス業	12	距離に応じて(1件)
		上限有りの支給(1件)
		定期代(1件)
		公共交通等は3ヶ月定期、車は距離に応じて(1件)
		3ヶ月定期(1件)
		所定の計算式による(1件)
		自家用車は150円～420円、バス利用者は実費(1件)
		就業規則(2件)
		未記述(3件)

冬季燃料手当 [未回答 3]

(所)

	①有	②無	合計
建設業	32	18	50
製造業	19	13	32
卸売業	21	8	29
小売業	12	8	20
金融保険業	5	8	13
不動産業	3	1	4
運輸・交通業	13	6	19
情報通信業	4	2	6
サービス業	35	29	64
合計	144	93	237
割合	60.8%	39.2%	100.0%

※有の場合

(所)

	①現金	②現物支給	③その他	未回答	合計
建設業	23	1	1	7	32
製造業	18	0	0	1	19
卸売業	18	3	0	0	21
小売業	10	2	0	0	12
金融保険業	5	0	0	0	5
不動産業	3	0	0	0	3
運輸・交通業	11	2	0	0	13
情報通信業	4	0	0	0	4
サービス業	34	1	0	0	35
合計	126	9	1	8	144
割合	87.5%	6.3%	0.7%	5.6%	100.0%

その他

	件数	記述内容
建設業	1	未記述(1件)

現金支給の場合のみ支給限度額 [未回答 14]

(回答数 112 事業所) (円)

	世帯主	単身世帯主	非世帯主
建設業	138,788	99,970	55,155
製造業	105,953	70,913	57,560
卸売業	105,750	58,642	44,032
小売業	97,410	60,950	38,811
金融保険業	101,000	45,333	38,000
不動産業	50,000	40,000	30,000
運輸・交通業	102,700	58,460	49,616
情報通信業	96,208	53,407	44,755
サービス業	100,667	59,969	44,506
総平均	109,648	69,537	47,524

(5)一時金

夏期手当(夏期賞与) [未回答 5]

(所)

	①有	②無	合計
建設業	40	10	50
製造業	28	4	32
卸売業	27	2	29
小売業	20	2	22
金融保険業	13	0	13
不動産業	3	1	4
運輸・交通業	11	8	19
情報通信業	6	0	6
サービス業	52	8	60
合計	200	35	235
割合	85.1%	14.9%	100.0%

※有の場合

(所)

	①1か月未満	②1か月以上 2か月未満	③2か月以上 3か月未満	④3か月以上	未回答	合計
建設業	10	22	4	1	3	40
製造業	9	15	1	2	1	28
卸売業	7	16	2	0	2	27
小売業	2	12	5	0	1	20
金融保険業	0	3	8	0	2	13
不動産業	0	3	0	0	0	3
運輸・交通業	4	6	1	0	0	11
情報通信業	1	5	0	0	0	6
サービス業	16	20	10	1	5	52
合計	49	102	31	4	14	200
割合	24.5%	51.0%	15.5%	2.0%	7.0%	100.0%

※職務階層別の割増の有無

(所)

	①有	②無	未回答	合計
建設業	12	20	8	40
製造業	8	10	10	28
卸売業	7	12	8	27
小売業	6	11	3	20
金融保険業	5	7	1	13
不動産業	1	2	0	3
運輸・交通業	3	7	1	11
情報通信業	1	3	2	6
サービス業	15	24	13	52
合計	58	96	46	200
割合	29.0%	48.0%	23.0%	100.0%

年末手当(年末賞与) [未回答 6] (所)

	①有	②無	合計
建設業	46	4	50
製造業	30	2	32
卸売業	24	4	28
小売業	19	3	22
金融保険業	11	2	13
不動産業	3	0	3
運輸・交通業	13	6	19
情報通信業	5	0	5
サービス業	57	5	62
合計	208	26	234
割合	88.9%	11.1%	100.0%

※有の場合 (所)

	①1か月未満	②1か月以上 2か月未満	③2か月以上 3か月未満	④3か月以上	未回答	合計
建設業	5	17	20	2	2	46
製造業	5	12	9	1	3	30
卸売業	3	12	7	0	2	24
小売業	1	12	5	1	0	19
金融保険業	0	3	7	1	0	11
不動産業	0	1	2	0	0	3
運輸・交通業	2	8	3	0	0	13
情報通信業	1	2	2	0	0	5
サービス業	12	15	20	3	7	57
合計	29	82	75	8	14	208
割合	13.9%	39.4%	36.1%	3.8%	6.7%	100.0%

※職務階層別の割増の有無 (所)

	①有	②無	未回答	合計
建設業	18	22	6	46
製造業	10	13	7	30
卸売業	6	10	8	24
小売業	7	6	6	19
金融保険業	6	4	1	11
不動産業	1	2	0	3
運輸・交通業	5	5	3	13
情報通信業	1	3	1	5
サービス業	23	24	10	57
合計	77	89	42	208
割合	37.0%	42.8%	20.2%	100.0%

4 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間 [未回答 11]

	平均	
	時間	分
建設業	40	22
製造業	39	58
卸売業	39	52
小売業	39	58
金融保険業	38	29
不動産業	40	30
運輸・交通業	40	59
情報通信業	38	19
サービス業	39	7
総平均	39	41

(2) 1日の所定労働時間 [未回答 8]

	平均	
	時間	分
建設業	7	47
製造業	7	47
卸売業	7	49
小売業	7	39
金融保険業	7	47
不動産業	8	0
運輸・交通業	7	57
情報通信業	7	38
サービス業	7	41
総平均	7	46

(3) 変形労働時間制 [未回答 7]

(所)

	①実施している	②実施していない	合計
建設業	31	17	48
製造業	19	13	32
卸売業	20	9	29
小売業	14	8	22
金融保険業	3	10	13
不動産業	3	1	4
運輸・交通業	16	1	17
情報通信業	1	4	5
サービス業	37	26	63
合計	144	89	233
割合	61.8%	38.2%	100.0%

※実施している場合 [未回答 2]

(所)

	(a)1か月単位の 変形労働時間制	(b)1年単位の 変形労働時間制	(c)1週間単位の 非定型変形 労働時間制	(d)その他	合計
建設業	1	28	2	0	31
製造業	1	18	0	0	19
卸売業	1	18	1	0	20
小売業	6	7	0	1	14
金融保険業	2	1	0	0	3
不動産業	1	1	1	0	3
運輸・交通業	3	13	0	0	16
情報通信業	1	0	0	0	1
サービス業	15	18	1	1	35
合計	31	104	5	2	142
割合	21.8%	73.2%	3.5%	1.4%	100.0%

※その他 未回答 2

(4) 1日の休憩時間 [未回答 8]

(所)

	①45分以下	②45分超～ 60分以下	③60分超	合計
建設業	1	23	26	50
製造業	0	15	15	30
卸売業	0	17	11	28
小売業	0	13	8	21
金融保険業	0	13	0	13
不動産業	0	3	1	4
運輸・交通業	0	11	8	19
情報通信業	1	3	1	5
サービス業	3	34	25	62
合計	5	132	95	232
割合	2.2%	56.9%	40.9%	100.0%

(5) 直近1か月の所定外労働時間 [未回答 19]

	平均		合計時間 (分)	従業員数
	時間	分		
建設業	5	37	471,354	1,396
製造業	9	9	601,841	1,096
卸売業	1	22	49,820	604
小売業	4	1	193,048	799
金融保険業	6	57	302,841	725
不動産業	0	56	2,520	45
運輸・交通業	5	31	303,260	914
情報通信業	1	43	12,560	121
サービス業	3	29	253,461	1,208
総平均	5	17	2,190,705	6,908

5 休日・休暇について

(1) 週休2日制 [未回答 7]

(所)

	①実施している	②実施していない	合計
建設業	42	9	51
製造業	30	2	32
卸売業	27	1	28
小売業	17	3	20
金融保険業	13	0	13
不動産業	2	2	4
運輸・交通業	11	7	18
情報通信業	5	1	6
サービス業	53	8	61
合計	200	33	233
割合	85.8%	14.2%	100.0%

※実施している場合 実施の形態

(所)

	(a)完全	(b)隔週	(c)月1回	(d)月2回	(e)その他	未回答	合計
建設業	13	11	0	6	11	1	42
製造業	10	9	2	4	5	0	30
卸売業	7	7	3	3	7	0	27
小売業	3	6	3	2	3	0	17
金融保険業	11	0	0	0	1	1	13
不動産業	1	1	0	0	0	0	2
運輸・交通業	0	3	0	1	6	1	11
情報通信業	3	1	0	0	1	0	5
サービス業	26	5	2	3	14	3	53
合計	74	43	10	19	48	6	200
割合	37.0%	21.5%	5.0%	9.5%	24.0%	3.0%	100.0%

その他

	件数	記述内容
建設業	11	変形労働時間制(5件)
		会社カレンダー(2件)
		冬期期間週休(2件)
		振替休日(1件)
		申告制(1件)
製造業	5	社内カレンダー(3件)
		月3回(1件)
		3・4・11・12以外(1件)
卸売業	7	市場休(3件)
		1年間変形時間制(2件)
		夏は月1回(1件)
		社内カレンダー(1件)
小売業	3	シフト制(1件)
		変形時間労働制(1件)
		未記述(1件)
金融保険業	1	シフトによる(1件)
運輸・交通業	6	変形労働実施(3件)
		シフト制(2件)
		事務職員のみ(1件)
情報通信業	1	年間110日のため完全ではない(1件)
サービス業	14	変形労働(10件)□
		年間カレンダー(2件)
		フロント以外(1件)
		2ヶ月に1回程度出勤(1件)

(2) 年次有給休暇について
平均付与日数 [未回答 12]

(所)

	①10日未満	②10～15日	③16日～20日	④21日以上	合計
建設業	7	14	26	2	49
製造業	4	9	18	0	31
卸売業	6	5	14	3	28
小売業	4	3	14	0	21
金融保険業	0	3	9	1	13
不動産業	1	2	0	0	3
運輸・交通業	5	4	8	2	19
情報通信業	0	2	2	0	4
サービス業	6	25	28	1	60
合計	33	67	119	9	228
割合	14.5%	29.4%	52.2%	3.9%	100.0%

過去1年間の平均取得率 [未回答 15]

(所)

	①20%未満	②20%以上 40%未満	③40%以上 60%未満	④60%以上 80%未満	⑤80%以上	合計
建設業	24	15	6	1	2	48
製造業	14	6	8	2	1	31
卸売業	16	6	0	2	2	26
小売業	12	5	3	1	0	21
金融保険業	0	5	5	0	2	12
不動産業	1	2	1	0	0	4
運輸・交通業	10	3	3	1	1	18
情報通信業	1	2	0	1	0	4
サービス業	19	20	13	8	1	61
合計	97	64	39	16	9	225
割合	43.1%	28.4%	17.3%	7.1%	4.0%	100.0%

(3) その他の休暇

夏季休暇 [未回答 11]

(所)

	①3日以内	②4～6日以内	③7日以上	④無	合計
建設業	20	23	1	7	51
製造業	12	5	3	9	29
卸売業	10	13	0	5	28
小売業	6	3	4	8	21
金融保険業	3	7	0	3	13
不動産業	0	3	0	1	4
運輸・交通業	2	5	0	11	18
情報通信業	3	1	0	1	5
サービス業	27	7	1	25	60
合計	83	67	9	70	229
割合	36.2%	29.3%	3.9%	30.6%	100.0%

祝日休暇 [未回答 4]

(所)

	①全部休み	②一部休み	③無	合計
建設業	32	15	4	51
製造業	24	3	4	31
卸売業	24	4	1	29
小売業	11	4	7	22
金融保険業	12	1	0	13
不動産業	1	2	1	4
運輸・交通業	4	8	7	19
情報通信業	5	0	1	6
サービス業	38	8	15	61
合計	151	45	40	236
割合	64.0%	19.1%	16.9%	100.0%

(3)その他の休暇

夏季休暇【未回答 11】

(所)

	①3日以内	②4～6日以内	③7日以上	④無	合計
建設業	20	23	1	7	51
製造業	12	5	3	9	29
卸売業	10	13	0	5	28
小売業	6	3	4	8	21
金融保険業	3	7	0	3	13
不動産業	0	3	0	1	4
運輸・交通業	2	5	0	11	18
情報通信業	3	1	0	1	5
サービス業	27	7	1	25	60
合計	83	67	9	70	229
割合	36.2%	29.3%	3.9%	30.6%	100.0%

祝日休暇【未回答 4】

(所)

	①全部休み	②一部休み	③無	合計
建設業	32	15	4	51
製造業	24	3	4	31
卸売業	24	4	1	29
小売業	11	4	7	22
金融保険業	12	1	0	13
不動産業	1	2	1	4
運輸・交通業	4	8	7	19
情報通信業	5	0	1	6
サービス業	38	8	15	61
合計	151	45	40	236
割合	64.0%	19.1%	16.9%	100.0%

産前産後休暇 [未回答 30]

(所)

	①産前産後 6週間前後	①産前6週間 産後8週間	③産前産後 8週間前後	④その他	⑤無	合計
建設業	7	19	6	4	10	46
製造業	5	14	2	2	5	28
卸売業	4	12	0	1	6	23
小売業	3	9	1	2	5	20
金融保険業	2	8	1	1	0	12
不動産業	1	2	0	1	0	4
運輸・交通業	2	9	1	0	5	17
情報通信業	0	2	1	0	1	4
サービス業	5	33	5	4	9	56
合計	29	108	17	15	41	210
割合	13.8%	51.4%	8.1%	7.1%	19.5%	100.0%

その他

	件数	記述内容
建設業	4	該当者なし(2件)
		現在取得者無(1件)
		医師等の指示により必要な数(1件)
製造業	2	男性しかいない(1件)
		未記述(1件)
卸売業	1	未記述(1件)
小売業	2	産前16週間(1件)
		育児休業の合計が1年限度(1件)
金融保険業	1	未記述(1件)
不動産業	1	未記述(1件)
サービス業	4	現在までの該当者(1件)
		育児休業制度あり(18ヶ月以内)(1件)
		産前1年間(1件)
		未記述(1件)

6 諸制度について

(1) 福利厚生制度 [未回答 17]

(所)

	①自社独自の 制度がある	②勤労者共済 センターの 制度のみ	③商工会議所 の制度のみ	④自社制度と 共済センター・ 商工会議所等の 制度との併用	⑤福利厚生 制度はない	合計
建設業	38	1	2	7	2	50
製造業	23	2	1	4	0	30
卸売業	17	2	1	6	2	28
小売業	14	0	1	2	2	19
金融保険業	11	1	0	1	0	13
不動産業	3	0	0	0	1	4
運輸・交通業	13	1	0	1	2	17
情報通信業	4	0	0	2	0	6
サービス業	41	3	1	8	3	56
合計	164	10	6	31	12	223
割合	73.5%	4.5%	2.7%	13.9%	5.4%	100.0%

※自社制度の場合

福利厚生制度の内容(複数回答)

(所)

	①慶弔見舞金 の給付	②被服の貸与	③通信教育 等の自己啓 発への助成	④厚生施設 等の利用	⑤食事の助成	⑥住宅資金等 の 貸付金制度
建設業	41	35	16	3	8	5
製造業	25	20	9	4	3	5
卸売業	19	17	4	7	2	0
小売業	15	14	4	3	1	0
金融保険業	12	7	8	4	3	6
不動産業	3	2	1	3	1	1
運輸・交通業	14	11	2	1	2	3
情報通信業	6	1	0	2	0	0
サービス業	44	32	18	6	9	5
合計	179	139	62	33	29	25
回答数に 対する割合	91.8%	71.3%	31.8%	16.9%	14.9%	12.8%

(回答数 195 事業所) (所)

	⑦レクリエー ション	⑧その他	合計
建設業	22	2	132
製造業	14	0	80
卸売業	9	2	60
小売業	7	1	45
金融保険業	6	0	46
不動産業	1	0	12
運輸・交通業	6	0	39
情報通信業	2	0	11
サービス業	17	6	137
合計	84	11	562
回答数に 対する割合	43.1%	5.6%	

その他

	件数	記述内容
建設業	2	子の教育資金貸付制度(1件) 資格取得費用負担(1件)
卸売業	2	パースデー休日(1件) 親睦会あり(1件)
小売業	1	家族旅行(1件)
サービス業	6	人間ドック助成(1件) 共済制度の加入(1件) 駐車場借上(1件) 資格取得一時金制度(1件) 社員表彰(1件) 交通費(1件)

※制度無の場合

制度の導入について

	①検討中	②予定なし	未回答	合計
建設業	0	2	0	2
製造業	0	0	0	0
卸売業	0	1	1	2
小売業	1	1	0	2
金融保険業	0	0	0	0
不動産業	0	0	1	1
運輸・交通業	0	1	1	2
情報通信業	0	0	0	0
サービス業	0	2	1	3
合計	1	7	4	12
割合	8.3%	58.3%	33.3%	100.0%

(2) 社会保険等

	厚生年金 [未回答 4]			健康保険 [未回答 4]		
	①有	②無	合計	①有	②無	合計
建設業	51	0	51	51	0	51
製造業	32	0	32	32	0	32
卸売業	28	0	28	28	0	28
小売業	21	0	21	21	0	21
金融保険業	13	0	13	13	0	13
不動産業	4	0	4	4	0	4
運輸・交通業	19	0	19	19	0	19
情報通信業	6	0	6	6	0	6
サービス業	62	0	62	62	0	62
合計	236	0	236	236	0	236
割合	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

	雇用保険 [未回答 3]			労災保険 [未回答 3]		
	①有	②無	合計	①有	②無	合計
建設業	50	1	51	51	0	51
製造業	32	0	32	32	0	32
卸売業	28	0	28	28	0	28
小売業	21	0	21	21	0	21
金融保険業	13	0	13	13	0	13
不動産業	4	0	4	4	0	4
運輸・交通業	19	0	19	19	0	19
情報通信業	6	0	6	6	0	6
サービス業	63	0	63	63	0	63
合計	236	1	237	237	0	237
割合	99.6%	0.4%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

(所)

	健康診断 [未回答 3]		
	①有	②無	合計
建設業	51	0	51
製造業	32	0	32
卸売業	27	1	28
小売業	20	1	21
金融保険業	13	0	13
不動産業	4	0	4
運輸・交通業	19	0	19
情報通信業	6	0	6
サービス業	63	0	63
合計	235	2	237
割合	99.2%	0.8%	100.0%

(3) 高年齢者雇用確保措置について(定年制度)

措置の内容 [未回答 42]

(所)

	①定年制度 の廃止	②定年を 65歳もしくは それ以上に 引き上げ	③継続雇用 制度の導入	合計
建設業	1	9	34	44
製造業	1	4	20	25
卸売業	0	2	22	24
小売業	1	3	14	18
金融保険業	0	0	8	8
不動産業	0	3	1	4
運輸・交通業	0	1	17	18
情報通信業	0	2	4	6
サービス業	3	10	38	51
合計	6	34	158	198
割合	3.0%	17.2%	79.8%	100.0%

(4) 退職金制度 [未回答 2]

(所)

	①有	②無	合計
建設業	49	1	50
製造業	31	1	32
卸売業	28	1	29
小売業	19	3	22
金融保険業	12	1	13
不動産業	2	2	4
運輸・交通業	10	9	19
情報通信業	5	1	6
サービス業	50	13	63
合計	206	32	238
割合	86.6%	13.4%	100.0%

※有の内訳(複数回答)

(回答数 206 事業所) (所)

	①自社独自 制度	②中小企業 退職金制度 の利用	③特定退職金 共済制度 の利用	④建設業退 職金共済 制度の利用	⑤生命保険 等の企業 年金利用	⑥その他	合計
建設業	18	35	4	16	4	4	81
製造業	14	19	2	1	5	2	43
卸売業	15	16	3	1	3	0	38
小売業	10	9	2	0	0	1	22
金融保険業	7	3	0	0	3	2	15
不動産業	2	0	0	0	0	0	2
運輸・交通業	5	3	1	1	2	1	13
情報通信業	3	3	1	0	0	0	7
サービス業	18	25	8	0	5	2	58
合計	92	113	21	19	22	12	279
回答数に 対する割合	44.7%	54.9%	10.2%	9.2%	10.7%	5.8%	

その他

	件数	記述内容
建設業	4	確定拠出年金(3件) 401K(1件)
製造業	2	確定拠出年金(1件) 札幌市中小企業共済センター(1件)
小売業	1	確定拠出年金(1件)
金融保険業	2	401K(1件) 確定給付企業年金(1件)
運輸・交通業	1	確定給付企業年金(1件)
サービス業	2	北私幼(1件) 本人の都合により(1件)

(5) 育児休業制度

休業中の賃金の取扱い [未回答 36]

(所)

	①有給	②一部有給	③無給	合計
建設業	9	4	31	44
製造業	0	2	26	28
卸売業	3	1	19	23
小売業	3	4	12	19
金融保険業	1	3	8	12
不動産業	0	0	4	4
運輸・交通業	2	3	11	16
情報通信業	1	0	5	6
サービス業	4	5	43	52
合計	23	22	159	204
割合	11.3%	10.8%	77.9%	100.0%

平均取得日数

男性(回答数5 事業所)		女性(回答数 36 事業所)		総平均(回答数 41 事業所)	
月	日	月	日	月	日
2	18.6	9	5.9	8	11.9

※総平均=調査票に記入された取得日数合計÷回答件数

育児休業取得率

(所)

	男性					合計	未回答
	①0%	②0%以上 2%未満	③2%以上 5%未満	④5%以上 10%未満	⑤10%以上		
建設業	39	2	0	0	1	42	9
製造業	23	0	0	0	0	23	9
卸売業	23	0	0	0	0	23	6
小売業	13	0	0	0	1	14	8
金融保険業	11	0	0	0	1	12	1
不動産業	3	1	0	0	0	4	0
運輸・交通業	14	0	0	0	0	14	5
情報通信業	5	0	0	0	0	5	1
サービス業	38	0	0	0	0	38	26
合計	169	3	0	0	3	175	65
割合	96.6%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%	

(所)

	女性					合計	未回答
	①20%未満	②20%以上 40%未満	③40%以上 60%未満	④60%以上 80%未満	⑤80%以上		
建設業	28	0	1	0	3	32	19
製造業	17	0	0	0	2	19	13
卸売業	18	0	0	0	3	21	8
小売業	10	0	0	1	3	14	8
金融保険業	6	0	0	0	5	11	2
不動産業	2	0	0	0	2	4	0
運輸・交通業	10	0	0	0	1	11	8
情報通信業	2	0	0	0	3	5	1
サービス業	22	0	1	0	13	36	28
合計	115	0	2	1	35	153	87
割合	75.2%	0.0%	1.3%	0.7%	22.9%	100.0%	

(6)介護休業制度 [未回答 33]

休業中の賃金の取扱い

(所)

	①有給	②一部有給	③無給	合計
建設業	7	8	31	46
製造業	0	2	26	28
卸売業	3	1	19	23
小売業	1	3	13	17
金融保険業	1	1	10	12
不動産業	0	0	4	4
運輸・交通業	2	1	15	18
情報通信業	1	0	5	6
サービス業	5	6	42	53
合計	20	22	165	207
割合	9.7%	10.6%	79.7%	100.0%

取得人数

(人)

	男性	女性	合計
建設業	0	0	0
製造業	0	0	0
卸売業	0	0	0
小売業	2	1	3
金融保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
運輸・交通業	0	0	0
情報通信業	0	0	0
サービス業	0	3	3
合計	2	4	6

過去1年間の取得状況

(所)

	事業所数	人数	取得日数
小売業	1	3人	293
サービス業	1	3人	未回答

(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置 [未回答 13]

(所)

	①有	②無	合計
建設業	14	35	49
製造業	15	16	31
卸売業	7	20	27
小売業	12	9	21
金融保険業	8	5	13
不動産業	1	3	4
運輸・交通業	3	14	17
情報通信業	4	2	6
サービス業	27	32	59
合計	91	136	227
割合	40.1%	59.9%	100.0%

※措置がある場合(複数回答)

(回答数 91 事業所) (所)

	①短時間勤務	②フレックス タイム制	③始業・終業 時間の繰上げ 繰下げ	④所定外労働 をさせない 制度	⑤託児施設 の設置運営	⑥育児・介護 サービス費 用の援助	合計
建設業	9	1	8	6	0	0	24
製造業	12	3	7	7	0	0	29
卸売業	7	0	4	4	0	0	15
小売業	10	1	4	5	0	0	20
金融保険業	8	0	4	5	0	0	17
不動産業	1	0	1	1	0	0	3
運輸・交通業	3	1	3	1	0	0	8
情報通信業	3	0	1	2	0	1	7
サービス業	24	2	13	14	0	0	53
合計	77	8	45	45	0	1	176
回答数に 対する割合	84.6%	8.8%	49.5%	49.5%	0.0%	1.1%	

(8) 育児(妊娠・出産を含む)・介護のために一度退職した者の再雇用制度 [未回答 17]
(所)

	①有	②検討中	③無	合計
建設業	5	8	36	49
製造業	4	9	17	30
卸売業	3	3	19	25
小売業	2	4	15	21
金融保険業	2	1	10	13
不動産業	0	1	3	4
運輸・交通業	0	6	11	17
情報通信業	1	1	3	5
サービス業	6	15	38	59
合計	23	48	152	223
割合	10.3%	21.5%	68.2%	100.0%

制度がある場合

育児退職者を再雇用

(人)

	男性	女性	合計
建設業	0	4	4
製造業	0	1	1
卸売業	0	0	0
小売業	0	0	0
金融保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
運輸・交通業	0	0	0
情報通信業	0	0	0
サービス業	0	3	3
合計	0	8	8

介護退職者を再雇用

(人)

	男性	女性	合計
建設業	0	0	0
製造業	0	0	0
卸売業	0	0	0
小売業	0	0	0
金融保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
運輸・交通業	0	0	0
情報通信業	0	0	0
サービス業	0	1	1
合計	0	1	1

(9)従業員が子育てしやすい職場環境

男性従業員 [未回答 23]

(所)

	①整備されている	②充分ではないが整備されている	③一部整備されている	④あまり整備されていない	合計
建設業	8	18	7	16	49
製造業	7	8	4	9	28
卸売業	4	8	3	11	26
小売業	5	7	2	5	19
金融保険業	4	4	3	2	13
不動産業	2	2	0	0	4
運輸・交通業	2	7	3	4	16
情報通信業	3	0	1	2	6
サービス業	13	21	8	14	56
合計	48	75	31	63	217
割合	22.1%	34.6%	14.3%	29.0%	100.0%

女性従業員 [未回答 23]

(所)

	①整備されている	②充分ではないが整備されている	③一部整備されている	④あまり整備されていない	合計
建設業	14	17	4	13	48
製造業	7	10	4	7	28
卸売業	4	8	3	10	25
小売業	5	11	1	3	20
金融保険業	5	6	1	1	13
不動産業	2	2	0	0	4
運輸・交通業	2	6	3	4	15
情報通信業	3	1	0	2	6
サービス業	19	19	8	12	58
合計	61	80	24	52	217
割合	28.1%	36.9%	11.1%	24.0%	100.0%

(10)男女の固定的な性別役割分担 [未回答 9]

(所)

	①固定されている	②一部固定されている	③あまり固定されていない	合計
建設業	15	23	11	49
製造業	7	14	10	31
卸売業	9	13	5	27
小売業	2	9	11	22
金融保険業	1	6	6	13
不動産業	0	2	2	4
運輸・交通業	2	6	10	18
情報通信業	0	3	3	6
サービス業	6	22	33	61
合計	42	98	91	231
割合	18.2%	42.4%	39.4%	100.0%

(11) 女性職員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション(積極的改善措置)
についての企業の自主的な取り組み(複数回答)

(回答数 219 事業所) (所)

	①育児・介護休業法 で義務付けられた 制度を上回る仕事と 家庭の両立支援 措置を導入	②女性を初めて 受け入れる、又は、 受け入れ経験の 乏しい管理職に対 する研修を実施	③男女の格差の ない昇進・昇格基準 の明確化、透明化 を実施	④その他の取り 組みを実施	合計	⑤取り組ん でいない
建設業	2	1	14	2	19	26
製造業	6	1	13	0	20	13
卸売業	1	0	2	0	3	21
小売業	3	0	9	0	12	11
金融保険業	3	0	8	0	11	3
不動産業	1	0	2	0	3	2
運輸・交通業	2	2	7	1	12	6
情報通信業	2	0	2	0	4	3
サービス業	9	2	34	1	46	22
合計	29	6	91	4	130	107
回答数に 対する割合	22.3%	4.6%	70.0%	3.1%	100.0%	

その他

	件数	記述内容
建設業	2	女性技術者のPRなど(1件) テレワーク(1件)
運輸・交通業	1	女性技術者のPRなど(1件)
サービス業	1	未記述(1件)

(12) 女性の登用が企業に与える効果が大いと思うもの(複数回答)

	①従業員の勤労 意欲を高める	②従業員の定 着率を高める	③従業員の帰 属意識が高まる	④従業員の仕事 に対する満 足度を高める	⑤優秀な人材の 確保ができる	⑥職場の人間関 係が向上する
建設業	11	9	3	5	14	10
製造業	11	6	2	3	15	6
卸売業	7	5	1	7	5	12
小売業	5	7	1	3	12	6
金融保険業	9	4	1	6	8	0
不動産業	1	1	0	2	2	2
運輸・交通業	4	4	0	2	7	3
情報通信業	2	2	0	0	2	1
サービス業	19	13	7	8	23	18
合計	69	51	15	36	88	58
回答数に 対する割合	33.0%	24.4%	7.2%	17.2%	42.1%	27.8%

(回答数 209 事業所) (所)

	⑦スキルや技術 が蓄積される	⑧顧客に対する イメージアップ	⑨企業の社会的 責任を果たす	⑩生産性 が向上	合計
建設業	6	17	12	3	90
製造業	4	10	13	1	71
卸売業	1	6	9	1	54
小売業	5	9	6	3	57
金融保険業	3	4	7	2	44
不動産業	0	0	0	0	8
運輸・交通業	0	4	9	1	34
情報通信業	1	3	1	1	13
サービス業	10	24	15	7	144
合計	30	77	72	19	515
回答数に 対する割合	14.4%	36.8%	34.4%	9.1%	

(13) 従業員のキャリア形成に関する措置について(複数回答)

(所)

	①従業員の資格取得・自己啓発に関する経費について自社で独自の助成制度を設けている	②従業員の職歴・職種・能力等に応じた各種研修を複数実施している	③新入社員に対する専任トレーナー(先輩社員等)を配置している	④キャリアコンサルタントの資格保持者によるキャリア面談等の支援を実施している
建設業	34	18	11	2
製造業	18	15	8	1
卸売業	10	9	1	0
小売業	11	12	6	0
金融保険業	10	9	5	0
不動産業	1	0	1	0
運輸・交通業	7	9	3	0
情報通信業	2	2	0	0
サービス業	28	24	10	1
合計	121	98	45	4
回答数に対する割合	53.3%	43.2%	19.8%	1.8%

(回答数 227 事業所) (所)

	⑤従業員のキャリア形成に関する計画を策定している	⑥ジョブ・カードを活用している	⑦その他	⑧特になし	合計
建設業	2	0	3	9	79
製造業	3	0	0	8	53
卸売業	1	0	0	13	34
小売業	4	0	1	8	42
金融保険業	5	0	0	1	30
不動産業	1	0	0	2	5
運輸・交通業	1	0	0	7	27
情報通信業	0	0	0	4	8
サービス業	7	3	3	13	89
合計	24	3	7	65	367
回答数に対する割合	10.6%	1.3%	3.1%	28.6%	

その他

	件数	記述内容
建設業	3	階級別教育を外部機関にて実施している(1件) □ 必要となるものに対して(1件) 中小企業大学の研修に参加(1件)
小売業	1	全店教育主任の配置(1件)
サービス業	3	商工会etcの補助により社員へ補助(1件) 従業員に資格取得や業務に必要な研修などに参加している(1件) 外部団体の研修参加(1件) □

7 労働力について

(1)現在の労働力と今後の予定 人員過不足の状況 [未回答 6]

(所)

	①人員の過剰 感がある	②人員が不足 している	③過不足なく ちょうどよい	合計
建設業	0	34	17	51
製造業	3	17	11	31
卸売業	3	16	10	29
小売業	0	10	11	21
金融保険業	1	5	7	13
不動産業	0	3	1	4
運輸・交通業	0	11	7	18
情報通信業	0	4	2	6
サービス業	1	38	22	61
合計	8	138	88	234
割合	3.4%	59.0%	37.6%	100.0%

対応策(3つ以内)(複数回答)

(所)

	①残業の増加	②残業の削減	③臨時・パート を増やす	④臨時・パート を減らす	⑤正規従業員の 採用促進
建設業	1	12	3	0	32
製造業	1	9	5	1	16
卸売業	0	4	5	0	14
小売業	0	9	3	0	13
金融保険業	0	2	1	1	7
不動産業	0	0	2	0	2
運輸・交通業	0	8	2	0	10
情報通信業	0	0	3	0	3
サービス業	4	15	16	1	26
合計	6	59	40	3	123
回答数に 対する割合	2.6%	25.9%	17.5%	1.3%	53.9%

(回答数 228 事業所) (所)

	⑥正規従業員の 採用抑制	⑦早期退職勧 奨で人員削減	⑧外注の 増加	⑨派遣社員 の活用	⑩特になし	合計
建設業	1	0	9	1	8	67
製造業	1	0	3	2	6	44
卸売業	0	0	1	4	12	40
小売業	0	0	0	2	6	33
金融保険業	0	0	1	0	3	15
不動産業	0	0	0	0	0	4
運輸・交通業	0	0	1	0	3	24
情報通信業	0	0	2	0	2	10
サービス業	2	0	9	6	13	92
合計	4	0	26	15	53	329
回答数に 対する割合	1.8%	0.0%	11.4%	6.6%	23.2%	

(2) リストラ(企業再構築)の現状 [未回答 2]

(所)

	①過去(3年以内)に実施した	②現在実施中	③実施を検討中	④実施していない、実施しない	合計
建設業	1	2	1	47	51
製造業	2	0	0	29	31
卸売業	1	0	0	28	29
小売業	0	0	0	22	22
金融保険業	0	1	0	12	13
不動産業	1	0	0	3	4
運輸・交通業	0	0	0	19	19
情報通信業	0	0	0	6	6
サービス業	1	0	0	62	63
合計	6	3	1	228	238
割合	2.5%	1.3%	0.4%	95.8%	100.0%

※①, ②, ③と回答した場合
リストラの内容(複数回答)

(回答数 10 事業所) (所)

	①人員の削減	②設備投資の抑制	③諸経費の削減	④ その他	未回答	合計
建設業	0	1	2	1	1	5
製造業	1	2	1	0	0	4
卸売業	1	0	0	0	0	1
小売業	0	0	0	0	0	0
金融保険業	0	0	1	0	0	1
不動産業	1	0	0	0	0	1
運輸・交通業	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	1	1	0	0	3
合計	4	4	5	1	1	15
回答数に対する割合	40.0%	40.0%	50.0%	10.0%	10.0%	

その他

	件数	記述内容
建設業	1	試用期間後不適合と判断(欠勤が多い)(1件)

人員の削減幅

(所)

	(a)5%未満	(b)6~10%未満	(c)10%以上	未回答	合計
建設業	0	0	0	0	0
製造業	1	0	0	0	1
卸売業	1	0	0	0	1
小売業	0	0	0	0	0
金融保険業	0	0	0	0	0
不動産業	1	0	0	0	1
運輸・交通業	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0
サービス業	0	0	1	0	1
合計	3	0	1	0	4
割合	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%

(3)障がい者の雇用状況

過去1年間の雇用の有無 [未回答 5]

(所)

	①雇用した	②雇用していない	合計
建設業	2	48	50
製造業	6	26	32
卸売業	2	27	29
小売業	2	20	22
金融保険業	1	12	13
不動産業	0	3	3
運輸・交通業	2	17	19
情報通信業	0	6	6
サービス業	9	52	61
合計	24	211	235
割合	10.2%	89.8%	100.0%

雇用した場合障がい者の内訳(複数回答)

(回答数 24 事業所) (所)

	①身体障がい者	②知的障がい者	③精神障がい者	未回答	合計
建設業	2	0	0	0	2
製造業	2	2	2	0	6
卸売業	1	1	0	0	2
小売業	1	1	0	0	2
金融保険業	0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0	0
運輸・交通業	2	0	0	0	2
情報通信業	0	0	0	0	0
サービス業	4	5	1	0	10
合計	12	9	3	0	24
回答数に対する割合	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	

今後の採用予定(雇用している事業所)

(所)

	①増やす	②現状維持	③その他	未回答	合計
建設業	0	1	1	0	2
製造業	0	2	1	3	6
卸売業	1	0	0	1	2
小売業	0	2	0	0	2
金融保険業	0	1	0	0	1
不動産業	0	0	0	0	0
運輸・交通業	0	1	0	1	2
情報通信業	0	0	0	0	0
サービス業	1	2	1	5	9
合計	2	9	3	10	24
割合	8.3%	37.5%	12.5%	41.7%	100.0%

今後の採用予定(雇用していない事業所)

(所)

	①有	②無	未回答	合計
建設業	6	32	10	48
製造業	6	18	2	26
卸売業	1	25	1	27
小売業	2	14	4	20
金融保険業	3	8	1	12
不動産業	0	3	0	3
運輸・交通業	3	11	3	17
情報通信業	1	3	2	6
サービス業	4	43	5	52
合計	26	157	28	211
割合	12.3%	74.4%	13.3%	100.0%

過去1年以内に障害者を雇用した事業所数の推移 (所)

	①雇用した	割合	②雇用していない	割合
平成18年	40	11.4%	311	88.6%
平成19年	40	11.6%	304	88.4%
平成21年	40	12.1%	291	87.9%
平成23年	43	15.0%	244	85.0%
平成25年	38	13.8%	237	86.2%
平成27年	39	13.7%	246	86.3%
平成29年	24	10.2%	211	89.8%

(4) 新規学卒者の採用状況

平成29年4月の採用状況 [未回答 5] (所)

	①採用した	②採用しなかった	合計
建設業	18	32	50
製造業	11	21	32
卸売業	6	22	28
小売業	9	13	22
金融保険業	7	6	13
不動産業	0	3	3
運輸・交通業	2	17	19
情報通信業	0	5	5
サービス業	14	49	63
合計	67	168	235
割合	28.5%	71.5%	100.0%

※採用した場合

(人)

	①中学卒		②高校卒		③専修学校卒		④短大・高専卒		⑤大学卒		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
建設業	1	0	29	1	1	0	3	1	26	4	66
製造業	0	0	14	6	0	6	3	0	5	1	35
卸売業	0	0	4	5	0	0	1	1	10	0	21
小売業	0	0	10	15	4	3	5	3	18	15	73
金融保険業	0	0	2	15	0	0	0	6	21	5	49
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	0	2	6	1	4	2	0	3	8	26
合計	1	0	62	48	6	13	14	11	83	34	272
割合	0.4%	0.0%	22.8%	17.6%	2.2%	4.8%	5.1%	4.0%	30.5%	12.5%	100.0%

新規学卒者を採用した事業所数の推移

(所)

	採用した	割合	採用して いない	割合	合計
平成18年	106	30.2%	245	69.8%	351
平成19年	99	28.5%	248	71.5%	347
平成21年	79	23.6%	256	76.4%	335
平成23年	85	29.1%	207	70.9%	292
平成25年	80	28.9%	197	71.1%	277
平成27年	81	28.4%	204	71.6%	285
平成29年	67	28.5%	168	71.5%	235
平均	85	28.1%	218	71.9%	303

新規学卒者の採用人数の推移

(人)

	採用人数
平成18年	337
平成19年	345
平成21年	305
平成23年	273
平成25年	236
平成27年	262
平成29年	272

採用しなかった理由

(所)

	①人件費抑制	②先行き 不透明	③人材不足	④その他	未回答	合計
建設業	0	3	10	10	9	32
製造業	1	6	5	8	1	21
卸売業	1	2	5	11	3	22
小売業	2	0	3	5	3	13
金融保険業	0	0	0	4	2	6
不動産業	1	0	0	2	0	3
運輸・交通業	1	2	7	5	2	17
情報通信業	1	0	4	0	0	5
サービス業	3	6	11	20	9	49
合計	10	19	45	65	29	168
割合	6.0%	11.3%	26.8%	38.7%	17.3%	100.0%

その他

	件数	記述内容
建設業	10	希望者なし(4件)
		応募者がいなかった(2件)
		本社の考え(1件)
		中途採用で補った(1件)
		教育できる人間がいない(1件)
		経験者が必要なため(1件)
製造業	8	人材不足なし(2件)
		経験者を望んだため(1件)
		採用しようと思った時にはもういなかった(1件)
		現状人員訂正(1件)
卸売業	11	未記述(3件)
		希望者なし(3件)
		本社採用(2件)
		退職者が出た時に都度募集する(1件)
		中途採用(1件)
		マーケット縮小(1件)
小売業	5	未記述(3件)
		地域を限定していないため(1件)
		必要なし(1件)
		過不足なし(1件)
		離職率が高い(1件)
金融保険業	4	未記述(1件)
		人手不足無(2件)
		支店配慮なし(1件)
不動産業	2	新卒は採用していない(1件)
運輸・交通業	5	未記述(2件)
		ドライバー経験者の採用を志向(1件)
		本社採用のため(1件)
		大型免許が必要(1件)
サービス業	20	未記述(2件)
		応募なし(6件)
		本社採用(3件)
		人手不足無(3件)
		その枠がなかった(1件)
		専門性の高い技術者以外の採用が難しい(1件)
		面接者なし(1件)
		全社的に採用はあった他支社へ配属となった(1件)
		退職者がいない(1件)
		必要がないため(1件)

平成30年4月の採用予定 [未回答 48]

(所)

	①有	②無	③未定	合計
建設業	26	11	8	45
製造業	19	6	5	30
卸売業	8	5	8	21
小売業	10	8	3	21
金融保険業	4	3	1	8
不動産業	1	1	0	2
運輸・交通業	2	5	5	12
情報通信業	3	2	0	5
サービス業	14	11	23	48
合計	87	52	53	192
割合	45.3%	27.1%	27.6%	100.0%

※有の場合

(人)

	①中学卒	②高校卒	③専修学校卒	④短大・高専卒	⑤大学卒	合計
建設業	2	46	2	5	14	69
製造業	0	23	6	1	3	33
卸売業	0	16	0	1	8	25
小売業	0	32	8	5	65	110
金融保険業	0	10	0	3	14	27
不動産業	0	1	0	0	1	2
運輸・交通業	0	2	0	0	0	2
情報通信業	0	0	1	1	4	6
サービス業	1	17	11	4	6	39
合計	3	147	28	20	115	313
割合	1.0%	47.0%	8.9%	6.4%	36.7%	100.0%

(5) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ [未回答 16]

(所)

	①受け入れ てもよい	②条件次第で は受け入れ てもよい	③受け入れ たいが状況等 により難しい	④受け入れ たくない	合計
建設業	13	7	19	9	48
製造業	11	7	13	1	32
卸売業	4	4	16	4	28
小売業	5	9	5	2	21
金融保険業	1	3	5	1	10
不動産業	0	3	0	0	3
運輸・交通業	0	2	12	5	19
情報通信業	2	1	1	1	5
サービス業	14	23	11	10	58
合計	50	59	82	33	224
割合	22.3%	26.3%	36.6%	14.7%	100.0%

(6) 雇用に関する問題点(複数回答)

	①雇用のミス マッチにより 人材が確保 できない	②若年者の 定着率が悪い	③従業員の 高齢化	④人件費が 高い	⑤労働時間を 短縮したいが 現状では無理
建設業	10	18	31	2	14
製造業	11	10	16	5	2
卸売業	8	9	14	1	5
小売業	1	7	11	3	5
金融保険業	3	3	6	0	1
不動産業	1	1	1	0	0
運輸・交通業	3	7	16	1	4
情報通信業	2	0	5	0	1
サービス業	22	19	30	8	9
合計	61	74	130	20	41
回答数に 対する割合	26.4%	32.0%	56.3%	8.7%	17.7%

(回答数 231 事業所) (所)

	⑥福利厚生面を 充実させたいが その余裕がない	⑦その他	⑧特になし	合計
建設業	2	2	5	84
製造業	6	0	5	55
卸売業	1	0	3	41
小売業	2	1	3	33
金融保険業	0	0	2	15
不動産業	0	0	1	4
運輸・交通業	0	1	1	33
情報通信業	0	1	0	9
サービス業	4	2	10	104
合計	15	7	30	378
回答数に 対する割合	6.5%	3.0%	13.0%	

その他

	件数	記述内容
建設業	2	技術者が即戦力にならない(1件) 技術者不足(1件)
小売業	1	企業・業界の人気(1件)
運輸・交通業	1	ドライバー不足(1件)
情報通信業	1	受験者の確保(1件)
サービス業	2	親の介護(1件) 具体的な人材確保(1件)

(7)新卒採用後3年以内に離職した若者の状況 [未回答 90]
(所)

	新卒採用者数	うち離職者数	割合
建設業	183	36	19.7%
製造業	131	20	15.3%
卸売業	66	11	16.7%
小売業	201	49	24.4%
金融保険業	131	13	9.9%
不動産業	0	0	0.0%
運輸・交通業	15	2	13.3%
情報通信業	4	0	0.0%
サービス業	131	35	26.7%
合計	862	166	19.3%

業種別・学卒別の離職状況 [未回答 90]

(人)

	①中学卒		②高校卒		③専修学校卒	
	H26.3以降 採用数	離職者数	H26.3以降 採用数	離職者数	H26.3以降 採用数	離職者数
建設業	0	0	98	27	10	2
製造業	0	0	89	14	15	2
卸売業	0	0	39	9	2	1
小売業	0	0	63	17	21	2
金融保険業	0	0	11	2	46	1
不動産業	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	0	0	11	2	0	0
情報通信業	0	0	0	0	2	0
サービス業	3	0	64	22	9	3
合計	3	0	375	93	105	11
採用数に対する離職率	0.0%		24.8%		10.5%	

(人)

	④短大・高専卒		⑤大学卒		合計	
	H26.3以降 採用数	離職者数	H26.3以降 採用数	離職者数	H26.3以降 採用数	離職者数
建設業	9	2	66	5	183	36
製造業	5	0	22	4	131	20
卸売業	1	0	24	1	66	11
小売業	22	3	95	27	201	49
金融保険業	29	2	45	8	131	13
不動産業	0	0	0	0	0	0
運輸・交通業	0	0	4	0	15	2
情報通信業	1	0	1	0	4	0
サービス業	14	6	41	4	131	35
合計	81	13	298	49	862	166
採用数に対する離職率	16.0%		16.4%		19.3%	

離職者の年度別推移

	平成23年度			平成25年度		
	新卒採用者数	うち離職者数	割合	新卒採用者数	うち離職者数	割合
建設業	74	21	28.4%	43	13	30.2%
製造業	154	20	13.0%	113	23	20.4%
御小売業	263	44	16.7%	159	22	13.8%
金融保険業	154	10	6.5%	51	2	3.9%
不動産業	1	1	100.0%	1	0	0.0%
運輸・交通業						
運輸通信業	42	3	7.1%	76	20	26.3%
サービス業	209	61	29.2%	204	69	33.8%
合計	897	160	17.8%	647	149	23.0%

(人)

	平成27年度			平成29年度		
	新卒採用者数	うち離職者数	割合	新卒採用者数	うち離職者数	割合
建設業	116	27	23.3%	183	36	19.7%
製造業	122	18	14.8%	131	20	15.3%
御小売業	182	34	18.7%	267	60	22.5%
金融保険業	36	5	13.9%	131	13	9.9%
不動産業	0	0	0.0%	0	0	0.0%
運輸・交通業	123	30	24.4%	15	2	13.3%
運輸通信業	145	11	7.6%	4	0	0.0%
サービス業	111	43	38.7%	131	35	26.7%
合計	835	168	20.1%	862	166	19.3%

(8)従業員に期待する資質・能力(複数回答)

男性職員

	①一般知識・ 教養	②協調性・コミュ ニケーション能力	③明るさ・ 素直さ	④まじめ・勤勉	⑤正確さ・ 緻密さ	⑥健康・ 体力	⑦専門知識・ 能力
建設業	12	26	15	14	3	23	17
製造業	9	17	8	9	4	13	8
卸売業	6	14	11	6	2	10	2
小売業	10	12	9	4	3	4	3
金融保険業	5	8	7	2	2	1	5
不動産業	1	3	1	0	0	0	1
運輸・交通業	5	9	7	4	3	9	1
情報通信業	2	6	1	0	0	0	2
サービス業	20	33	11	10	7	17	16
合計	70	128	70	49	24	77	55
回答数に 対する割合	31.1%	56.9%	31.1%	21.8%	10.7%	34.2%	24.4%

(回答数 225 事業所) (所)

	⑧理解力・ 判断力	⑨熱意・意欲	⑩創造性・ 企画力	⑪責任感・ 使命感	⑫忍耐力・ ストレス耐性	合計
建設業	9	19	1	19	4	162
製造業	10	6	2	9	1	96
卸売業	4	5	2	10	3	75
小売業	2	3	0	5	3	58
金融保険業	1	3	1	3	1	39
不動産業	0	0	0	4	0	10
運輸・交通業	5	4	1	10	1	59
情報通信業	1	2	0	3	1	18
サービス業	12	9	4	15	5	159
合計	44	51	11	78	19	676
回答数に 対する割合	19.6%	22.7%	4.9%	34.7%	8.4%	

女性職員

	①一般知識・ 教養	②協調性・コ ミュ	③明るさ・ 素直さ	④まじめ・勤勉	⑤正確さ・ 緻密さ	⑥健康・ 体力	⑦専門知識・ 能力
建設業	23	26	23	10	14	8	5
製造業	14	19	16	8	9	10	2
卸売業	9	15	17	6	6	4	0
小売業	13	14	13	4	1	4	3
金融保険業	4	9	7	3	2	0	4
不動産業	1	3	3	0	0	1	0
運輸・交通業	5	9	13	5	3	4	1
情報通信業	3	5	2	0	0	0	2
サービス業	22	34	27	6	10	9	14
合計	94	134	121	42	45	40	31
回答数に 対する割合	43.5%	62.0%	56.0%	19.4%	20.8%	18.5%	14.4%

(回答数 216 事業所) (所)

	⑧理解力・ 判断力	⑨熱意・意欲	⑩創造性・ 企画力	⑪責任感・ 使命感	⑫忍耐力・ ストレス耐性	合計
建設業	8	10	1	13	2	143
製造業	4	3	1	6	1	93
卸売業	7	0	0	4	2	70
小売業	2	1	0	4	2	61
金融保険業	2	2	0	5	1	39
不動産業	0	0	0	3	0	11
運輸・交通業	3	2	1	5	0	51
情報通信業	1	1	0	3	1	18
サービス業	7	4	6	9	4	152
合計	34	23	9	52	13	638
回答数に 対する割合	15.7%	10.6%	4.2%	24.1%	6.0%	

(9)U・I・Jターンによる労働者の採用について

U・I・Jターンの採用状況【未回答 21】

(所)

	①有	②無	合計
建設業	5	41	46
製造業	2	28	30
卸売業	2	24	26
小売業	4	17	21
金融保険業	1	12	13
不動産業	0	4	4
運輸・交通業	0	18	18
情報通信業	2	4	6
サービス業	7	48	55
合計	23	196	219
割合	10.5%	89.5%	100.0%

※有の場合(応募者)

(人)

	応募者数				
	男性	割合	女性	割合	合計
建設業	6	1.0%	0	0.0%	6
製造業	5	0.8%	0	0.0%	5
卸売業	2	0.3%	0	0.0%	2
小売業	17	2.7%	6	1.0%	23
金融保険業	313	49.6%	152	24.1%	465
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0
運輸・交通業	0	0.0%	0	0.0%	0
情報通信業	3	0.5%	1	0.2%	4
サービス業	100	15.8%	26	4.1%	126
合計	446	70.7%	185	29.3%	631

(人)

	応募者数(うち新卒者)				
	男性	割合	女性	割合	合計
建設業	1	0.2%	0	0.0%	1
製造業	0	0.0%	0	0.0%	0
卸売業	2	0.4%	0	0.0%	2
小売業	11	2.1%	3	0.6%	14
金融保険業	312	60.1%	152	29.3%	464
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0
運輸・交通業	0	0.0%	0	0.0%	0
情報通信業	1	0.2%	0	0.0%	1
サービス業	21	4.0%	16	3.1%	37
合計	348	67.1%	171	32.9%	519

※有の場合(採用者)

(人)

	採用者数				
	男性	割合	女性	割合	合計
建設業	4	5.1%	0	0.0%	4
製造業	3	3.8%	0	0.0%	3
卸売業	3	3.8%	0	0.0%	3
小売業	16	20.5%	9	11.5%	25
金融保険業	21	26.9%	7	9.0%	28
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0
運輸・交通業	0	0.0%	0	0.0%	0
情報通信業	3	3.8%	1	1.3%	4
サービス業	8	10.3%	3	3.8%	11
合計	58	74.4%	20	25.6%	78

(人)

	採用者数(うち新卒者)				
	男性	割合	女性	割合	合計
建設業	0	0.0%	0	0.0%	0
製造業	0	0.0%	0	0.0%	0
卸売業	2	3.6%	0	0.0%	2
小売業	14	25.5%	7	12.7%	21
金融保険業	20	36.4%	7	12.7%	27
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0
運輸・交通業	0	0.0%	0	0.0%	0
情報通信業	1	1.8%	0	0.0%	1
サービス業	2	3.6%	2	3.6%	4
合計	39	70.9%	16	29.1%	55

8 中途採用について

(1) 中途採用者数

	20～29歳			30～39歳		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
建設業	32	4	36	51	6	57
製造業	37	3	40	42	12	54
卸売業	20	7	27	26	5	31
小売業	17	18	35	19	6	25
金融保険業	2	1	3	7	2	9
不動産業	1	1	2	0	1	1
運輸・交通業	15	5	20	33	4	37
情報通信業	6	3	9	4	4	8
サービス業	27	56	83	54	56	110
合計	157	98	255	236	96	332
正規従業員 数に対する割 年齢別比率	20.7%	23.4%	21.7%	22.8%	26.1%	23.7%
	18.6%			24.2%		

	40～49歳			50～59歳		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
建設業	36	10	46	45	4	49
製造業	59	12	71	15	4	19
卸売業	20	6	26	25	5	30
小売業	9	6	15	10	4	14
金融保険業	4	2	6	4	5	9
不動産業	2	2	4	0	0	0
運輸・交通業	63	5	68	32	5	37
情報通信業	2	2	4	8	2	10
サービス業	54	62	116	47	40	87
合計	249	107	356	186	69	255
正規従業員 数に対する割 年齢別比率	15.8%	26.5%	18.0%	14.2%	23.0%	15.8%
	26.0%			18.6%		

(回答数 190 事業所) (人)

	60歳以上			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
建設業	29	2	31	193	26	219
製造業	2	0	2	155	31	186
卸売業	7	2	9	98	25	123
小売業	10	1	11	65	35	100
金融保険業	3	3	6	20	13	33
不動産業	0	0	0	3	4	7
運輸・交通業	32	1	33	175	20	195
情報通信業	3	0	3	23	11	34
サービス業	32	46	78	214	260	474
合計	118	55	173	946	425	1371
正規従業員 数に対する割 年齢別比率	23.1%	61.8%	28.9%	17.9%	25.8%	19.8%
	12.6%			100.0%		

(2) 中途採用を実施している理由(複数回答)

(回答数 192 事業所) (所)

	①通年で欠員を補充できる	②教育訓練のコストを節約できる	③即戦力を採用できる	④社内の年齢構成を考えて	⑤職務能力を推定しやすい	⑥その他	合計
建設業	13	0	30	7	8	0	58
製造業	16	2	16	5	6	0	45
卸売業	10	2	16	6	2	2	38
小売業	15	0	15	0	2	0	32
金融保険業	5	0	4	0	2	2	13
不動産業	1	1	3	0	0	0	5
運輸・交通業	7	0	14	0	2	0	23
情報通信業	3	1	5	0	2	0	11
サービス業	35	1	36	2	6	2	82
合計	105	7	139	20	30	6	307
回答数に対する割合	54.7%	3.6%	72.4%	10.4%	15.6%	3.1%	

その他

	件数	記述内容
卸売業	2	補充が主(1件), 未記述(1件)
金融保険業	2	事務所開設(1件), 未記述(1件)
サービス業	2	人手不足(1件), 応募がない(1件)

(3) 中途採用者に期待する能力(複数回答)

(回答数 197 事業所) (所)

	①管理職としての能力	②高い専門知識・技能	③社内にはない新しい知識・経験	④一般職務の安定した遂行力	⑤若手を育てる能力	⑥その他	合計
建設業	4	26	16	16	4	0	66
製造業	1	11	10	16	0	0	38
卸売業	0	7	10	15	7	0	39
小売業	3	12	5	11	0	0	31
金融保険業	1	3	3	7	0	0	14
不動産業	0	2	3	1	0	0	6
運輸・交通業	1	6	2	6	1	1	17
情報通信業	0	4	4	2	0	0	10
サービス業	8	29	18	22	2	3	82
合計	18	100	71	96	14	4	303
回答数に対する割合	9.1%	50.8%	36.0%	48.7%	7.1%	2.0%	

その他

	件数	記述内容
運輸・交通業	1	未記述(1件)
サービス業	3	特別中途だから期待する要素はない 技術的にはまだ低くても向上心があれば良い。 技術・知識を習得しようとする意欲

(4) 今後の採用予定[未回答 12]

(所)

	①増やす	②減らす	③現状維持	合計
建設業	19	0	21	40
製造業	6	1	21	28
卸売業	7	0	17	24
小売業	5	0	15	20
金融保険業	1	0	7	8
不動産業	0	0	2	2
運輸・交通業	9	0	4	13
情報通信業	2	0	4	6
サービス業	22	0	32	54
合計	71	1	123	195
割合	36.4%	0.5%	63.1%	100.0%

9 非正規従業員の雇用について

(1) 非正規従業員の雇用の際の条件明示

(所)

	①書面で通知	②書面ではないが、口頭で通知	③その他	未回答	合計
建設業	21	5	0	1	27
製造業	12	2	0	1	15
卸売業	12	2	0	1	15
小売業	7	2	0	1	10
金融保険業	2	1	1	0	4
不動産業	9	1	0	0	10
運輸・交通業	5	4	0	0	9
情報通信業	37	0	0	0	37
サービス業	25	2	0	1	28
合計	130	19	1	5	155
割合	83. 9%	12. 3%	0. 6%	3. 2%	100. 0%

(2) 仕事の内容

(所)

	①正規従業員と同じ仕事	②非正規従業員だけの独立した仕事	③正規従業員の補助的な仕事	未回答	合計
建設業	11	4	9	7	31
製造業	12	0	10	2	24
卸売業	3	3	9	0	15
小売業	2	1	11	1	15
金融保険業	2	1	6	0	9
不動産業	1	0	2	0	3
運輸・交通業	6	3	3	1	13
情報通信業	0	1	4	0	5
サービス業	13	6	18	3	40
合計	50	19	72	14	155
割合	32. 3%	12. 3%	46. 5%	9. 0%	100. 0%

(3) 平成29年7 月分の非正規従業員の平均賃金 [未回答 30]

(円)

	パート (時給)					
	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労働系
建設業	-	-	1,000	839	-	-
製造業	800	940	842	799	828	800
卸売業	800	-	850	811	-	813
小売業	930	850	850	855	1,425	849
金融保険業	1,050	-	-	861	-	-
不動産業	891	-	800	827	-	-
運輸・交通業	-	1,032	1,007	798	-	1,010
情報通信業	-	-	-	900	-	-
サービス業	1,371	937	837	1,009	987	851
平均	1,133	939	865	868	1,033	842

※平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

	アルバイト (時給)					
	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労働系
建設業	1,000	1,300	-	800	-	-
製造業	-	1,000	850	810	-	810
卸売業	1,000	800	898	-	-	795
小売業	-	850	-	863	850	850
金融保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・交通業	-	960	786	790	-	786
情報通信業	820	-	-	820	-	-
サービス業	790	968	803	813	810	799
平均	903	974	838	820	818	803

※平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

	派遣社員 (時給)					
	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労働系
建設業	-	-	-	1,500	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	784	-	-
小売業	-	-	-	-	-	-
金融保険業	-	-	-	1,100	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・交通業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
サービス業	1,400	-	1,400	1,400	-	1,400
平均	1,400	-	1,400	1,196	-	1,400

※平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

総平均	パート (時給)		
	事務系	技術系	労務系
	919	997	853

(円)

総平均	アルバイト (時給)		
	事務系	技術系	労務系
	841	922	823

(円)

総平均	派遣社員 (時給)		
	事務系	技術系	労務系
	1,237	-	1,400

※総平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

	契約社員(月額)					
	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労働系
建設業	-	235,942	-	200,340	-	-
製造業	224,067	181,667	224,504	162,400	149,000	166,067
卸売業	203,894	-	180,000	167,499	-	-
小売業	233,975	259,044	220,000	179,122	-	150,000
金融保険業	186,650	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・交通業	270,000	-	161,500	173,617	-	-
情報通信業	157,250	250,000	-	149,000	-	-
サービス業	186,500	166,333	160,000	144,500	98,727	160,000
平均	209,800	205,534	199,287	166,009	118,836	161,640

※平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

	嘱託(月額)					
	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労働系
建設業	253,122	290,614	146,667	125,000	-	-
製造業	219,903	235,580	201,942	-	-	-
卸売業	225,000	-	120,000	140,000	-	145,000
小売業	263,000	131,000	242,013	200,000	-	-
金融保険業	218,600	-	185,500	202,500	-	-
不動産業	-	-	200,000	-	-	-
運輸・交通業	150,000	162,500	181,533	-	-	-
情報通信業	-	-	-	160,000	-	-
サービス業	144,850	172,000	176,000	125,000	-	110,000
平均	221,207	248,508	185,345	153,929	-	127,500

※平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

	季節労働者(月額)					
	男			女		
	事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労働系
建設業	-	306,278	263,805	-	-	221,934
製造業	-	-	263,167	-	-	214,000
卸売業	-	-	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-	-	-
金融保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・交通業	-	-	229,722	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	240,000	-	-	-	-
平均	-	284,185	255,792	-	-	217,967

※平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(円)

総平均	契約社員(月額)		
	事務系	技術系	労務系
	187,029	178,441	183,601

(円)

総平均	嘱託(月額)		
	事務系	技術系	労務系
	204,387	248,508	178,114

(円)

総平均	季節労働者(月額)		
	事務系	技術系	労務系
	-	284,185	243,847

※総平均＝調査票に記入された平均賃金合計÷回答事業所数

(4) 1日の所定労働時間(複数回答可)

数 154 事業所 (所)

	①2時間以上 4時間未満	②4時間以上 6時間未満	③6時間以上 8時間未満	④8時間以上	未回答	合計
建設業	1	11	18	9	0	39
製造業	0	9	17	6	0	32
卸売業	1	7	7	2	0	17
小売業	4	5	11	0	0	20
金融保険業	0	2	9	0	0	11
不動産業	0	2	2	0	0	4
運輸・交通業	3	7	8	3	0	21
情報通信業	0	2	4	0	0	6
サービス業	11	25	19	5	1	61
合計	20	70	95	25	1	211
回答数に 対する割合	13. 0%	45. 5%	61. 7%	16. 2%	0. 6%	

(5) 1 週間の勤務日数(複数回答可)

数 152 事業所 (所)

	①1 日	②2 日	③3 日	④4 日	⑤5 日	⑥6 日以上	未回答	合計
建設業	2	3	4	2	25	7	0	43
製造業	1	1	2	5	22	3	0	34
卸売業	0	0	1	4	13	3	0	21
小売業	1	1	4	4	11	2	0	23
金融保険業	0	0	0	0	9	0	0	9
不動産業	0	0	1	1	3	0	0	5
運輸・交通業	2	3	5	6	9	5	0	30
情報通信業	0	0	1	1	3	1	1	7
サービス業	4	7	14	10	31	4	2	72
合計	10	15	32	33	126	25	3	244
回答数に 対する割合	6. 6%	9. 9%	21. 1%	21. 7%	82. 9%	16. 4%	2. 0%	

(6) 平均在職期間 [未回答 15]

(所)

	①6ヶ月未満	②1年未満	③1 年以上 3 年未満	④3 年以上 5 年未満	⑤5 年以上	合計
建設業	0	9	5	6	7	27
製造業	0	0	6	5	10	21
卸売業	0	0	4	3	7	14
小売業	0	0	1	3	7	11
金融保険業	0	0	1	3	4	8
不動産業	0	0	2	1	0	3
運輸・交通業	1	3	2	3	3	12
情報通信業	0	1	2	2	0	5
サービス業	0	4	14	11	10	39
合計	1	17	37	37	48	140
割合	0. 7%	12. 1%	26. 4%	26. 4%	34. 3%	100. 0%

(7) 1か月の時間外労働[未回答 6]

(所)

	ある	たまにある	ない	合計
建設業	13	10	6	29
製造業	6	9	9	24
卸売業	2	6	7	15
小売業	3	5	5	13
金融保険業	2	3	3	8
不動産業	0	2	1	3
運輸・交通業	3	5	5	13
情報通信業	0	3	2	5
サービス業	4	15	20	39
合計	33	58	58	149
割合	22. 1%	38. 9%	38. 9%	100. 0%

(8) 諸制度・休暇制度

	ア 夏季休暇				イ 産前産後休暇			
	①有	②無	未回答	合計	①有	②無	未回答	合計
建設業	24	7	0	31	12	19	0	31
製造業	10	11	3	24	11	9	4	24
卸売業	6	8	1	15	7	6	2	15
小売業	5	8	2	15	7	6	2	15
金融保険業	6	2	1	9	7	1	1	9
不動産業	2	1	0	3	2	1	0	3
運輸・交通業	2	11	0	13	4	8	1	13
情報通信業	2	3	0	5	2	3	0	5
サービス業	10	27	3	40	23	14	3	40
合計	67	78	10	155	75	67	13	155
割合	43. 2%	50. 3%	6. 5%	100. 0%	48. 4%	43. 2%	8. 4%	100. 0%

	ウ 生理休暇				エ 交通費の支給			
	①有	②無	未回答	合計	①有	②無	未回答	合計
建設業	16	15	0	31	24	7	0	31
製造業	11	10	3	24	20	3	1	24
卸売業	6	7	2	15	13	1	1	15
小売業	8	4	3	15	13	1	1	15
金融保険業	4	4	1	9	8	0	1	9
不動産業	2	1	0	3	3	0	0	3
運輸・交通業	3	10	0	13	7	6	0	13
情報通信業	3	2	0	5	4	1	0	5
サービス業	20	16	4	40	32	6	2	40
合計	73	69	13	155	124	25	6	155
割合	47. 1%	44. 5%	8. 4%	100. 0%	80. 0%	16. 1%	3. 9%	100. 0%

(所)

	オ 健康診断				カ 育児休業制度			
	①有	②無	未回答	合計	①有	②無	未回答	合計
建設業	28	3	0	31	11	20	0	31
製造業	20	3	1	24	10	11	3	24
卸売業	11	3	1	15	6	7	2	15
小売業	12	1	2	15	6	6	3	15
金融保険業	8	0	1	9	5	3	1	9
不動産業	3	0	0	3	2	1	0	3
運輸・交通業	11	2	0	13	4	8	1	13
情報通信業	3	2	0	5	3	2	0	5
サービス業	34	5	1	40	22	14	4	40
合計	130	19	6	155	69	72	14	155
割合	83. 9%	12. 3%	3. 9%	100. 0%	44. 5%	46. 5%	9. 0%	100. 0%

	キ 介護休業制度				ク 就業規則			
	①有	②無	未回答	合計	①有	②無	未回答	合計
建設業	13	18	0	31	28	3	0	31
製造業	10	10	4	24	19	4	1	24
卸売業	6	8	1	15	13	1	1	15
小売業	7	5	3	15	13	1	1	15
金融保険業	7	1	1	9	8	0	1	9
不動産業	2	1	0	3	2	1	0	3
運輸・交通業	4	8	1	13	12	1	0	13
情報通信業	3	2	0	5	4	1	0	5
サービス業	22	13	5	40	38	1	1	40
合計	74	66	15	155	137	13	5	155
割合	47.7%	42.6%	9.7%	100.0%	88.4%	8.4%	3.2%	100.0%

	ケ 昇給制度				コ 福利厚生制度			
	①有	②無	未回答	合計	①有	②無	未回答	合計
建設業	15	16	0	31	24	7	0	31
製造業	11	9	4	24	16	5	3	24
卸売業	3	10	2	15	10	3	2	15
小売業	7	6	2	15	10	4	1	15
金融保険業	1	7	1	9	8	0	1	9
不動産業	3	0	0	3	3	0	0	3
運輸・交通業	3	10	0	13	9	4	0	13
情報通信業	2	3	0	5	3	2	0	5
サービス業	20	17	3	40	31	6	3	40
合計	65	78	12	155	114	31	10	155
割合	41.9%	50.3%	7.7%	100.0%	73.5%	20.0%	6.5%	100.0%

(所)

	サ 労働組合				シ 退職金制度			
	①有	②無	未回答	合計	①有	②無	未回答	合計
建設業	1	30	0	31	14	17	0	31
製造業	3	20	1	24	4	18	2	24
卸売業	1	12	2	15	0	13	2	15
小売業	3	10	2	15	2	11	2	15
金融保険業	2	5	2	9	0	8	1	9
不動産業	1	2	0	3	1	2	0	3
運輸・交通業	1	11	1	13	3	9	1	13
情報通信業	0	5	0	5	0	5	0	5
サービス業	2	36	2	40	6	32	2	40
合計	14	131	10	155	30	115	10	155
割合	9.0%	84.5%	6.5%	100.0%	19.4%	74.2%	6.5%	100.0%

(9) 非正規従業員労働者の採用理由(3 つ以内)

	①人件費が割安だから	②一時的な繁忙に 対処するため	③簡単な仕事 内容だから	④人を集め やすいから	⑤正社員の 採用が 困難だから	⑥雇用調整が 容易だから
建設業	4	9	2	0	9	1
製造業	8	7	8	0	5	2
卸売業	6	0	7	0	2	1
小売業	4	4	4	2	2	1
金融保険業	1	0	0	1	1	0
不動産業	0	1	0	0	0	1
運輸・交通業	4	5	3	1	1	1
情報通信業	0	3	1	0	1	0
サービス業	7	8	6	7	9	6
合計	34	37	31	11	30	13
回答数に 対する割合	23. 0%	25. 0%	20. 9%	7. 4%	20. 3%	8. 8%

回答数 148 事業所) (所)

	⑦正規従業員の 補充として	⑧経験・知識・技能のある 人を採用し	⑨その他	未回答	合計
建設業	13	15	3	2	58
製造業	8	6	2	1	47
卸売業	7	3	0	2	28
小売業	6	3	1	0	27
金融保険業	3	5	2	0	13
不動産業	2	2	0	0	6
運輸・交通業	5	6	1	0	27
情報通信業	3	1	0	0	9
サービス業	20	11	1	2	77
合計	67	52	10	7	292
回答数に 対する割合	45. 3%	35. 1%	6. 8%	4. 7%	

その他の内訳

	件数	記述内容
建設業	3	再雇用の為(2 件) , 建築職人は季節労働者が一般的(1 件)
製造業	2	冬期仕事が困難なため(1 件) , 再雇用の為(1 件)
小売業	1	未記述(1 件)
金融保険業	2	会社で人数基準があるため(1 件) , 再雇用の為(1 件)
運輸・交通業	1	再雇用の為(1 件)
サービス業	1	会社で人数基準があるため(1 件)

(10) 今後の採用予定[未回答 14]

(所)

	①増やす	②減らす	③現状維持	合計
建設業	2	0	24	26
製造業	5	0	17	22
卸売業	3	0	11	14
小売業	1	0	14	15
金融保険業	2	0	5	7
不動産業	0	0	2	2
運輸・交通業	2	1	10	13
情報通信業	1	1	3	5
サービス業	10	0	27	37
合計	26	2	113	141
割合	18. 4%	1. 4%	80. 1%	100. 0%

10 働き方改革の取組について

(1) 働き方改革の取組(複数回答)

	①正規・非正規に関わらない均等・均衡待遇の確保	②非正規従業員の正規従業員への転換	③労働基準法第36条に基づく協定の遵守	④在宅勤務やモバイルワークなどのテレワークの導入	⑤副業・兼業の容認	⑥従業員の大学等での学び直し支援	⑦女性活躍の推進
建設業	10	6	10	1	2	0	6
製造業	5	8	8	0	0	0	6
卸売業	0	4	6	1	2	1	3
小売業	4	8	6	0	1	0	6
金融保険業	3	4	8	0	0	0	3
不動産業	1	1	2	0	0	0	0
運輸・交通業	3	2	7	1	0	0	2
情報通信業	0	1	3	1	0	0	1
サービス業	8	20	18	3	10	1	9
合計	34	54	68	7	15	2	36
回答数に対する割合	25.2%	40.0%	50.4%	5.2%	11.1%	1.5%	26.7%

(回答数 135 事業所) (所)

	⑧病院の治療と仕事の両立	⑨男性の育児・介護等への参加促進	⑩障がい者等の希望や能力に応じた就労支援	⑪定年延長など高齢者の就業促進	⑫外国人材の受入れ	未回答	合計
建設業	5	1	2	15	4	2	64
製造業	1	2	2	8	0	5	45
卸売業	2	2	1	4	0	6	32
小売業	3	2	2	6	1	2	41
金融保険業	1	3	2	1	0	1	26
不動産業	0	0	0	0	0	0	4
運輸・交通業	1	0	0	4	1	1	22
情報通信業	1	1	0	1	0	1	10
サービス業	10	2	3	17	4	6	111
合計	24	13	12	56	10	24	355
回答数に対する割合	17.8%	9.6%	8.9%	41.5%	7.4%	17.8%	

11 業種別・規模別回答事業所数

業種別回答事業所数

(所)

	調査対象 事業所数	回 答 事業所数	有効回答 事業所数	回答率
建設業	205	68	51	21.30%
製造業	130	37	32	13.30%
卸売業	100	39	29	12.10%
小売業	130	29	22	9.20%
金融保険業	64	18	13	5.40%
不動産業	26	10	4	1.70%
運輸・交通業	36	19	19	7.90%
情報通信業	70	6	6	2.50%
サービス業	239	79	64	26.70%
合計	1,000	305	240	100.00%

規模別回答事業所数

(所)

	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	合計	割合
建設業	13	19	5	5	6	3	51	21.3%
製造業	7	8	5	6	4	2	32	13.3%
卸売業	8	10	7	3	1	0	29	12.1%
小売業	7	3	3	3	4	2	22	9.2%
金融保険業	4	1	1	3	3	1	13	5.4%
不動産業	3	0	1	0	0	0	4	1.7%
運輸・交通業	4	3	3	6	0	3	19	7.9%
情報通信業	3	0	1	2	0	0	6	2.5%
サービス業	23	26	5	5	3	2	64	26.7%
合計	72	70	31	33	21	13	240	100.0%
割合(規模別)	30.00%	29.20%	12.90%	13.80%	8.80%	5.40%	100.0%	

IV 平成 29 年度旭川市労働基本調査 調査票

分類：

整理番号：

平成 29 年度旭川市労働基本調査 調査票

- 調査は旭川市内の事業所が対象です。市外に支社・営業所がある場合、それは含めずにご回答ください。
- 市内に本社や営業所が複数ある場合、それらを一括して集計し、ご回答ください。
- 特に指定するもの以外は、平成 29 年 8 月 1 日を基準日にしてください。
- 特に指定するもの以外は、正規従業員を対象にしています。
- 回答方法は、該当する箇所に○印をつけるものと該当欄に記入するものとがあります。
- 調査結果は労働行政に関わる資料とする目的以外に使用しません。正確な記入にご協力ください。

1. 事業所の概要について

事業所名	(1) 労働組合 ①有 ②無
所在地	(2) 労働協約 ①有 ②無
記入者名	(3) 就業規則 ①有 ②無
電話番号	(4) 賃金規程 ①有 ②無

2. 労働者の概要について

正規従業員 ～非正規従業員以外の、期間を定めない契約で雇用されている従業員
役員報酬を受けている役員(兼務役員も含む)は除外してください。

非正規従業員～期間を定めた短期契約で雇用されている従業員

例：パートタイム・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、および季節労働者等

(1) 正規従業員数（単位：人）

	19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合 計
男性							
女性							
※障がい者数は正規従業員数の合計の内数を記入してください ⇨							うち障がい者数

(2) 非正規従業員数（単位：人）

	19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合 計
男性							
女性							

(3) 管理職数（単位：人）

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職
男性			
女性			

3. 賃金・諸手当について

(1) 平成 29 年 7 月分の支給額（夏期手当（夏期賞与）は除く）（単位:円）

年齢	性別	平均額		年齢	性別	平均額	
		基本給	諸手当			基本給	諸手当
19 歳以下	男性			40～49 歳	男性		
	女性				女性		
20～29 歳	男性			50～59 歳	男性		
	女性				女性		
30～39 歳	男性			60 歳以上	男性		
	女性				女性		

※基本給に含まれるもの ～ 職能給, 役職給, 技能給, 特殊勤務給

※基本給に含まれないもの ～ 奨励給, 歩合給, 家族手当・住宅手当・通勤手当等の生活補助給, 時間外手当

※職種により賃金が異なる場合は, 主な職種で判断してください。

※各年齢の該当のある箇所に記入してください。該当者のいない年齢について, 賃金規定等でその賃金を想定できるときは, その額を記入してください。

(2) 賃金の引上げ

①定期昇給のみ ②ベースアップのみ ③定期昇給とベースアップ ④引上げなし

(3) 初任給（平成 29 年 4 月 1 日現在）（単位：円）

	事務系		技術系		労務系	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
中学卒						
高校卒						
専修学校卒						
短大・高専卒						
大学卒						

*事務系～主として事務的・経理的・営業的な部門に従事する人。
*技術系～技術的・専門的な資格を有する作業, または技術的訓練を基礎とした作業に従事する人（看護師, 調理師, 大工, プログラマ, 整備士等）。
*労務系～技術・技能を必要としない労務に従事する人（警備, 清掃, 運搬, 集金, 土木等の作業に従事する人のほか, ウェイター・ウェイトレス等の接客業等も含む）。

(4) 諸手当

◇家族手当…………… ①有 ②無

※上が「有」の場合（手当の限度額を次から選んでください）

*配偶者…………… ①5,000 円未満 ②5,000～10,000 円未満 ③10,000～15,000 円未満
④15,000 円以上

*第 1 子…………… ①5,000 円未満 ②5,000～10,000 円未満 ③10,000～15,000 円未満
④15,000 円以上

*第 2 子以降…………… ①5,000 円未満 ②5,000～10,000 円未満 ③10,000～15,000 円未満
④15,000 円以上

◇住宅手当…………… ①有 ②無

※上が「有」の場合（手当の限度額を次から選んでください）

*持ち家…………… ①5,000 円未満 ②5,000～10,000 円未満 ③10,000～15,000 円未満
④15,000 円以上

*借家…………… ①5,000 円未満 ②5,000～10,000 円未満 ③10,000～15,000 円未満
④15,000～20,000 円未満 ⑤20,000～25,000 円未満 ⑥25,000 円以上

◇通勤手当…………… ①有 ②無

※上が「有」の場合 (次のどれですか) → ①実費 ②定額 ③その他 ()

◇燃料手当…………… ①有 ②無

※上が「有」の場合 (次のどれですか) → ①現金 ②現物支給 ③その他 ()

※上が「現金」の場合 (支給限度額を記入してください)

*世帯主 () 円)

*単身世帯主 () 円)

*非世帯主 () 円)

※単身世帯主～独身者で親元を
離れ独立生計を営む者

(5) 一時金

◇夏期手当(夏期賞与)…………… ①有 ②無

※上が「有」の場合 (次にお答えください)

*金額: 基本給の → ①1か月未満 ②1か月以上2か月未満 ③2か月以上3か月未満 ④3か月以上

*職務階層別の割増の有無 → ①有 ②無

◇年末手当(年末賞与)…………… ①有 ②無

※上が「有」の場合 (次にお答えください)

*金額: 基本給の → ①1か月未満 ②1か月以上2か月未満 ③2か月以上3か月未満 ④3か月以上

*職務階層別の割増の有無 → ①有 ②無

※職務階層～部長、課長、係長、
一般職など

4. 労働時間について

(1) 1週間の所定労働時間

() 時間 () 分)

(2) 1日の所定労働時間

() 時間 () 分)

※週によって労働時間が変わる場
合は、4週間の平均で判断して
ください。

(3) 変形労働時間制

①実施している → (a) 1か月単位の変形労働時間制

(b) 1年単位の変形労働時間制

(c) 1週間単位の変形労働時間制

(d) その他 ()

②実施していない

(4) 1日の休憩時間

①45分以下

②45分超～60分以下

③60分超

(5) 直近1か月の所定外労働時間の合計(休憩時間は含めない)

() 時間 () 分 (※時間外労働がない場合は、「0分」と記入してください。)

5. 休日・休暇について

(1) 週休2日制…………… ①実施している → (a) 完全 (b) 隔週 (c) 月1回 (d) 月2回

(e) その他 ()

②実施していない

(2) 年次有給休暇について(繰越し日数は含まない)

◇平均付与日数…………… ①10日未満 ②10～15日 ③16～20日 ④21日以上

◇過去1年間の平均取得率 ※平均取得率=(取得日数/付与日数計)×100

①20%未満

②20%以上40%未満

③40%以上60%未満

④60%以上80%未満

⑤80%以上

(3) その他の休暇（該当するものに○をつけてください）

◇夏季休暇…………… ① 3 日以内 ② 4～6 日以内 ③ 7 日以上 ④ 無

◇祝日休暇…………… ① 全部休み ② 一部休み ③ 無

◇産前産後休暇……… ① 産前産後 6 週間前後 ② 産前 6 週間／産後 8 週間

③ 産前産後 8 週間前後 ④ その他（ ） ⑤ 無

※祝日～現在法律で定められている16の国民の祝日

6. 諸制度について

(1) 福利厚生制度

① 自社独自の制度がある ② 勤労者共済センターの制度のみ ③ 商工会議所の制度のみ

④ 自社制度と共済センター・商工会議所等の制度との併用 ⑤ 福利厚生制度はない

※上で①、④と回答した場合（自社独自で該当するもの全てに○をつけてください）（複数回答可）

① 慶弔見舞金の給付 ② 被服の貸与 ③ 通信教育等自己啓発への助成 ④ 厚生施設等の利用

⑤ 食事の助成 ⑥ 住宅資金等の貸付金制度 ⑦ レクリエーション ⑧ その他（ ）

※「福利厚生制度はない」場合（次にお答えください）

◇制度の導入について…………… ① 検討中 ② 予定なし

(2) 社会保険等

◇厚生年金…………… ① 有 ② 無

◇健康保険…………… ① 有 ② 無

◇雇用保険…………… ① 有 ② 無

◇労災保険…………… ① 有 ② 無

◇健康診断…………… ① 有 ② 無

(3) 高年齢者雇用確保措置（定年制度）

※高年齢者雇用確保措置～高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、定年を 65 歳未満に定めている事業主は、その雇用する高年齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、次の①～③のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

◇措置の内容…………… ① 定年制度の廃止 ② 定年を 65 歳もしくは 65 歳以上に引き上げ

③ 継続雇用制度の導入

(4) 退職金制度

① 有 ② 無

※上が「有」の場合（該当するものに○をつけてください）（複数回答可）

① 自社独自の制度 ② 中小企業退職金共済制度 ③ 特定退職金共済制度の利用

④ 建設業退職金共済制度 ⑤ 生命保険等の企業年金 ⑥ その他（ ）

(5) 育児休業制度

◇休業中の賃金の取扱い…………… ① 有給 ② 一部有給 ③ 無給

◇平均取得日数…………… 男性（ か月と 日）／女性（ か月と 日）

◇育児休業取得率（過去 1 年間）

* 男性（育児休業を取得した男性従業員数÷妻が出産した男性従業員数×100）

① 0 % ② 0 % 以上 2 % 未満 ③ 2 % 以上 5 % 未満 ④ 5 % 以上 10 % 未満

⑤ 10 % 以上

* 女性（育児休業を取得した女性従業員数÷産前産後休暇を取得した女性従業員数×100）

① 20 % 未満 ② 20 % 以上 40 % 未満 ③ 40 % 以上 60 % 未満 ④ 60 % 以上 80 % 未満

⑤ 80 % 以上

(6) 介護休業制度

◇休業中の賃金の取扱い…………… ① 有給 ② 一部有給 ③ 無給

◇過去 1 年間の取得状況…………… 男性（ 人） 女性（ 人） → 平均取得日数（ 日）

(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置

- ①有 ②無

※上が「有」の場合（該当するものに○をつけてください）（複数回答可）

- ①短時間勤務 ②フレックスタイム制 ③始業・終業時間の繰上げ・繰下げ
④所定外労働をさせない制度 ⑤託児施設の設置運営 ⑥育児・介護サービス費用の援助

(8) 育児（妊娠・出産を含む）・介護のために一度退職した者の再雇用制度

- ①有 ②制度はないが検討中 ③無

※上が「有」の場合（実績をお答えください）

- *育児退職者を再雇用………… 男性 (人) 女性 (人)
*介護退職者を再雇用………… 男性 (人) 女性 (人)

(9) 従業員が子育てしやすい職場環境（子どもの急病や行事参加のための休暇取得の容易さや時間外勤務への配慮など）

- *男性従業員…… ①整備されている ②充分ではないが整備されている ③一部整備されている
④あまり整備されていない
- *女性従業員…… ①整備されている ②充分ではないが整備されている ③一部整備されている
④あまり整備されていない

(10) 男女の固定的な性別役割分担（性別により職場内で役割が固定されているかどうか）

- ①固定されている ②一部固定されている ③あまり固定されていない

(11) 女性従業員の職域拡大や教育訓練などのポジティブ・アクション（積極的改善措置）についての企業の自主的な取組（該当するものに○をつけてください）（複数回答可）

- ①育児・介護休業法で義務付けられた制度を上回る仕事と家庭の両立支援措置を導入している
- ②女性を初めて受け入れる，又は，受け入れ経験の乏しい管理職に対する研修を実施している
- ③男女の格差のない昇進・昇格基準の明確化，透明化を実施している
- ④その他の取組を実施している
- ⑤取り組んでいない

※上で④と回答した場合（取組の内容についてお答えください）

(12) 女性の登用が企業に与える効果が大きいと思うものに○をつけてください。(複数回答可)

- ①従業員の勤労意欲を高める ②従業員の定着率を高める ③従業員の帰属意識が高まる
④従業員の仕事に対する満足度を高める ⑤優秀な人材の確保ができる
⑥職場の人間関係が向上する ⑦スキルや技術が蓄積される
⑧顧客に対するイメージアップに繋がる ⑨企業の社会的責任を果たす ⑩生産性が向上する

(13) 従業員のキャリア形成に関する措置について実施しているものに○をつけてください。(複数回答可)

- ①従業員の資格取得・自己啓発に関する経費について自社で独自の助成制度を設けている
- ②従業員の職歴・職種・能力等に応じた各種研修を複数実施している
- ③新入社員に対する専任トレーナー（先輩社員等）を配置している
- ④キャリアコンサルタントの資格保持者によるキャリア面談等の支援を実施している
- ⑤従業員のキャリア形成に関する計画を策定している
- ⑥ジョブ・カードを活用している
- ⑦その他（ ）
- ⑧特になし

7. 労働力について

(1) 現在の労働力と今後の予定

◇人員過不足の状況について

- ①人員の過剰感がある ②人員が不足している ③過不足なくちょうどよい

◇今後の予定・対応策（3つまで回答可）

- ①残業の増加 ②残業の削減 ③臨時・パートを増やす ④臨時・パートを減らす
⑤正規従業員の採用促進 ⑥正規従業員の採用抑制 ⑦早期退職勧奨等で人員削減
⑧外注（アウトソーシング）の増加 ⑨派遣社員の活用 ⑩特になし

（２） リストラ（企業再構築）の現状

- ①過去（３年以内）に実施した ②現在実施中 ③実施を検討中 ④実施していない・実施しない

※上で①, ②, ③と回答した場合 (リストラの内容についてお答えください) (複数回答可)

- ①人員の削減 → 削減割合＝ (a) 5 %未満 (b) 6～10%未満 (c) 10%以上
②設備投資の抑制 ③諸経費の削減 ④ その他 ()

※リストラ（企業再構築）～企業が効率的に生産性を上げていくために、組織の変更や事業分野・目標見直し等により再編成すること

(3) 障がい者の雇用状況

◇過去1年間に障がい者を……………①雇用した ②雇用していない

※「雇用した」場合 雇用者は…………… ①身体障がい者 ②知的障がい者 ③精神障がい者（複数回答可）

今後、障がい者の雇用を…………… ①増やす ②現状維持 ③その他

※「雇用していない」場合 今後、雇用予定が……………①有 ②無

(4) 新規学卒者の採用状況

◇平成 29 年 4 月の採用…………… ①採用した ②採用しなかった

※「採用した」場合 採用人数は

- | | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|---------|-----|------|----|
| ①中学卒 | (男性 | 人／女性 | 人) | ②高校卒 | (男性 | 人／女性 | 人) |
| ③専修学校 | (男性 | 人／女性 | 人) | ④短大・高専卒 | (男性 | 人／女性 | 人) |
| ⑤大学卒 | (男性 | 人／女性 | 人) | | | | |

※「採用していない」場合 その理由は

- ①人件費抑制 ②先行き不透明 ③人材不足 ④その他（ ）

◇平成 30 年 4 月の採用予定..... ①有 ②無 ③未定

※採用予定が「有」の場合 予定人数は

- ①中学卒 (人) ②高校卒 (人) ③専修学校 (人)
④短大・高専卒 (人) ⑤大学卒 (人)

(5) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ

- ①受け入れてもよい ②条件次第では受け入れてもよい ③受け入れたいが状況等により難しい
④受け入れたくない

※インターンシップ制度～企業が大学生、短大生、高校生等に対して一定期間職場体験機会を提供する制度

(6) 雇用に関する問題点 (複数回答可)

- ①雇用のミスマッチにより人材が確保できない ②若年者の定着率が悪い ③従業員の高齢化
④人件費が高い ⑤労働時間を短縮したいが現状では無理
⑥福利厚生面を充実させたいがその余裕がない ⑦その他（ ） ⑧特になし

※雇用のミスマッチ～企業の求める人材と求職者の条件が合わないこと

(7) 新規に学校を卒業後、職に就いても3年以内に離職する若者が多い状況にあります。貴社の状況についてご記入ください。

◇平成26年3月以降に卒業し新卒採用した学生・生徒数 及び うち3年以内に離職した者の数

	H26.3以降 採用数	うち離職者数		H26.3以降 採用数	うち離職者数
①中学卒			②高校卒		
③専修学校卒			④短大・高専卒		
⑤大学卒					

(8) 従業員に期待する資質・能力について(複数回答可)

- ◇男性従業員… ①一般常識・教養 ②協調性・コミュニケーション能力 ③明るさ・素直さ
 ④まじめ・勤勉 ⑤正確さ・緻密さ ⑥健康・体力
 ⑦専門知識・技能 ⑧理解力・判断力 ⑨熱意・意欲
 ⑩創造性・企画力 ⑪責任感・使命感 ⑫忍耐力・ストレス耐性
- ◇女性従業員… ①一般常識・教養 ②協調性・コミュニケーション能力 ③明るさ・素直さ
 ④まじめ・勤勉 ⑤正確さ・緻密さ ⑥健康・体力
 ⑦専門知識・技能 ⑧理解力・判断力 ⑨熱意・意欲
 ⑩創造性・企画力 ⑪責任感・使命感 ⑫忍耐力・ストレス耐性

(9) U・I・Jターンによる労働者(旭川市内への移住者)の採用

①有 ②無

※上が「有」の場合 下表にご記入ください。(単位:人)(※平成28年4月から基準日現在)

	応募者数	採用者数
男		
(うち新卒者数)	()	()
女		
(うち新卒者数)	()	()
合 計		

※新卒者:平成29年3月に学校を卒業した者

8. 中途採用について

※この部分は、中途採用を実施している場合のみ、お答えください。

(1) 中途採用者数(現在の従業員全体でお答えください)(単位:人)(※平成28年4月から基準日現在)

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計
男						
女						

(2) 中途採用を実施している理由(2つまで回答可)

- ①通年で欠員を補充できる ②教育訓練のコストを節約できる ③即戦力を採用できる
 ④社内の年齢構成を考えて ⑤職務能力を推定しやすい
 ⑥その他 ()

(3) 中途採用者に期待する能力（2つまで回答可）

- [illegible]

(4) 今後の採用予定

- ①増やす ②減らす ③現状維持

9. 非正規従業員の雇用について

※この部分は、非正規従業員を雇用している場合のみ、お答えください。

(1) 非正規従業員の雇用の際の条件明示

- ①書面で通知 ②書面ではないが、口頭で通知 ③その他（ ）

(2) 仕事の内容

- ①正規従業員と同じ仕事 ②非正規従業員だけの独立した仕事
③正規従業員の補助的な仕事

(3) 平成29年7月分の非正規従業員の平均賃金（単位：円）

	パート（時給）		アルバイト（時給）		派遣社員（時給）		契約社員（月額）	
	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系								
技術系								
労務系								

	嘱託（月額）		季節労働者（月額）	
	男	女	男	女
事務系				
技術系				
労務系				

※パート・アルバイト・派遣は時給に換算し、嘱託・契約社員・季節労働者は賃金・報酬額等を月額に換算して記入してください。

※事務系、技術系、労務系の区分は、本調査票の項目３（３）を参照ください。

(4) 1日の所定労働時間（複数回答可）

- ① 2時間以上4時間未満 ② 4時間以上6時間未満 ③ 6時間以上8時間未満 ④ 8時間以上

(5) 1週間の勤務日数（複数回答可）

- ① 1 日 ② 2 日 ③ 3 日 ④ 4 日 ⑤ 5 日 ⑥ 6 日以上

(6) 平均在職期間

- ①6か月未満 ②1年未満 ③1年以上3年未満 ④3年以上5年未満 ⑤5年以上

(7) 1か月の時間外労働

- ①ある ②たまにある ③ない

(8) 諸制度・休暇制度

- | | | | | | |
|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| ◇夏季休暇…………… | ①有 ②無 | ◇産前産後休暇… | ①有 ②無 | ◇生理休暇…………… | ①有 ②無 |
| ◇交通費の支給… | ①有 ②無 | ◇健康診断…………… | ①有 ②無 | ◇育児休業制度… | ①有 ②無 |
| ◇介護休業制度… | ①有 ②無 | ◇就業規則…………… | ①有 ②無 | ◇昇給制度…………… | ①有 ②無 |
| ◇福利厚生制度… | ①有 ②無 | ◇労働組合…………… | ①有 ②無 | ◇退職金制度……… | ①有 ②無 |

(9) 非正規従業員の採用理由（3つまで回答可）

- ①人件費が割安だから ②一時的な繁忙に対処するため ③簡単な仕事内容だから
④人を集めやすいから ⑤正規従業員の採用が困難だから ⑥雇用調整が容易だから
⑦正規従業員の補充として ⑧経験・知識・技能のある人を採用したいから
⑨その他（ ）

(10) 今後の採用予定

- ①増やす ②減らす ③現状維持

10. 働き方改革の取組について

(1) 働き方改革の取組として、実施しているものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①正規・非正規に関わらない均等・均衡待遇の確保 ②非正規従業員の正規従業員への転換
③労働基準法第36条に基づく協定の遵守 ④在宅勤務やモバイルワークなどのテレワークの導入
⑤副業・兼業の容認 ⑥従業員の大学等での学び直し支援 ⑦女性活躍の推進
⑧病気の治療と仕事の両立 ⑨男性の育児・介護等への参加促進
⑩障がい者等の希望や能力に応じた就労支援 ⑪定年延長など高齢者の就業促進 ⑫外国人材の受入れ

11. 雇用施策、労働施策について

◇ご意見、ご提言があればご記入ください。

[illegible]

調査は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、

平成29年8月17日（木）までに、

切手を貼らずにポストに投函してください。

後日、調査の取りまとめ結果について、お知らせいたします。

【問合せ先】

7070-0036

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階

旭川市 経済観光部 経済総務課 雇用労政係

電話：0166-26-1111（内線5419）

FAX : 0166-26-7093

V 活力ある職場づくりのために
(各種支援施策等)

旭川市企業情報提供サイト

はたらく あさひかわを ご利用ください。



あさひかわで、一緒に働きませんか。

はたらくあさひかわは、北海道旭川市の企業と仕事を紹介するサイトです。

旭川で働きたい人やUIターンしたい人を応援しています。

はたらくあさひかわでは、働く人や仕事など実際に取材した情報を紹介し、求人も掲載しています。求人情報ページでは、制作したWEB履歴書を使って求人に応募したり、企業からのスカウトメールを受け取ったりするなど、求職者と企業、双方向のやり取りが可能です。

旭川で充実して働ける職場を探してみませんか。

求人情報ページ

“はたらくあさひかわプラス”では

01 企業クリップ

「検討中リスト」に、気になる企業の情報をクリップして保管しておくことができます。

02 WEB履歴書作成

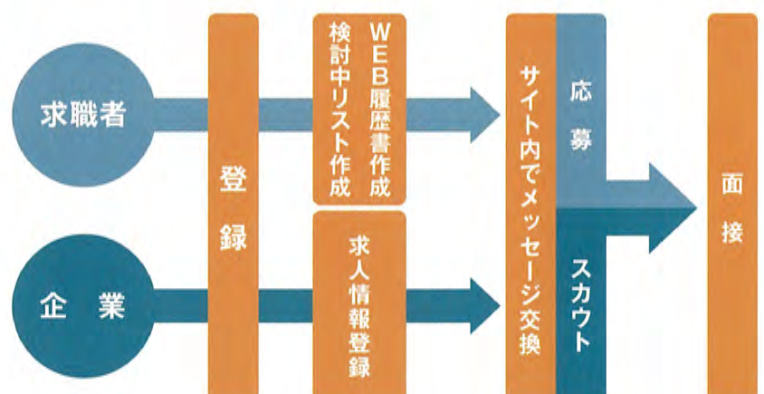
サイト上のフォーマットに入力することで履歴書を作成でき、応募したい企業に公開できます。

03 メッセージ送信

サイト内で企業と直接メッセージを交換することができます。(メッセージ機能を使用しない企業もあります)

04 企業からスカウト

希望条件を登録しておけば、条件が合う企業からスカウトメールを受け取ることもできます。



※はたらくあさひかわプラスの便利な機能を使うには、サイトへの登録が必要です。

掲載企業も
随時募集中!

お問い合わせ

旭川市 経済部 経済総務課 雇用労政係

〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階

TEL 0166-25-7152 FAX 0166-26-7093

E-mail hataraku-asahikawa@city.asahikawa.hokkaido.jp

はたらくあさひかわ 検索

<https://hataraku-asahikawa.jp/>

はたらくあさひかわ facebook



一般財団法人 旭川市勤労者共済センターのご案内

*制度のあらまし

確 実 で
安 心



一般財団法人旭川市勤労者共済センターは、旭川市内の中小企業に働く皆様の福利厚生向上を図り、併せて中小企業の振興と地域の活性化に寄与することを目的とする公益法人で、旭川市の支援と会員の皆様の協力により運営されており、会費は、給付事業や厚生事業等を通して会員様へ還元される仕組みとなっています。

わ ず かな
会 費 で
大 き な 魅 力



一人当たり月々わずか600円の会費で、各種のお祝い金、弔慰金、退職金等給付が受けられ、さらに会員相互の交流のための多彩な福利厚生事業にも参加することができます。
この制度を利用して、あなたの職場をさらにグレードアップしませんか。

働 く 人 な ら
だ れ で も
加 入 で き ま す



旭川市内の中小企業に働いている15歳以上の健康な方なら、どなたでも加入することができます。事業主、従業員、パートの方なども含みます。
(事業所単位でお申し込みください)。

税 制 上 の 特 典



従業員の会費を事業主が負担した場合は、損金または必要経費として計上できます。

手 続 き が 簡 単



入会から給付の請求まで手続きは簡単です。
所定の用紙に必要事項を記入すればすぐに処理されます。

*福利厚生事業

指 定 施 設 の
割 引 ・ 助 成



ボウリング場、スキー場、遊園地、ホテルレストランのほか各種専門店、共済センターが指定した施設を利用した場合、会員証の提示や助成券の発行により格安料金で、家族も利用できます。

自 己 啓 発 ・
余 暇 活 動 事 業



ソフトボール大会、ボウリング大会、Workers' Meeting（勤労者の集い）など、会員とご家族が気軽に参加にできる楽しい事業を実施しています。また、映画・コンサート・各種公演などのチケットを斡旋（助成）しています。家族の方も利用できます。

指 定 保 養
施 設 利 用 の
宿 泊 助 成



会員証の提示により、会員と家族の方に利用料金の割引があり、さらに会員の方には年1回4,000円を助成します。

ミ ー ル ク ー ポ ン
助 成 事 業



旭川市内の提携飲食店で3,000円以上ご利用頂いた場合、所定の手続きで3,000円を助成します。（平成30年度限定事業です。）NEW

健 康 増 進 事 業



生活習慣病予防検診、がん検診、人間ドックの助成、インフルエンザ予防接種助成など、健全な家庭、職場づくりに役立つ事業を実施しています。

*共済給付事業

会員、同居家族を対象に慶弔、見舞い及び退職餞別金等の共済給付を行います。

給付の種類	共済事由と区分		給付金額
成人祝金	会員が満20歳に達したとき		10,000 円
結婚祝金	会員が結婚したとき		10,000 円
出産祝金	会員又は会員の配偶者が出産したとき		10,000 円
小学校入学祝金	会員の子が小学校に入学したとき		10,000 円
中学校卒業祝金	会員の子が中学校を卒業したとき		10,000 円
銀婚祝金	会員が婚姻届を提出してから満25年に達したとき		10,000 円
還暦祝金	会員が満60歳に達したとき		10,000 円
傷病見舞金	会員が傷病で30日以上休業したとき		15,000 円
死亡弔慰金	会員本人・会員の配偶者・子・親等が死亡した場合	本人の死亡	100,000 円
		配偶者の死亡	50,000 円
		子の死亡	20,000 円
		親の死亡	10,000 円
退職餞別金	加入してから5年以上で満55歳をこえて退職したとき	5年～ 9年	10,000 円
		10年～14年	20,000 円
		15年～19年	30,000 円
		20年～24年	40,000 円
		25年以上	50,000 円

◎この制度についてのお問い合わせは・・・

〒070-0035 旭川市5条通 10 丁目 旭川市五条庁舎2階

一般財団法人 旭川市勤労者共済センター

TEL 0166-23-9997

FAX 0166-29-3577

ホームページ「旭川市勤労者共済センター」で検索

従業員の退職金は中退共制度で！

■中退共制度とは

中小企業退職金共済制度（略称：中退共制度）は、国が制定した「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度で、運営は独立行政法人勤労者退職金共済機構（機構）中小企業退職金共済事業本部（中退共）が当たっています。

■制度のしくみ

- ① 事業主が機構・中退共と退職金共済契約を結びます。後日、従業員ごとの退職金共済手帳を送付します。
- ② 毎月の掛金（加入従業員の総額）を金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。
- ③ 事業主は、従業員が退職したときに「退職金共済手帳（請求書）」を従業員に渡します。
- ④ 従業員の退職金は、その従業員の請求に基づいて機構・中退共から直接従業員に支払われます。

■制度のメリット（※適用にあたり条件がある場合があります）

- ① **国の助成** 初めて加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。
- ② **税法上の特典** 掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。（注）資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には外形標準課税が適用されます。
- ③ **管理が簡単** 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので退職金管理が簡単です。
- ④ **掛金月額の選択** 掛金月額は、従業員ごとに選択できます。また、掛金月額は加入後いつでも変更できます。
- ⑤ **掛金の一括納付** 掛金は、12か月を限度として、一括納付（前納）できます。
- ⑥ **通算制度** 一定の要件を満たしていれば以下の通算ができます。
 1. 過去勤務期間の通算
初めて中退共制度に加入する企業に限り、従業員の勤務期間に応じた退職金が支給できるように、加入前の勤務期間分についても掛金を納付することができる通算制度があります。
 2. 転職した場合の通算
従業員の転職時に既に積み立てられていた退職金を引き継げる通算制度があります。
（中退共制度間の移動、中退共制度と特定業種退職金共済制度間の移動など）
- ⑦ **受取方法の選択** 退職金は、機構・中退共から直接、退職者の預金口座に振込みます。退職金は一時金払い（一括）のほかに、一定の要件を満たしていれば、本人の希望により全額または一部を分割して受け取ることができます。（事業主が従業員に代わって退職金を受け取ることはできません。）
- ⑧ **提携サービス** 加入企業の特典として、機構・中退共と提携しているホテル、レジャー施設等を割引料金で利用することができます。従業員の福利厚生に役立ちます。

■掛金の種類

月額5,000円から30,000円までの16種類から従業員ごとに選択できます。短時間労働者（パートタイマー等）の方も月額2,000円～4,000円までの安い掛金で加入することができます。

■加入の手続き

「新規申込書」に記入、押印または署名をして、金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出していただきます。

■詳しくは… **中退共本部** 電話 03-6907-1234（受付時間 平日 午前9:00～午後5:15）FAX 03-5955-8211
ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html> または「中退共」で検索

職場で始める「プラス1」の健康づくり

「従業員の健康は気になるけれど、何をしたらいいかわからない」

「関心はあるけれど、取り組むきっかけがない」という事業主の皆様へ

旭川市保健所では、市内事業所を対象に、職場でも手軽に行える健康づくりのメニューを提案し、働く世代の方々の健康づくりをサポートします。

ぜひご参加ください。

90 日間体重測定チャレンジ

- ★職場の仲間と5人以上でエントリー
- ★出勤時に職場で体重を量るだけ（体重計は貸出）
- ★期間中「スポーツクラブ JOYFIT 旭川」の無料利用も可能！
- ★オプションで歩数計の貸出、健康教室開催もあり（管理栄養士や運動インストラクターを派遣）

3分あればできる健康チェック

TRY on 体組成計！

- ★体組成計で体重・体脂肪率に加え、筋肉量、基礎代謝、内臓脂肪レベルを測定し、8つの体型タイプを判定
- ★体型別のアドバイスシートを差し上げます

出前健康講座

- ★生活習慣病に関する働き盛り特有の健康課題とその予防についてお伝えします
- ★職場に保健師・栄養士が伺います

「卒煙コンテスト」開催の支援

- ★事業所で企画する卒煙コンテスト開催のための媒体提供や企画を支援します

日々のちょっとした工夫 階段を活用した運動量アップの取組

階段用消費カロリーステッカー等の提供

- ★職場の階段に貼ることで、従業員の方が日頃から意識して階段を使うことを促します

健康づくりプラス1体操のDVD 提供

- ★短時間で全身運動ができるオリジナル体操のDVDを提供



- ◆参加費：無料
- ◆実施場所：職場
- ◆申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。電話による受付も可能です。
- ◆申込期間：通年 ※「90日間体重測定チャレンジ」については、期間を制限させていただく場合がございます。
- ◆申込書等の詳細につきましては下記ホームページをご参照ください。
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/136/1390/d063350.html>
- ◆お申込・お問合わせ先：旭川市保健所 保健指導課
〒070-8525 旭川市7条通10丁目第二庁舎 TEL 0166-25-6365 FAX 0166-25-1151
e-mail: hokensidou@city.asahikawa.lg.jp

平成 30 年度

若年者等正規雇用奨励金のご案内

この奨励金は、旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主が、旭川市内に在住する若年者等（45歳未満の者をいう。以下同じ。）又は季節労働者、若しくは障害者（以下「対象労働者」という。）をトライアル（試行）雇用し、雇用期間終了後、正規雇用として雇入れた場合、市独自の奨励金を支給することにより、対象労働者の正規雇用を促進し、安定的な雇用の確保を図ることを目的としております。

ぜひ本市奨励金の活用をご検討ください。

奨励金の交付の対象となる事業者

奨励金の交付対象者は、以下の事項を満たす事業主です。

- ① 旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- ② 若年者等又は季節労働者、若しくは障害者をトライアル雇用し、国のトライアル雇用助成金又は障害者トライアル雇用助成金を受給した者であること。
- ③ 旭川市内に住所を有するトライアル雇用対象者をトライアル雇用終了後、正規雇用として雇入れ、引き続き1か月以上、雇用保険の一般被保険者（ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）として雇用し、奨励金の交付申請時においても継続して雇用している事業主であること。

奨励金の額

奨励金の額は、対象者お1人につき5万円です。

受付期間

平成30年4月2日から平成31年3月29日までに下記申込受付先にご申請ください。
但し、予算額に達し次第受付終了となりますので、予めご了承ください。

[裏面もご覧ください→](#)

交付の申請

交付申請は、国の助成金交付対象期間に係る「トライアル雇用助成金」又は「障害者トライアル雇用助成金」の支給決定通知日の翌日から起算して2か月以内に行ってください。

申請に必要な書類

申請には、以下のすべての書類が必要となります。

- ① 若年者等正規雇用奨励金交付申請書（様式第1号）※
- ② 国の助成金交付対象期間に係るトライアル雇用実施計画書の写し（対象労働者が若年者等又は季節労働者の場合）又は障害者トライアル雇用等結果報告書兼障害者トライアル雇用助成金支給申請書の写し（対象労働者が障害者の場合）
- ③ トライアル雇用助成金支給決定通知書又は障害者トライアル雇用助成金支給決定通知書の写し
- ④ 正規雇用開始後から奨励金の交付申請日までの出勤状況が確認できる出勤簿等の写し
- ⑤ 正規雇用開始後の賃金台帳の写し
- ⑥ 正規雇用に係る労働契約書又は雇入通知書の写し
- ⑦ 正規雇用に係る労働者名簿等の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

※「交付申請書」（様式第1号）の様式は、旭川市ホームページの次のページからダウンロードできます。

●旭川市ホームページ「平成30年度 若年者等正規雇用奨励金について」

URL ↓

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0002/d053987.html>

【申込受付・問合せ先】

〒070-8525

旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階
経済観光部経済総務課雇用労政係

TEL 0166-25-7152（直通）

FAX 0166-26-7093

人手不足解消!

元気な高齢者の就業のための 『チャレンジモニター』にご協力ください!!

『チャレンジモニター』で
事業所と高齢者のマッチング!!
悩み解決!!



65歳以上の約8割が
介護の必要がない元気な高齢者
(アクティブシニア)

チャレンジ モニターとは?



- ①働くことができる高齢者(55歳以上)が利用できます。
- ②利用者が相談員の支援を受けながら**就労体験**します。

相談員がしっかりサポート

- 期間中はいつでも相談を受け一緒に考えます。
- 利用者が働きやすい職場環境になるように調整します。



お願い～事業者の皆さんへ～

1.仕事の切り出し

仕事の切り出しとは、一人で行っている仕事を複数人分に切り分けるなど、高齢者でも働ける仕事内容をご用意ください。

2.担当者の配置

利用者に仕事を教えたり、相談を受けたり、センターとの連絡窓口になる担当者を配置してください。

3.モニター結果をご報告ください。

(厚生労働省北海道労働局委託事業 平成29年度 生涯現役促進地域連携事業)

アクティブシニアサポートセンター旭川

チャレンジモニターに関するお問合せは **080-2867-2529**
受付時間:火～土曜日 10:30～19:00 担当 山本

チャレンジモニターへの協力方法は裏面をご覧ください。

『チャレンジモニター』の協力システム

登録までの流れ

- ① 興味のある事業者の方は当センターまでご相談ください。相談員が貴事業所に伺います。
- ② 仕事内容を相談員と相談し、登録用紙を作成。提出後『チャレンジモニター』事業所として登録されます。

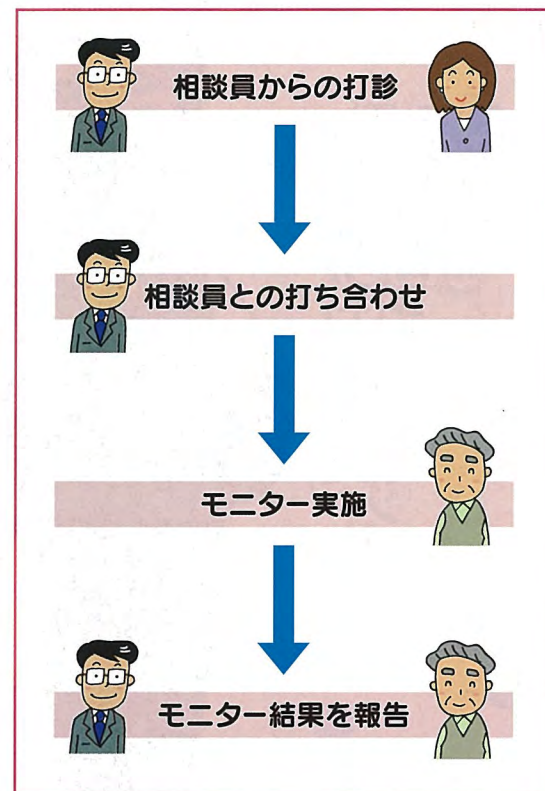
登録後の流れ

- ① 受け入れの打診の際、利用者の「プロフィールシート」を事業者に送付します。
- ② 仕事内容、モニター期間などについて相談員と打ち合わせします。
- ③ モニターを実施します。期間中は相談員が時々訪問します。
- ④ モニター終了後、「モニター受入報告書」をご提出ください。

モニター実施にあたっての注意点

利用者とはまだ雇用関係にありませんので、職場体験としての配慮をお願いいたします。

※詳しくは相談員にご確認ください。



アクティブシニアサポートセンターとは、こういう組織です。

アクティブシニアサポートセンターは、「北海道アクティブシニア就労・社会参加応援事業の一環として、全道4ヶ所(旭川、室蘭、帯広、紋別)に置かれています。元気な高齢者の就労相談やチャレンジモニターなどを実施します。

アクティブシニアサポートセンターの事業者は社会福祉法人北海道社会福祉協議会(以下、道社協)となります。実施者は道社協から委託を受けたNPO法人北海道社会的事業所支援機構(以下、支援機構)となります。支援機構は、NPO団体や労働団体などの有志が集い、誰もが共に働ける場をつくることを目的とした団体です。

チャレンジモニターに関するお問合せ

アクティブシニアサポートセンター旭川

〒070-0032 旭川市2条通7丁目マルカツデパート5階
旭川まちなかしごとプラザ内

Tel **080-2878-8969**

メール activesenior-asahikawa@hnposc.net

本部

NPO法人北海道社会的事業所支援機構

北海道札幌市中央区南8条西2丁目5番74市民活動プラザ星園201号

平成30年度以降のキャリアアップ助成金について

～ 拡充などの主な変更のご案内 ～

※ 本リーフレットの内容は、平成30年4月1日以降に転換等した場合に適用されます。

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

1. 正社員化コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合に助成

拡 充

1 年度 1 事業所あたりの支給申請上限人数

15人



20人

支給要件の追加

追加要件 (1)

正規雇用等へ転換した際、**転換前の6か月と転換後の6か月の賃金（※）を比較して、5%以上増額**していること

※賞与（就業規則又は労働協約に支給時期及び支給対象者が明記されている場合に限る。）や諸手当（通勤手当、時間外労働手当（固定残業代を含む）、休日出勤に対する休日手当及び本人の営業成績等に応じて支払われる歩合給などは除く）を含む賃金の総額。
※所定労働時間が異なる場合は1時間あたりの賃金。

例

正社員転換

転換前 6 か月賃金の合計**120万円**
(20万円×6か月)

転換後 6 か月賃金の合計**146万円**
(21万円×6か月＋賞与20万円)

$$\frac{(146\text{万円} - 120\text{万円})}{120\text{万円}} \times 100 = 21\% \text{ (小数点以下切り捨て)} \geq 5\%$$

追加要件 (2)

有期契約労働者からの転換の場合、対象労働者が転換前に事業主で雇用されていた期間が**3年以下に限る**こと

2. 人材育成コース

有期契約労働者等に、一般職業訓練（※1）または有期実習型訓練（※2）を実施した場合に助成

（※1） OFF-JT （※2） ジョブ・カードを活用したOFF-JT+OJT

整理統合

人材育成コース



人材開発支援助成金 に統合

※ただし、平成30年3月31日までに訓練計画届の提出がなされている場合に限り、引き続き、現在の人材育成コースとして支給申請することは可能です。

3. 賃金規定等共通化コース

有期契約労働者等に、正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定し、適用した場合に助成

新規

▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）について、下の加算措置を適用

助成額を上乗せする 加算措置 <u>（上限20人まで）</u>	中小企業	中小企業以外
	対象労働者 1 人あたり 20,000円 <24,000円>	対象労働者 1 人あたり 15,000円 <18,000円>

< > 内は生産性要件を満たした場合の額です。

4. 諸手当制度共通化コース

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に助成

新規

< > 内は生産性要件を満たした場合の額です。

① 人数に応じた加算措置 ▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）に適用

助成額を上乗せする 加算措置 <u>（上限20人まで）</u>	中小企業	中小企業以外
	対象労働者 1 人あたり 15,000円 <18,000円>	対象労働者 1 人あたり 12,000円 <14,000円>

② 諸手当の数に応じた加算措置 ▶ 同時に共通化した諸手当（2つ目以降）に適用

助成額を上乗せする 加算措置	中小企業	中小企業以外
	諸手当の数、1 つあたり 160,000円 <192,000円>	諸手当の数、1 つあたり 120,000円 <144,000円>

※**事前にキャリアアップ計画の提出が必要**です。

※すでにキャリアアップ計画を提出している事業主の方が当初の計画とは異なるコースを利用するなどの場合、事前にキャリアアップ計画変更届の提出が必要となります。キャリアアップ計画変更届は厚生労働省HPにも掲載しています。

※厚生労働省HP「キャリアアップ助成金」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

「時間外労働等改善助成金」 (職場意識改善コース) のご案内

「ワーク・ライフ・バランス」実現のため、週労働時間60時間以上の雇用者の割合5%、年次有給休暇取得率70%の達成(平成32年目標)を目指しています。

このコースでは、生産性の向上などを図ることにより、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。是非ご活用ください。

▶ 平成30年度から、以下のとおり助成内容を拡充しました

- 年次有給休暇を取得促進した場合、上限額を最大150万円までに引上げ
- 一定の要件の元で、助成率を 3/4 から 4/5 に上乘せ
- 業務研修、人材確保等のための費用等、助成対象となる取組を追加

課題別にみる助成金の活用事例

企業の課題

労働時間を削減するために、業務上の無駄な作業を見直したい！

助成金による取組

外部の専門家によるコンサルティングを実施

改善の結果



専門家のアドバイスで業務内容を抜本的に見直すことができ、効率的な業務体制等の構築につながった。それにより、計画的な年次有給休暇の取得が可能となった

始業・終業時刻を手書きで記録しているが、管理上のミスが多い！

労務管理用機器や、ソフトウェアを導入



記録方法を台帳からICカードに切り替えたことで、始業・終業時刻を正確に管理できるようになり、業務量の平準化につながった。その結果、所定外労働の縮減もできた

新たに機械・設備を導入して、生産性を向上させたい！

労働能率を増進するために設備・機器等を導入



新たな機器・設備を導入して使用できるようになったところ、実際に労働能率が増進し、時間当たりの生産性が向上した。それに伴い、時間外労働も減らすことができた

生産性の向上を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進!!

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。

また、ご不明な点やご質問がございましたら、事業場の所在地を管轄する
都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室 におたずねください。

労働局の所在地一覧は、厚生労働省HPに掲載しています。
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/>

時間外労働等改善助成金

検索

職場意識改善コースの助成内容

対象事業主

労働者災害補償保険の適用事業主であり、次のいずれかに該当する事業主であること

- ① 雇用する労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であり、かつ月間平均所定外労働時間が10時間以上であり、労働時間等の設定の改善に積極的に取組む意欲がある中小企業事業主(※1)
- ② 労働基準法の特例として法定労働時間が週44時間とされており(特例措置対象事業場(※2))、かつ、所定労働時間が週40時間を超え週44時間以下の事業場を有する中小企業事業主(※1)

(※1) 中小企業事業主の範囲

AまたはBの要件を満たす企業が中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

(※2) 特例措置対象事業場とは、常時10人未満の労働者を使用する以下の業種の事業場が対象です。

① 商業	物品の販売、配給、保管若しくは賃貸又は理容の事業
② 映画・演劇業	映写、演劇その他興行の事業。映画の製作の事業を除く。
③ 保健衛生業	病者又は虚弱者の治療、看護その他保健衛生の事業
④ 接客娯楽業	旅館、料理店、飲食店、接客業又は娯楽場の事業

支給対象となる取組

～いずれか1つ以上を実施すること～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※3)
- ② 労働者に対する研修(※3)、周知・啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取組
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※4)
- ⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※4)
- ⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※4)

(※3) 研修には、業務研修も含まれます。

(※4) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

● 対象事業主が①に該当する場合(※5)

ア 年次有給休暇の取得促進

労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数(年休取得日数)を4日以上増加させる

イ 所定外労働の削減

労働者の月間平均所定外労働時間数を5時間以上削減させる

● 対象事業主が②に該当する場合

事業主が事業実施計画において指定した全ての事業場において、週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下とする

(※5) 事業主が事業実施計画で指定した3か月間について成果目標の達成状況を評価します

支給額

上記「成果目標」の達成状況に応じて、支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。

助成額	対象経費の合計額×補助率(※6)
	※6 常時使用する労働者数が30名以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑧を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5
	※7 上限額を超える場合は上限額

● 対象事業主が①の場合

成果目標の達成状況	補助率	1企業当たりの上限額
両方とも達成し、かつ年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上増加させた場合	3/4	150万円
両方とも達成	3/4	100万円
いずれか一方を達成し、かつ年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上増加させた場合	5/8	133万円
いずれか一方を達成	5/8	83万円
いずれも未達成	1/2	67万円

● 対象事業主が②の場合

成果目標の達成状況	補助率	1企業当たりの上限額
達成	3/4	50万円

利用の流れ

申請書の記載方法については、申請マニュアルをご活用ください。

「交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、最寄りの労働局雇用環境・均等部(室)に提出(締切は10月1日(月))

交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施

労働局に支給申請(締切は2月15日(金))

「時間外労働等改善助成金」のご案内 (テレワークコース)

労働時間等の設定の改善※及び仕事と生活の調和の推進のため、
**在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む
中小企業事業主を支援します！**

- 社員の育児や介護と仕事の両立を支援したい
- 社員の通勤負担を軽減したい
- ワーク・ライフ・バランスを推進して社員のやる気をアップさせたい
- 優秀な人材を確保したい

＝ テレワーク

平成
30年度
から

**対象労働者一人当たりの支給額の上限が20万円に
変更になりました** ★ 平成29年度「15万円」→「20万円」に拡充！

※ 「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇等に関する事項について労働者の生活と健康に配慮するとともに、多様な働き方に対応した、より良いものとしていくことをいいます。

対象事業主

① テレワークを新規で導入する中小企業事業主

※ 試行的に導入している事業主も対象です

または

② テレワークを継続して活用する中小企業事業主

※ 過去に本助成金を受給した事業主は、対象労働者を2倍に増加してテレワークに取り組む場合に、2回まで受給が可能です

中小企業事業主の範囲

AまたはBの要件を満たす企業が中小企業になります

業種	A. 資本または 出資額	B. 常時使用する 労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

助成内容

1

支給対象の取組

テレワークの導入・実施に関して、以下の取組をいずれか1つ以上実施してください。
取組に要した費用を助成します（裏面の4. 支給額を参照ください）。

☐ テレワーク用通信機器の導入・運用※ (例) web会議用機器、 社内のパソコンを遠隔操作するための機器 など ※ パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません	☐ 就業規則・労使協定等の作成・変更 (例) テレワーク勤務に関する規定の整備
☐ 保守サポートの導入	☐ 労務管理担当者や労働者に対する 研修、周知・啓発
☐ クラウドサービスの導入	☐ 外部専門家(社会保険労務士など) による導入のためのコンサルティング



2

成果目標

「1. 支給対象の取組」を実施する際は、以下の「成果目標」をすべて達成することを目指して実施してください（達成状況に応じて支給額が変わります）。

- ① 評価期間に1回以上、対象労働者全員に、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させる
- ② 評価期間において、対象労働者が在宅またはサテライトオフィスにおいてテレワークを実施した日数の週間平均を、1日以上とする
- ③ 年次有給休暇の取得促進について、労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を前年と比較して4日以上増加させる
又は
所定外労働の削減について、労働者の月間平均所定外労働時間数を前年と比較して5時間以上削減させる

3

評価期間

「2. 成果目標」の達成の有無は、事業実施期間（交付決定の日から平成31年2月15日まで）の中で、1か月から6か月の期間で設定する「評価期間※」で判断します。

※評価期間は申請者が事業実施計画を作成する際に自ら設定します

4

支給額

「1. 支給対象となる取組」の実施に要した経費の一部※を、「2. 成果目標」の達成状況に応じて支給します。

※以下の「対象経費」に該当する費用が対象です

対象経費	助成額
謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費 (注) 契約形態が、リース契約、ライセンス契約、サービス利用契約などで「3.評価期間」を超える契約の場合は、「3.評価期間」の間の経費のみが対象	対象経費の合計額 × 補助率 (上限額を超える場合は上限額※) ※「1人当たりの上限額」×対象労働者数 又は 「1企業当たりの上限額」のいずれか低い方の額

成果目標の達成状況	達成	未達成
補助率	3/4	1/2
1人当たりの上限額	20万円	10万円
1企業当たりの上限額	150万円	100万円

<支給例>

労働者100人の企業で、総務、経理部門5人に1人当たり30万円の機器を導入する場合

所要額 30万円×5人 = 150万円

○成果目標達成の場合 → 20万円×5人 = 100万円を助成

●成果目標未達成の場合 → 10万円×5人 = 50万円を助成

利用の流れ

- ① 「時間外労働等改善助成金交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、テレワーク相談センターに提出（締切は12月3日（月））
※ 後日、厚生労働省から交付決定通知書が送付されます

- ② 交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施

- ③ 事業実施期間終了後、テレワーク相談センターに支給申請（締切は2月末日）
※ 厚生労働省から支給されます

お問い合わせ先

テレワーク相談センター

※時間外労働等改善助成金テレワークコースに関する申請書やお問い合わせなどの受付は、厚生労働省委託事業テレワーク相談センター事業の受託者である、一般社団法人日本テレワーク協会により行われています。

テレワーク 相談

検索

所在地：東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階
電話：0120-91-6479 URL：<http://www.tw-sodan.jp/>

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道の最低賃金

地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 810 29.10.1発効	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。

特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 850 29.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 927 29.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 842 29.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 845 29.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

- 最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援策「業務改善助成金」は雇用環境・均等部企画課にて、非正規雇用労働者の処遇改善のための支援策「キャリアアップ助成金」及び賃金アップと離職率低下を支援する「人事評価改善等助成金」については職業安定部職業対策課にて対応しておりますのでお気軽にご相談下さい。

労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!

- ・ 最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局（電話 011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
- ・ 北海道労働局ホームページアドレス <http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。（最低賃金法第八条）

★各種相談窓口★

就職するためには

職業紹介・職業相談など

- ・旭川公共職業安定所（ハローワーク旭川）

住所／旭川市春光町 10-58 電話／0166-51-0176（※自動音声で受付が行われます。）

- ・旭川まちなかしごとプラザ（旭川市職業相談室）

住所／旭川市 2 条通 7 丁目 マルカツデパート 5 階

電話／0166-23-1401 駐車場／ラクラクチケット加盟駐車場利用の場合、サービス券交付

働くことを目指す無業の若者の就労に関する相談など

- ・あさひかわ若者サポートステーション

住所／旭川市 2 条通 7 丁目 マルカツデパート階

電話／0166-73-9228

母子家庭のお母様の就労に伴う悩みや困りごとの相談など

- ・母子家庭等就業・自立支援センター

住所／旭川市 5 条通 4 丁目 旭川市ときわ市民ホール 1 階

電話／0166-21-7181

労働問題等に関する相談は

さまざまな労働問題に関する相談

- ・旭川総合労働相談コーナー（旭川労働基準監督署）

住所／旭川市宮前 1 条 3 丁目 3-15 旭川合同庁舎西館 6 階 電話／0166-35-5901

労働者と使用者の間で起こった紛争に関する相談

- ・北海道労働委員会

住所／札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館 10 階 電話／011-204-5662

解雇・退職金未払い・セクハラ・労働条件など

- ・中小企業労働相談所 労働相談ホットライン（北海道）

電話／フリーダイヤル 0120-81-6105

相談受付／祝日を除く月～金の午後 5 時～午後 8 時、土の午後 1 時～午後 4 時

上川総合振興局でも相談をお受けします。

住所／旭川市永山 6 条 19 丁目 上川総合振興局産業振興部商工労働観光課内

電話／0166-46-5938 相談受付／祝日を除く月～金の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

健康保険，厚生年金保険などは

- ・旭川年金事務所 住所／旭川市宮下通 2 丁目 1954-2 電話／0166-72-5002

職業能力開発のためには

- ・北海道立旭川高等技術専門学院

住所／旭川市緑が丘東 3 条 2 丁目 1-1 電話／0166-65-6667

- ・北海道職業能力開発促進センター旭川訓練センター（ポリテクセンター旭川）

住所／旭川市永山 8 条 20 丁目 3-1 電話／0166-48-2412

※この他にも、旭川市のホームページに「雇用・労働 関連機関一覧」としてまとめています。

URL：<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0004/d054297.html>

平成 29 年度
旭川市労働基本調査報告書
(平成 30 年 3 月 発行)

- ◆発行 旭川市経済観光部経済総務課
〒070-0036 旭川市 6 条通 10 丁目 旭川市役所第三庁舎 3 階
電 話 (0166) 25-7152 / F A X (0166) 26-7093
- ◆受託 学校法人 旭川大学
- ◆制作 旭川大学経済学部 江口研究室
今村勇斗、川崎隼斗、齋藤晶仁、井上雄大
岩井柊弥、臼谷健、堀川太雅、坂井里緒
江口尚文 (責任者)

この報告書はホームページからダウンロードできます。

旭川市労働基本調査報告書

検索

